

大学番号 3 2

# 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 19 年 6 月

国立大学法人  
一橋大学

## 大学の概要

### (1) 現況

#### 大学名

国立大学法人一橋大学

#### 所在地

(本部・国立キャンパス) 東京都国立市中2 - 1  
(神田キャンパス) 東京都千代田区一ツ橋2 - 1 - 2  
学術総合センター

#### 役員の状況

学長 杉山武彦(平成16年12月1日～平成20年11月30日)  
理事数 4名(非常勤1名を含む)  
監事数 2名(非常勤)

#### 学部等の構成

##### (学部)

商学部  
経済学部  
法学部  
社会学部

##### (研究科)

商学研究科  
経済学研究科  
法学研究科  
社会学研究科  
言語社会研究科  
国際企業戦略研究科  
国際・公共政策研究部・教育部

##### (附置研究所等)

経済研究所  
附属図書館  
大学教育研究開発センター  
総合情報処理センター  
留学生センター  
国際共同研究センター  
イノベーション研究センター  
社会科学古典資料センター  
保健センター  
学生支援センター

#### 学生数及び教職員数(平成18年5月1日現在)

学生数	学部	4,554名(留学生数128名)
	大学院	1,978名(留学生数301名)
教員数		427名
職員数		170名

### (2) 大学の基本的な目標等

#### (大学の基本的な目標)

一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、日本におけるリベラルな政治経済社会の発展とその指導的、中核的担い手の育成に貢献してきた。人文科学を含む研究教育の水準はきわめて高く、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する、多くの有為な人材を輩出している。この歴史と実績を踏まえ、21世紀に求められる先端的社会科学の研究教育を積極的に推進し、その世界的拠点として、日本、アジア及び世界に共通する重要課題を理論的、実践的に解決することを目指す。

#### (使命)

そのために、次の三つの事項を本学の使命とし、それぞれにつき、グローバルな情報ネットワーク及び人的ネットワークを構築しつつ、より具体的な中・長期的目標を設定する。

##### 新しい社会科学の探究と創造

- ・伝統的社会諸科学の深化と学際化及び教育研究組織の横断化
- ・言語・歴史・哲学・文学など人文諸科学や、四大学連合における連携を中心とした自然科学的研究との協同
- ・研究環境・研究成果の国際的高度化

新しい社会科学の探究と創造」を推進するために、学外者を含む「研究カウンスル」を設ける。

##### 国内・国際社会への知的・実践的貢献

- ・実務及び政策への積極的な貢献
- ・構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成
- ・国際性と市民的公共性を備えた専門人教育の本格化
- ・教育の再編・高度化

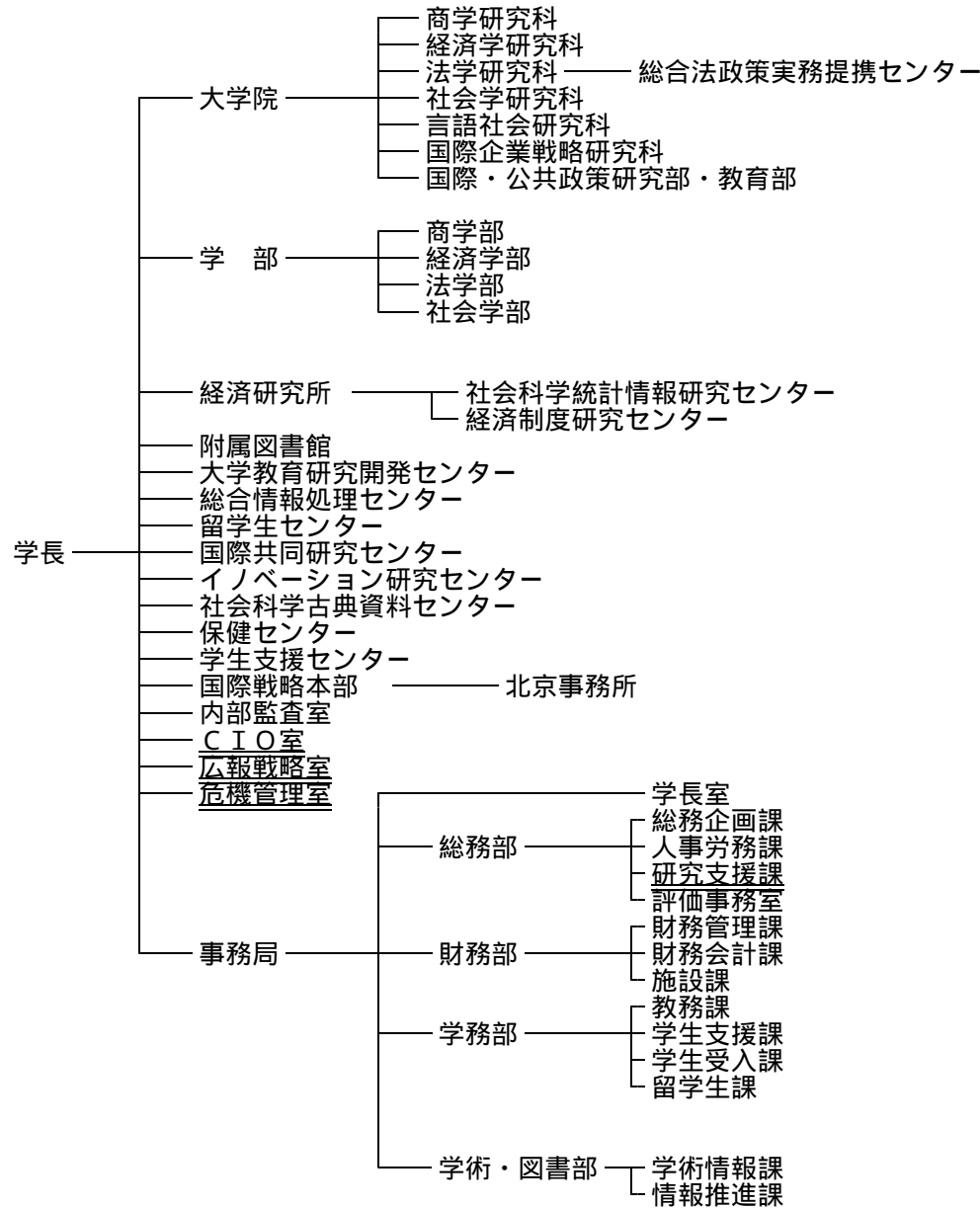
\* 専門人とは、企画立案型の国家・国際公務員、弁護士や公認会計士、企業関係の高度専門職業人だけでなく、研究者、評論家、ジャーナリスト、NPO参加者など、自己の高度の専門知識によって市民公共的に活動する知的プロフェッショナルを指す。

#### (大学の特徴)

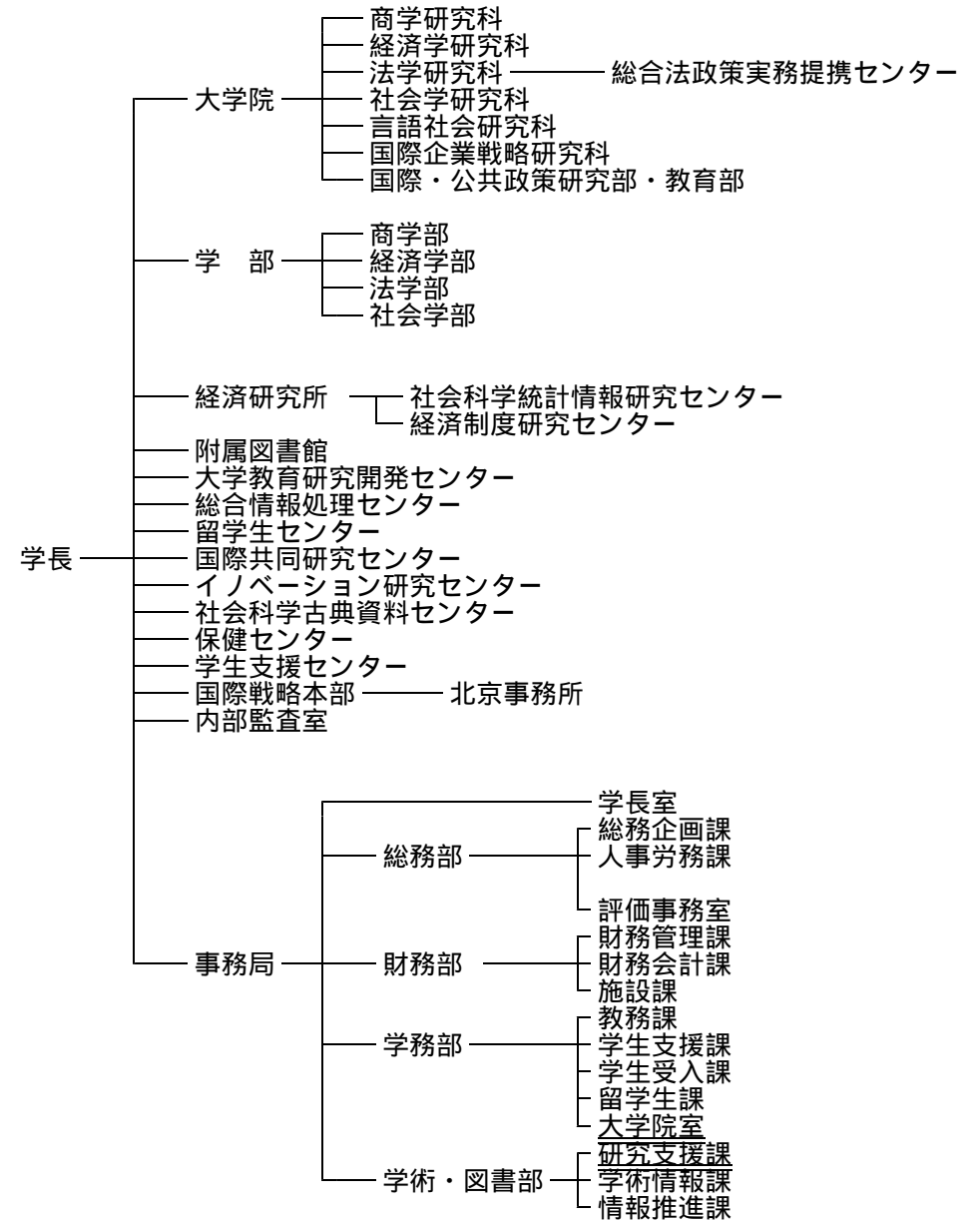
本学は、1875年に私塾として誕生した商法講習所に始まり、130年以上の歴史を有する。この間、商学を中心とする商業学校、高等商業学校を経て、経済学や法学さらには広く人文諸科学にも研究と教育の領域を拡張して、社会科学の総合大学としての姿を整えてきた。創立以来、リベラルな学風の下に日本における政治経済社会の発展とその創造的推進者の育成に貢献し、国内のみならず国際的に活躍する多くの有為な人材を輩出してきている。本学の特徴は、研究教育における構成員の自由と自律、個性と多様性を尊重し、理論的研究と実務的研究、基礎的研究と先端的研究を等しく重視する伝統を備え、世界が直面する重要課題の解決を目指して、学際的な社会科学の研究教育を積極的に推進する点にある。このように、本学は人文社会科学分野の知の集積の場として、格段の高みに立つ世界的研究教育拠点になり、国際的共同研究ネットワークのハブとして活動することを目指している。

(3) 大学の組織図

18年度



17年度



## 全体的な状況

1. 本学では、年度計画の全ての記載事項に関して、学内の評価専門委員会で厳格に検討した結果、中期計画として掲げた284項目について、平成17年度までに実施済となった31項目を除いた全ての項目に関して、全学の協力の下、教育研究活動の改善と業務運営の改善・効率化に取り組むなど業務の着実な実施が確認された。その結果、平成18年度において、さらに21項目が実施済となるなど中期計画の達成に向け、順調な進捗状況にある。
- また、学長のリーダーシップの下で、平成17年度の実績に関して国立大学法人評価委員会によって指摘された事項について以下のような改善の努力が行われた。
2. 「17年度に係る業務の実績に関する評価結果」において課題のあることが指摘された事項
- 自己点検・評価を効率的に実施するための情報収集・分析システムの構築や評価結果の公表等に関して早急な取組みが必要であるとの指摘について
- システム構築の計画を作成し、それに基づき、全学研究者データベースや招聘研究者のデータベースを構築し、あわせて中期目標・中期計画における年度計画進捗管理システムを導入した。また、大学情報データベースシステムの導入準備を行った。さらに、各部署においては、それぞれ研究科評価委員会を設置するとともに、各部署研究活動のガイドラインを策定するなど、平成19年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受審する準備を進めた。評価結果の公表については、自己点検評価報告書として、「卒業生・企業から見た一橋大学」及び教養教育・学部教育を含む「学士課程教育 現状と課題」を作成、公表した。
- 施設マネジメント体制の確立が不十分であるとの指摘について
- 施設マネジメント委員会を中心に一橋大学の施設の活用について検討を行い、「一橋大学における施設の有効活用に関する規則」などを定めるとともに、国立キャンパスにおける全学共同利用スペースを確定するなど、施設マネジメントを適切に執行した。また、施設維持管理5ヶ年計画を作成した。
- 危機管理体制を早急に確立することを求められたことについて
- 「一橋大学危機管理規則」を制定し、副学長を室長とする「危機管理室」を設置した。また、経営企画委員会企画部会のもとにリスク管理WGを設置し、本学が直面する恐れのあるリスクを洗い出し、その上で「地震防災対策マニュアル」及び「海外危機管理マニュアル」を作成し、危機管理の実効性を高めた。
3. 教育
- 教育委員会の下に設置された全学教育WGでは、検討を促進するため、副学長が座長となり、各方面の意見を集約し、最終報告案を作成・提示する体制を整え、平成19年度中の最終報告の取りまとめに向けて精力的に検討を進めた。
- また、平成18年の第一回新司法試験では、本学法科大学院第一期修了生が受験し、複数合格者を出した法科大学院では全国1位の合格率を獲得した。
- このほか教育内容等の改善の取組を挙げると、次のとおりである。
- 【教育内容の充実・向上】
- (1) 本学同窓会組織「如水会」による寄附講義「社会実践論」(平成13年度から実施)に続き、如水会の協力を得て、各界の第一線で活躍する本学卒業の社会人・ビジネスリーダー約100名による「キャリアゼミ」を平成18年度から開講した。
- (2) 社会学部・社会学研究科では、社会調査士・専門社会調査士資格認定に必要な新カリキュラムに基づく開設科目を整備した。
- 【教育実施体制等の改善】
- (1) GPA制度検討委員会による最終報告に基づき、平成20年度からのGPAの導入を決定した(卒業要件としては平成22年度入学者から適用)。併せて、GPA導入の前提として「成績説明請求・再請求制度」を創設し、平成19年度から実施するための準備を行った。
- (2) 学部、大学院で外国人教授を招聘し英語による講演や授業を行い、英語による教育に触れる機会を増やした。また、大学院生については、国際シンポジウムやセミナーなどで報告させるだけでなく、その企画・運営に主体的に参加させ、国際的に活動できる多面的能力をつけるために実践的教育を行った。
- (3) 複合領域・学際領域での四大学連合における教育連携を一層推進するため、東京医科歯科大学との間で出張授業を双方向で実施、併せて履修登録の簡素化等の改善に向けた検討を実施した。
- (4) 平成17年度に整備した規則に基づき、大学院長期履修学生として、平成18年度に2名を受入れた。
- 【教育開発プロジェクト】
- 学長のリーダーシップの下で、4件の教育開発プロジェクトを学内予算で積極的に支援した。
- 【留学生交流】
- 51ヶ国から約520名の外国人留学生を受け入れるとともに、本学「海外留学奨学金制度」等により70名強の学生・院生を海外へ派遣(昭和62年度からの累計で約710名を派遣)した。
- 【学生支援の充実】
- (1) COEプログラムや寄付金等により、優秀な大学院生84名をRAやCOEアシスタントに採用した。
- (2) 一橋大学基金を財源とした「学業優秀学生奨学金制度」(国公私立大学を通じて高額の年間96万円を奨学金として給付)を創設し、平成19年度から実施することとした。
- 【自己点検・評価及び情報提供】
- (1) 平成17年度に実施した「学生生活実態調査」を取りまとめ、学内外に広く公表するとともに、自己点検評価報告書として、本学卒業生及び企業人事担当者へのアンケート調査結果を基にした「卒業生・企業から見た一橋大学」並びに在籍学部学生及び教員へのアンケート調査結果を基にした「学士課程教育 現状と課題」を取りまとめ、教育改善に向けて活用した。
- (2) 大学説明会やオープンキャンパスの充実を図るとともに、11月の大学祭期間中に入試説明会を新たに開催した。
4. 研究
- 研究では多くの外部資金を受け、国際的拠点形成に向けて活動すると同時に、萌芽的研究にも配慮し、将来の発展に備えた。また、研究情報の発信や研究評価についても体制を整えた。
- 【研究プロジェクト】
- (1) 大学戦略推進経費にCOEプログラム特別枠を設け、4件のプロジェクトに対して積極的に支援した。
- (2) 萌芽的研究や学際的研究を支援するために、学内予算で研究プロジェクトを募集し、継続課題について中間評価を行うと同時に新規の課題を採択した。

#### 【国際的研究拠点形成】

- (1) EU Institute in Japan (以下、「EUIJ東京コンソーシアム」という。)が、ヨーロッパにおけるEU研究の拠点であるEuropean University Instituteと学術交流協定を締結した。
- (2) 国際的活動の一層の進展のため、平成19年度に「世代間問題研究機構」を設置し、世界銀行など海外の機関と連携して研究を進めることを決定した。
- (3) 平成18年度もCOEプログラムや各研究科が中心となって多数の国際シンポジウム、コンファランス、ワークショップを行った。成果も多数発表されている。
- (4) 世界的研究ネットワークのための基本データとして、招聘研究者のデータベースを作成した。

#### 【研究成果の社会的還元】

- (1) 研究成果を積極的に公表し、専門家としての社会連携活動を多様に展開するとともに、これらの活動を詳細に把握するため、全学研究者データベースを構築した。
- (2) EUIJ東京コンソーシアムが放送大学と連携して「EU論」を開設した。

#### 【研究水準・成果の公表】

- (1) 科学研究費補助金の新規採択率で平成18年度も全国1位となった。
- (2) 一橋大学デジタルアーカイブズを機関リポジトリに転換し、研究成果を積極的に発信する準備を整えた。

#### 【研究評価】

- (1) 各部局に研究評価委員会を設置した。また、各部局研究活動のガイドラインを策定した。
- (2) 平成19年度に受審することとした認証評価に際して、「選択的評価事項A 研究活動の状況」をあわせて受けることとした。

#### 5. 社会連携・国際交流

社会連携・国際交流に関する取組みも例年どおり、積極的に推進された。

#### 【社会連携強化の主要取組】

- (1) 社会貢献委員会を中心に、「一橋大学公開講座」、「開放講座」、「移動講座」を企画、実施した。
- (2) 著名外国人教授を招聘し、講演会を開催した。

#### 【国際交流】

- (1) 国際戦略本部が平成17年度に作成した国際戦略構想に基づき、アクションプランを作成した。
- (2) 国際・公共政策大学院では、IMFと共同でエグゼクティブリーダーシッププログラムのセミナー「Hitotsubashi Executive Program for Macroeconomic Policymakers」が実施され、学外からはのべ48名が参加した。
- (3) 北京事務所の活用による定期的な日中産学論壇(セミナー)を開催した。今年度は日本大使館の後援を得た。
- (4) 中国北京市に「北京如水会留学生会」が組織された。

#### 6. 業務運営の改善及び効率化

業務運営の改善及び効率化は教育研究活動の基礎的、組織的条件であるとの観点から、以下のように積極的にこれに取り組んだ。

#### 【学長のリーダーシップの強化】

- (1) 学長が「大学運営の基本方針」を発表し、運営の方向性を全学に明らかにした。
- (2) 学長のもとに副学長、役員補佐をおき、リーダーシップが機動的に推進される体制を持続した。
- (3) 副学長のもとに各種委員会を置き、戦略的な運営を図り、実行を迅速化した。

#### 【人事の適正化】

教員制度・評価検討WG及び一般職員評価検討WGにおいて教職員の評価制度を検討し、事務職員については第1次試行評価を実施した。

#### 【業務運営の効率化】

- (1) 係体制をグループ制に変更した。
- (2) 事務改善推進部会を設け、事務改善の年度計画を策定した。

#### 【財務内容の改善】

- (1) 一橋大学基金充実のために本格的募金活動を開始した。
- (2) 経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得を目指し、科学研究費補助金などで多くの成果を得た。

#### 【監査機能の充実】

内部監査室において、定期監査及び随時監査を実施するとともに、平成19年度からさらに監査機能の強化を図ることを決定した。

#### 【自己点検・評価】

- (1) 自己点検評価報告書「卒業生・企業から見た一橋大学」及び教養教育・学部教育を含む「学士課程教育 現状と課題」を作成、公表した。
- (2) 年度計画進捗管理システムを導入した。
- (3) 全学研究者データベースなど各種データベースを構築し、評価の基礎データを作成した。

#### 【危機管理】

- (1) 学長を委員長とする「研究費の不正対策検討特別委員会」において、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、不正行為を防止するための経費管理・監査体制の充実等に努めた。
- (2) 「地震防災対策マニュアル」及び「海外危機管理マニュアル」を策定するとともに、「一橋大学危機管理規則」の制定を行い、副学長を室長とする危機管理室を設置した。

#### 【情報・広報】

- (1) すべての情報処理の根幹にかかわる「全学情報化グランドデザイン」を作成し、情報化の基盤構築のための計画を決定した。
- (2) 広報活動の重要性の観点から、ホームページの改善につとめ、利用しやすさという観点から国立大学で2位の評価を得た。
- (3) 大学ロゴマークを策定、スクールカラーも決定するなど大学のイメージ戦略に取り組んだ。

#### 【施設マネジメント】

環境が大学にとって重要であるとの観点から、施設マネジメントの実施に取り組む、施設利用に関する規則を全面的に見直し、施設利用の基本的な規則としての「施設の有効活用に関する規則」を制定した。

#### 【その他】

卒業生・修了生に対し、本学の最近の活動に関する情報を発信するとともに、交流の場を提供することにより、本学の活動に理解を得ることを目的として、第1回の「ホームカミングデー」を企画、実施した。

項目別の状況

(1) 業務運営・財務内容等の状況  
業務運営の改善及び効率化  
運営体制の改善に関する目標

中期目標 1-1. 効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現などに関する基本方針  
学長及び部局長を中心とするダイナミックで機動的な運営体制の確立を目指す。  
・大学の自主性・自律性の向上  
・迅速で的確な意思決定とそのプロセスの透明性の確保  
責任の所在の明確化とそれに応じた権限分配による効率的な運営システムを構築する。  
教育及び研究について全学的な戦略的マネジメント機能を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【2000】 学長のリーダーシップを強化するため、理事のほかに学長補佐、役員補佐、事務長、副学長（理事）などを支援する。事務組織として学長室を新設する。	【2000】 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし			
【2001】 全学委員会として経営企画委員会を新設し、大学運営の将来計画など重要事項について審議を行う。	【2001】 経営企画委員会で、大学運営の将来計画など重要事項について審議を行うため、部会を設置し、具体策を検討する。		経営企画委員会人事制度部会では、就業規則改正WG、教員制度・評価検討WG、一般職員評価検討WGにおいて、就業規則の改正、学校教育法改正に伴う教員制度改革及び教職員の評価方法等の検討を行った。企画部会では、研究WGにおいて世界的な競争の下での本学としての長期的研究戦略の検討を行ったほか、企画部会の下に設置されたリスク管理WGにおいて、本学で起こりうる危機事態の洗い出しを行い、優先順位の高い「地震防災対策マニュアル」及び「海外危機管理マニュアル」を策定した。さらに、「一橋大学危機管理規則」の制定を行い、副学長を長とする危機管理室を設置した。	
【2002】 全学委員会の見直しを行い、統合・廃止による委員会の数及び委員数を最小限にとどめ、学長に代わり副学長が包括的に全面的な決定権限及び執行権限を与え、機動的・効率的な運営体制を構築する。	【2002】 全学委員会の委員長を原則副学長が行い、効率的・機動的・戦略的な運営を図る。		国際交流・広報活動・全学情報化をそれぞれ統括する、副学長を長とした国際戦略本部、広報戦略室、CIO室を設置する等、委員会制度に変わる機動的・戦略的な運営組織を編成した。また、学長及び図書館長が委員長となる委員会を除き、全学委員会の委員長は全て副学長が務めた。	
【2003】 学長の権限授与により、副学長（理事）に対してあらかじめ特定の業務領域に関して包括的に全面的な決定権限及び執行権限を与え、機動的・効率的な運営を図る。	【2003】 学長の権限授与により、副学長（理事）に対してあらかじめ特定の業務領域に関して包括的に全面的な決定権限及び執行権限を与え、機動的・効率的な運営を図る。		3名の理事（副学長）が、教育・学生、研究・総務、社会連携・財務の業務領域を分担した。また、平成18年度に行われた副学長の交代の際には、適宜、分担領域を見直すとともに、重点事項には役員補佐を配置するなど、担当業務のより機動的・効率的な運営を行った。	



(1) 業務運営・財務内容等の状況  
 業務運営の改善及び効率化  
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標  
 2-1. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しなどに関する基本方針  
 教育研究の進展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づきつつ、本学の基本目標の達成に向けた教育研究組織の改革を進める。  
 (本学の基本目標)  
 (1) 新しい社会科学の探究と創造  
 (2) 国内、国際社会への知的貢献・実践的貢献  
 (3) 構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成  
 理論・政策・実証のバランスの取れた研究を推進するとともに、学際的・学融合的な研究を推進する体制を構築する。  
 学内外の連携による共同研究の積極的推進を可能にするような研究組織及び研究支援体制を構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
【210】 学長の諮問機関として、「研究カウ ンシル」を設置する。	【210】 16年度に実施済みのため、18年度は年 度計画なし			
【211】 学長の統括の下で、研究カウ ンシルの原案を基にして、経営企画委員会及び評 価委員会を中心にして教育研究組織の改 革構想案を策定する。	【211】 学長の統括の下で、研究カウ ンシルと経営企画委員会が相互に意見交換を行い ながら、教育研究組織等の改革構想案の 検討を推進する。		研究カウ ンシルにおいては、研究WGの報告を踏まえて、本学と規模及 び性格が近似する英国のLondon School of Economics (以下、「LSE」と いう。)の研究組織戦略を参考に、本学の長期研究戦略立案の方向性 について意見交換を行った。	
【212】 学内共同教育研究施設の在り方につ いて検討する。	【212】 16年度に実施済みのため、18年度は年 度計画なし			
【213】 時限付き研究施設であるイノベーシ ョン研究センターの将来構想を策定し、そ の改革を進める。	【213】 時限付き研究施設であるイノベーシ ョン研究センターの将来構想を策定し、そ の改革を進める。		イノベーシ ョン研究セ ンターの10 周年記念シ ンポジウム を行い、研 究の課題、 方向性を 議論した。 また、外 国との研 究者との 交流を促 すため、 シンポジ ウムにお いて、産 学連携の 重要性を 強調した。 また、全 学的議論 を行うこ とを確 定した。 さらに、 「一橋ビ ジネスレ ビュー」の 公刊の拡 大と内容 の高度 化に取 り組んだ。	
【214】 平成16年度に学長直属の組織として、 産学連携を統括する窓口を設置する。	【214】 16年度に実施済みのため、18年度は年 度計画なし			
【215】 海外に研究教育拠点を設置するととも に、グローバルな人的ネットワークの構 築に努める。	【215】 グローバルな人的ネットワークの構築 に努める。		過去に本学で受け入れた外国人研究者のデータベースを作成し、グロ ーバルな人的ネットワークの恒常的構築の準備を開始した。北京及び東 京において中国社会科学院等との共催で国際シンポジウムなどを計5回 開催した。また副学長を本部長とする国際戦略本部会議において、北京 事務所を含め今後のネットワークの強化に向けてさらなる検討を進めた。 さらに、Hitotsubashi Invited Fellow Program 経費助成を開始した。	



【216】 法科大学院を開設する。	【216】 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし		
【217】 国際・公共政策研究部・教育部を開設する。	【217】 17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし		
【218】 知的財産大学院の設置構想を検討する。	【218】 知的財産大学院の設置構想を検討する。	中期計画・年度計画【87】「計画の進捗状況」参照。	
【219】 法学研究科「専門職学位課程」(法科大学院)法務専攻:「法務博士(専門職)」の授与	【219】 法学研究科「専門職学位課程」(法科大学院)法務専攻:「法務博士(専門職)」の授与	法科大学院課程修了者93名に対して、「法務博士(専門職)」の学位を授与した。また、平成17年度卒業者が受験した平成18年度新司法試験において、複数の合格者を出した法科大学院の中で合格率全国第1位となった。	
【219-2】 国際・公共政策教育部「専門職学位課程」国際・公共政策専攻:「国際・行政修士(専門職)」及び「公共経済修士(専門職)」の授与	【219-2】 国際・公共政策教育部「専門職学位課程」国際・公共政策専攻:「国際・行政修士(専門職)」及び「公共経済修士(専門職)」の授与	二年課程については、平成19年3月に、初めて学生35名に修士号(専門職)が授与された。	
		ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 人事の適正化に関する目標

3-1. 戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築などに関する基本方針  
 世界的レベルの研究教育を実現し、戦略に基づいた研究教育を推進するために、雇用形態、勤務形態、給与形態などの面で多様で柔軟性に富んだ教員人事システムの構築を図る。  
 大学運営の基本方針に基づき事務組織の効率的な運用を可能にするため事務的業務の見直し及び効率化を図るとともに、人的資源の効果的配置による最大効率を目指す。  
 事務職員の専門職能集団としての機能を十分に発揮するため研修制度の充実を図るとともに、研修の結果、高度の専門的知識・能力等を高めたと認められる者に対する処遇について検討する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【220】 多様な側面（教育業績、研究業績、大学運営参画、審議会委員等社会的貢献など）を基準とした教員個人評価制度を構築し、実施することを目指す。	【220】 教員制度・評価検討WGにおいて、多様な側面を基準とした教員個人評価制度の検討に着手する。		教員制度・評価検討WGの下に、教員評価検討に関する専門委員会を設けて、現時点におけるまとめを同WGに報告した。この結果を踏まえ、さらに教員の個人評価システムの構築に向け検討を行った。	
【221】 事務職員の専門的な職能の向上を図り、その到達程度を量るシステムの基準・内容等の具体性及びそれらに基づく処遇制度の導入について検討する。	【221】 事務職員の専門的な職能の向上を図るため、処遇制度の改善について、一般職員評価検討WGで検討を行う。		一般職員評価検討WGで検討し、事務職員の処遇制度の改善を視野に入れて、10月から3ヶ月間一般職員の評価を試行した。その後、同検討WGにおいて、アンケート調査等の結果を踏まえて改善のための検討を行い、平成19年度に第2次試行を実施することとした。	
【222】 雇用形態、勤務形態、職の種類、給与形態などの面で労働法令の下で可能な限り多様で柔軟性に富んだ教員人事制度を構築する。	【222】 学校教育法の改正を踏まえて教員組織の在り方について検討を行う。		教員制度・評価検討WGにおいて、学校教育法改正に伴う教員制度のあり方について検討を行い、助教・助手等の取扱いについて、平成19年4月からの以下の方針を決定した。 「助手」は全て新「助手」に移行し、そのうち高度の専門性を持った補助業務に就く者を専門助手と位置付けた。また、IT関連業務など一部の業務については助教を採用するとともに、若手常勤教員は従来通り「専任講師」として採用することとした。	
【223】 教員ポスト中に学長運用枠を設け、重点領域研究や大学プロジェクトの推進及び教育研究組織の整備・改編等に柔軟に利用する。	【223】 引き続き、学長運用枠の活用を図る。		平成18年度における学長裁量の運用枠使用は3名であったが、平成19年4月1日付でさらに2名を国際戦略本部及びC10室に専任教員として採用することとした。	
【224】 平成16年度に兼業規定を整備し、教員の兼業の許容範囲を広げる。	【224】 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし			
【225】 高い個人評価を得た教員の処遇方法を検討する。	【225】 教員制度・評価検討WGにおいて、多様な側面を基準とした教員個人評価制度の検討に着手する。		教員制度・評価検討WGにおいて、教員の個人評価システムの構築について検討を行った。同WGにおいては、教員の勤務実績を三段階に評価し、その評価結果を毎年の昇給に反映させる方向で検討中である。	
【226】 事務組織上、職域ごとの専門性に応じたグループ制の導入を図るとともに、そ	【226】 人的資源の効果的配置を行うため、グループ制の拡充を図る。		平成18年7月に、従来の業務分担を細分化された縦割りの係制から、大括りなグループ制に変更し、事務配分の合理化及び意思決定の迅速化	

れに対応して職階制の見直しを検討する。		を図った。また、課長補佐は課長代理、係長は主査に名称変更した。また、業務量等に応じた適切な職員配置を行うため、退職により生じた欠員については、全学的な観点から再配置することとした。
【227】 高度の専門的知識及び事務処理能力等を有する者を確保するための方策について検討する。	【227】 契約職員制度により、専門的知識を有している者を活用する。	新たに大手民間企業の社員を北京事務所の所長に採用したほか、学生支援センターにおいて、学生の相談室にカウンセラーとして2名、社会学研究科において、平成19年度から開講する寄附講義のプロジェクティレクターとして2名を採用した。引き続き企画調査役に任用している大手民間企業の社員をEUIJ東京コンソーシアムのディレクターに、私立大学の教員を国際戦略本部のディレクターに採用した。
【228】 任期付教員制度を積極的に活用できるよつに整備する。	【228】 整備した任期付教員制度を積極的に活用する。	平成19年度から始まる学校教育法改正に伴う助手等の取扱いについて、労基法上の任期と教員の任期法による雇用期間を整備する等の方針を決定し、積極的な任期付の教員の採用を行うこととした。平成18年度の任期付教員の新規採用は4名であり、年度末の任期付教員合計は平成17年度に比べ2名増の24名である。
【229】 教員の企業等との人事交流を促進できるように制度的整備を行う。	【229】 教員の企業等との人事交流を促進できるように制度的整備を行う。	人事交流等により採用された教員の初任給決定に際し、前職と本学との給与に著しい差がある場合の特例措置を整備し、処遇面の改善を図った。また、企業との連携を円滑に行えるよつに、「兼業審査委員会」を設置し、営利企業役員兼業の審査を行うこととした。
【230】 国内外の著名研究者の招聘制度や有力研究者の特別処遇制度などの導入を図る。	【230】 17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし	
【231】 有望な若手研究者確保のため、任期付専任講師など特別な雇用制度を導入する。	【231】 学校教育法の改正を踏まえて教員組織の在り方について検討を行う。	中期計画・年度計画【222】「判断理由」参照。
【232】 事務職員の採用のうち、高度で、かつ、最新の知識を必要とする場合等必要に応じた任期を定めた採用方法の導入を検討する。	【232】 契約職員制度により、専門的知識を有している者を活用する。	中期計画・年度計画【227】「判断理由」参照。
【233】 外国人・女性の教員採用が拡大するよつに配慮する。	【233】 外国人・女性の教員採用が拡大するよつに配慮する。	平成18年度の教員採用総数は21名であり、女性教員は5名である。また、契約教員の採用総数は14名であり、女性教員は6名、外国人教員は1名である。
【234】 事務職員採用時において、年齢構成を勘案する等人事上の考慮すべき事情に配慮するとともに女性職員の登用について積極的に取り組む。	【234】 引き続き、女性職員の採用に関して積極的に取り組む。	新規採用者7名のうち、女性4名を採用した。また、平成18年度に実施した海外研修（計2名派遣）において1名の女性職員を派遣した。
【235】 新規採用者は原則として関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験合格者から採用する。	【235】 新規採用者は原則として関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験合格者から採用する。	平成17年度と同様、平成18年度における新規採用者7名は全て関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験合格者の中から採用した。
【236】 大学職員として特に必要とする情報処	【236】 学内における英語研修を実施するとと	初中級クラスの英語研修を実施し、4名が受講した。また、海外研修

理能力及び英会話等の語学力の向上を図るため、外部の専門機関との提携による研修を行う。	もに、海外研修として職員を協定校等へ派遣する。	については、事前に研修を実施した後、グラスゴー大学及びモナッシュ大学に各1名派遣した。
【237】法律、広報、情報処理、英会話等高度の専門性と実務能力を有する事務職員の採用方法等について大学運営上の観点から検討する。	【237】大学の国際戦略推進の観点から英会話等実務能力を有する事務職員の採用方法等について検討する。	新規採用者については、英会話実務能力を有する者を優先的に採用することとした。そのほか、英会話実務能力を有する者の採用方法等の検討を行った。
【238】他の国立大学法人及び関係諸団体との人的交流を進める。	【238】引き続き、他機関との人事交流を積極的に進めていく。	平成18年度は大学評価・学位授与機構、東京学芸大学、電気通信大学、放送大学、情報学研究所に合計10名の派遣を行うとともに、東京大学、東京学芸大学、情報学研究所から合計3名を受け入れた。この他、実務研修生として大学評価・学位授与機構から2名を受け入れた。
【239】定員の管理に代えて教員人件費の管理に重点を置くものとし、毎年度、一橋大に学教員定数等配置計画を作成するなど分業を行い、人件費の効率的かつ戦略的な配分をすすめていく。また、教育研究の充実に資するべく、外部資金等による人件費枠の拡大を目指す。	【239】平成17年度作成の教員充足計画に基づき人員管理を行うとともに、中期計画期間中の財政計画に基づく人件費管理を行う。	平成17年度に引き続き、人件費削減の観点から各部局の教育職員の採用を延期するとともに、非常勤講師の採用及び単価の抑制を実施し、人件費改革削減目標額として、予算上60百万円計上したが、決算上142百万円削減し、当初の目標を大きく上回る人件費を削減した。
【239-2】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【239-2】総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。	中期計画・年度計画【239】「判断理由」参照。
【240】事務的業務について見直し・効率化を図るとともに、人的資源の効果的配置による最大効率をめざすための具体的な点検・評価の方法等について検討する。	【240】人的資源の効果的配置を行うため、事務局事務組織の一部で実施しているグループ制を拡充する。	中期計画・年度計画【226】「判断理由」参照。
		ウェイト小計

(1) 業務運営・財務内容等の状況  
 業務運営の改善及び効率化  
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 4-1. 事務処理の効率化・合理化や、事務組織の機能・編成の見直しなどに関する基本方針  
 限られた人材資源を最も効果的に運用して、教育研究活動及び迅速・機動的な大学運営を支える事務組織を編成する。  
 事務の集中化、情報化及びアウトソーシングなどにより、事務処理の効率化・合理化・迅速化を図る。  
 高度情報化社会にふさわしい軽快かつセキュアな情報基盤を構築する。  
 事務組織が大学運営の専門職能集団としての機能を発揮するように、事務職員の専門性向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【241】 法人移行時は、事務局長の下に学長室、総務部（2課）、財務部（2課）、学務部（4課1室）及び学術・図書部（3課）の4部11課2室を置く事務組織とする。さらに、中期目標期間中に事務組織の自己点検・評価を行い、改善を図る。	【241】 事務的業務の見直し・効率化を図るため、必要に応じ事務組織の改革を図る。		平成18年7月に、従来の業務分担を細分化された縦割りの係制から、大括りなグループ制に変更し、事務配分の合理化及び意思決定の迅速化を図った。また、課長補佐は課長代理、係長は主査に名称変更した。また、課長・事務長連絡会議の下に、事務改善推進部会を設けて検討を行い、事務改善の実施計画を策定した。	
【242】 附属図書館及び学内共同研究施設（イノベーション研究センターを除く）の事務組織については、事務局に編入し、再編する。	【242】 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし			
【243】 学生サービス業務の情報化とともに窓口事務の一元化（ワンストップサービス）を実現するとともに、学生センターの設置を検討し、その任にあたる。	【243】 改修後の本館を学生センターと位置付け、総合的な学生サービスの向上を図る。		学生サービス業務の窓口事務を一元化し、履修相談、成績相談、生活相談等、各担当者同士の連携を緊密に行うことにより、学生サービスの向上を図った。また、成績確認のための成績表の書式改正の実施及び証明書発行機による発行内容の充実を行った。さらに、学生モニター制度を導入するとともに、学生意見箱を設置した。併せて平成19年度用の「学士課程履修ルールブック」作成に当たって、学生の意見を直接聴取した。加えて、平成19年1月から時差出勤制を実施して、窓口開設時間を延長した。	
【244】 事務職員を対象とする専門分野別研修など各種研修を検討し、事務職員の専門性の向上を図る。	【244】 専門分野別、階層別研修などを充実させ、事務職員の専門性の向上を図る。		平成18年度職員研修計画に基づき、学務系の職員に対してスタッフディベロップメント研修を実施するとともに、階層別研修については、若手職員研修及び主査研修を実施した。	
【245】 電子事務局構想の実現に向けた全学情報化推進体制を確立し、教職員、学生等からの諸手続などについて、IT技術を積極的に活用したペーパーレス化（情報化）を順次実現し、事務処理全般に渡る効率化・迅速化を図る。	【245】 電子事務局構想の一環として、文書の電子的一元管理を行う文書管理システム導入による効率化・迅速化の検証を図書館で行う。		事務職員のみを対象としたグループウェアを拡充し、全教職員を対象としたグループウェアとして整備し、情報共有と事務の効率化及びコミュニケーション活性化に向けての基盤整備を行った。文書管理システムをバージョンアップし、更なる効率化・迅速化を図った。	

<p>【246】 全学構成員の基本情報の一元管理とその総合認証システムを構築・運用することで、学生証及び教職員の職員証をICカード化し、各種サービスの充実とセキュリティの向上を実現する。</p>	<p>【246】 ICカード導入検討プロジェクトで、活用方法等の全体計画の作成とその推進体制を検討のうえ、導入計画を作成する。</p>	<p>ICカード導入検討プロジェクトにて、クレジット決済機能については業務の効率化に直結しないので見送り、セキュリティ機能については、引き続き検討することとした。また、平成19年2月に策定された全学情報化グランドデザインにおいて、セキュリティ強化のため、平成20年度を目途にICカードを導入することとした。ICカード導入に先立ち、平成19年度に統合情報認証システムを整備することとした。</p>
<p>【247】 教務・学生関連事務処理の効率化を図るとともに学生等のアクセシビリティ（利用のしやすさ）を念頭としたノンストップサービス体制を構築し、総合的な学生サービスの向上を図る。</p>	<p>【247】 改修後の本館を学生センターと位置付け、総合的な学生サービスの向上を図る。</p>	<p>中期計画・年度計画【243】「判断理由」参照。</p>
<p>【248】 経理業務、情報処理業務、施設管理業務及び附属図書館業務などのアウトソーシングについて検討する。</p>	<p>【248】 旅費業務の外部委託及び経理事務の効率化等の具体的可能性を検討する。</p>	<p>旅費業務に関しては、簡素化の方向で見直しを図るべく部局等へのアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、旅費事務検討会を立ち上げて検討を行い、取りまとめた。小平キャンパスの業務委託について各業務内容に応じて個別に契約していたものを、一括契約として入札を行い経費節減を図った。一橋大学基金のサーバ管理をセキュリティ面の検討により外部ホスティングとした。</p>
		<p>ウェイト小計 ----- ウェイト総計</p>

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

(1)平成18年12月、大学運営に関する基本方針について学長声明を発表した。法人化後3年の実績を踏まえて、今後の課題と大学としての方針について全学での共有を求め、部局の枠を超えて、大学として一体運営をすべき方針を打ち出した。

(2)経営企画委員会人事制度部会では、就業規則改正WG、教員制度・評価検討WG、一般職員評価検討WGにおいて、就業規則の改正、学校教育法改正に伴う教員制度改革及び教職員の評価方法等の検討を行った。企画部会では、研究WGにおいて世界的な競争の下での本学としての長期的研究戦略の検討を行った。

(3)国際交流を統括する国際戦略本部のほかに、副学長を長とし、広報活動・全学情報化をそれぞれ統括する広報戦略室、CIO室を設置する等、委員会制度に変わる機動的・戦略的な運営組織を編成した。

## 2. 戦略的・効果的な資源配分

(1)本学では従来から学長のリーダーシップの下、教育研究の向上を目標に学長裁量経費として効果的な資源配分を行っている。平成18年度から「学長のリーダーシップの下、本学の教育研究を戦略的に向上するための経費」として戦略的に取り組むべき事業に対して重点的に配分することとして位置づけを一層明確にするため、「大学戦略推進経費」に名称を変更し、名実ともに戦略的な経費として執行した。

事業別の対象経費は、「戦略的重点課題経費」、「教育研究改革・改善プロジェクト経費」、「教育研究基盤設備充実経費」、「大学運営改善経費」、「教育研究環境整備費」に区分することにより、事業区分を明確にし、重点的に配分することとした。

特に「戦略的重点課題経費」は、研究科等の枠を超えた全学的視点から、教育研究活動の一層の充実を図り、中期目標・計画に資するための戦略的経費として、新たに事項を設け、各担当副学長が自ら執行計画を立案した。

(2)「助手」は全て新「助手」に移行し、そのうち高度の専門性を持った補助業務に就く者を専門助手と位置付けた。また、IT関連業務など一部の業務については助教を採用するとともに、若手常勤教員は従来通り「専任講師」として採用することとした。

## 3. 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価と資源配分の修正

(1)学長裁量経費の配分の効果・成果を検証し、平成18年度からは、学長裁量経費に替えて「大学戦略推進経費」を創設し、国際戦略の推進、大学改革に有効なプロジェクトなど戦略的に重点配分し、これらの重点配分プロジェクトについては、進捗状況の照会を行うなど計画的な事業の遂行及び予算執行の把握に努めた。

(2)平成18年度においては、研究プロジェクト審査会において審査を行い、特にすぐれた研究プロジェクト4件に対し新規の助成を行い、平成17年度開始の2件のプロジェクトについては中間評価を行い、その結果1件について活動を継続することを認め助成を行った。

## 4. 業務運営の効率化

## (1)事務組織の体制整備について

平成18年7月に、これまでの細分化された縦割りの係体制から主担当体制に変更し、大括りなグループ制を全学的に実施した。なお、グループ制に伴い、課長補佐は課長代理、係長は主査と名称変更した。

## (2)事務改善について

事務の効率化・合理化を推進するため、課長・事務長事務連絡会議の下に事務改善推進部会を設けて検討を行い、実施年度計画を策定した。

## 5. 外部有識者の積極的活用

(1)平成16年度4月から4大学（一橋大学、東京外国語大学、国際基督教大学、津田塾大学）で欧州連合（EU）の高度な学術拠点として発足したEUIJ東京コンソーシアムのディレクターとして外部資金により、大手民間企業の社員を一橋大学企画調査役に継続採用している。

(2)国際戦略本部の総括ディレクターとして、私立大学の教員を本学の企画調査役に継続採用している。

(3)大手民間企業の社員を北京事務所の所長に新たに採用した。

(4)平成18年度に設置した「広報戦略室」においては、外部の専門家を「広報アドバイザー」として新たに委嘱した。

(5)学内・学外同数の委員で構成される研究カウンスルにおいて、本学の研究発展戦略の検討が行われている。

(6)学外理事から大学の今後の経営戦略の検討のため、第三者評価として格付け評価を受けるべきとの提言があり、準備を進め、平成19年度に受けることとした。また、監事から、学生支援の強化のため、大学独自の奨学金制度の創設に向け、一橋大学基金の充実等財政基盤の強化が必要との意見があり、一橋大学基金の目標額を100億円として、本格的な募金活動を開始するとともに、平成19年度から大学独自の学業優秀学生奨学金制度を導入することとした。経営協議会委員から平成17年度決算の承認に当たって、今後、各種財務指標の決算分析について他大学との比較を行い、本学の状況を認識しなければならないとの意見があり、年度ごとに他大学との比較表を作成し、決算の参考資料とすることとした。

## 6. 監査機能の充実

(1)平成18年度においては、学長が指名する理事（副学長）とこれを補佐する学長室長を中心とした内部監査室において、定期監査及び随時監査を実施した。科学研究費補助金や旅費の執行状況を中心とした監査作業を行う中、新たに発見した問題や、その要因となる事前監査機能の不足などの課題を検証し、その改善に向けた方策など監査体制の在り方について検討を行った。

このことから、平成19年度から内部監査室による事後監査を年3回以上行うとともに財務管理課において事前監査を行う体制を整備し、監査機能の強化を図ることを決定した。

(2)役員、監事、内部監査室及び監査法人から成る「四者協議会」を発足させ、監査の報告・検出事項についての協議の場を設置し、情報交換を密に行い、監査の過程において検出された情報を基に、業務リスクの観点から業務改善に資する提案の場としての監査機能の充実を図った。

## 2. 共通事項に係る取組状況

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

中期計画・年度計画【201】【202】参照

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

中期計画・年度計画【207】【223】【226】【240】参照

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

中期計画・年度計画【109】【207】参照

業務運営の効率化を図っているか。

中期計画・年度計画【202】【204】参照

外部有識者の積極的活用を行っているか。

中期計画・年度計画【208】【211】参照

監査機能の充実が図られているか。

中期計画・年度計画【209】参照



業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 積極的に外部研究資金の導入を図る。大学の収入の獲得及び開かれた大学として施設使用料収入などの獲得など、多様な収入確保の方策を検討する。これら自己収入の獲得においては、計画的な収支計画を作成し、その効率的運営に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
【249】 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金の増加に関する具体的計画を策定する。	【249】 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金の増加に関する具体的計画を策定する。		科学研究費補助金について、関係者の一層の理解を得るため、また、申請書類の適正化を図るため審査チームを設けて、指導・助言・精査を行った。さらに、一橋大学基金運営委員会を設置し、本格的な募金活動を開始した。	
【250】 上の外部研究資金導入のための体制を確立する。	【250】 上の外部研究資金導入のための体制を充実する。		科学研究費補助金等の外部資金の増加に関する具体的方策の一つとして、公募情報を本学ホームページに掲載することにより、学内関係者への情報提供の迅速化を図り、応募者への十分な時間を確保した。また、科学研究費補助金について、関係者の一層の理解を得るため、また、申請書類の適正化を図るため審査チームを設けて、指導・助言・精査を行った。 平成18年度科学研究費補助金新規採択は49件、235,200千円であり、採択率61.3%は、2年連続で全国一となった。	
【251】 上の体制に基づき、科学研究費補助金など競争的資金に積極的に応募する。	【251】 上の体制に基づき、科学研究費補助金など競争的資金に積極的に応募する。		中期計画・年度計画【250】「判断理由」参照。	
【252】 外部支援団体と密接な交流のための体制を確立する。	【252】 如水会との合同委員会において作成した大学財政基盤強化のための「募金パンフレット」をもとに募金活動を開始する。また、如水会、一橋大学後援会の協力を得て、卒業生を対象とした「第1回一橋大学ホームカミングデー」を実施する。		如水会との合同委員会において検討を重ねてきた結果、平成18年12月、本学に「一橋大学基金運営委員会」を、如水会に「募金支援会」をそれぞれ設置するとともに、パンフレットを作成・配布し、募金活動を本格的に開始した。また、卒業生を対象とした「第1回一橋大学ホームカミングデー」を、如水会及び一橋大学後援会の協力の下、平成18年6月に開催し、約600人の参加があった。	
【253】 施設使用料などの増加に努める。	【253】 スペースチャージ制度の設定及び兼松講堂、学内宿泊施設(ICS等)の料金の見直しにより増収に努める。		非常勤講師宿泊施設(例:学内利用者一室2,500円 3,500円)、佐野書院宿泊施設(一室3,200円 4,000円)の使用料を改定するとともに、如水スポーツプラザについて収支改善に関する研究会を設置した。共同研究スペースに係るスペースチャージ制度については平成19年度改定を目途に検討した。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 経費の抑制に関する目標

中期目標  
 管理業務の節減を行うことにより、固定的経費の節減を図る。  
 効率的な施設運営を行うことなどにより、経費の節減を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
【254】 電子事務体制を確立し、効率的な運営に努め、管理的経費の縮減に努める。	【254】 電子事務局構想の一環として、文書の電子的一元管理を行う文書管理システム導入による効率化・迅速化の検証を図書館で行う。		中期計画・年度計画【245】「判断理由」参照。	
【255】 業務を分析し、アウトソーシングについて模索する。	【255】 業務を分析し、アウトソーシングについて模索する。		引き続き、清掃、警備、設備の保守業務など、民間の専門能力が活用できる業務については外部委託を実施した。その他、NIIの遡及入力支援事業により、韓国・朝鮮語の図書約2,000冊についての入力を外部委託した。また、一橋大学基金のサーバ管理の外部ホスティング化を実施した。	
【256】 光熱水料の節減に努める。	【256】 電力契約方法の入札(自由競争)の導入など、光熱水料節減の方策を引き続き検討する。		電力の入札の結果、平成18年度から新規会社と契約し料金削減を行った。また、コンサルタント会社に対し、電気、ガス、電話等の更なる節減を図るべく、契約方式の調査を依頼した。 このほか、経費節減一般については、複写機・PCプリンター等の適正設置についてコンサルタント業務を依頼し、複写機等の適正配置について報告を受け、内容を精査して節減が可能であるか検討を行った。 定期刊行物の更なる見直しを行い平成19年度契約で削減した。 更なるメール便活用の周知徹底を行った。 この結果、約950万円の経費節減を実現した。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 全学的かつ経営的視点に立って大学が保有する資産（土地、施設、設備など）の効果的・効率的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【257】 都心型大学の現状にかんがみ、効果的・効率的な運用に努める。	【257】 都心型大学の現状にかんがみ、効果的・効率的な運用に努める。		従来の施設利用に関する規則を全面的に見直すとともに、施設利用の基本的な規則として、「施設の有効活用に関する規則」を作成し、関連の規則・細則の整備を行った。	
【258】 資金運用及び管理については、資金計画を策定し、運用益の確保に努める。	【258】 運用額を増額し、運用益の確保に努める。		平成17年度に引き続き、国債及び地方債により運用益の確保に努め、平成18年度は1,210千円の運用益を確保した。	
			ウェイト小計	

## 1. 特記事項

### 1. 人件費削減への取組

人件費削減の観点から各部局の教育職員の採用を延期するとともに、非常勤講師の採用及び単価の抑制を実施し、人件費改革削減目標額として、予算上60百万円計上したが、決算上142百万円削減し、当初の目標を大きく上回る人件費を削減した。また、役員会において「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)や国全体の公的部門の人件費削減に向けた動向に鑑み、中期計画の内容を変更し、人件費等の必要額を見通した第1期中期財政計画を策定した。

### 2. 「一橋大学基金」の本格的募金活動開始

本学独自の研究教育振興のための安定した財政基盤確保を目的に設立した「一橋大学基金」については、大学と同窓会組織等が一体となった支援体制を構築すべく、平成18年12月に、学内に「一橋大学基金運営委員会」を、同窓会組織である如水会に「募金支援会」を設置した。その後、卒業生及び企業等に対し、本格的な募金活動を開始した。

また、寄附者への利便性の向上及び事務効率化を図るため、寄附金クレジットカード決済制度を平成17年度に実現させたことにより、平成18年においては、これらの決済制度を利用した収納方法が浸透し始めており、募金額の増加に結びついてきた。さらに、郵便局に振替口座を開設するなど寄附者に対するより一層の利便性の向上に努めた。

### 3. 経費節減対策

平成17年度から開始したメール便使用による郵送料の節減については、平成18年度においても引き続き節減効果が得られ、その他にも電力契約を見直し一般競争契約に切り替えたことや、タクシー利用基準を改正したことなどにより、約950万円の経費節減が実現した。

また、ガス経費の節減のため、この契約内容の見直しを、平成18年度実施したコンサルタントの分析報告を検証・分析の上、平成19年度には、その経費節減のための契約を締結することで、経費節減を図る予定である。

### 4. 外部資金の導入

#### (1) 大学国際戦略強化事業の受託

平成17年度に開始した文部科学省の大学国際戦略強化事業により、平成18年度も約1千6百万円の事業費を受入れ、全学横断的な組織体制としての「国際戦略本部」の体制を整備するとともに、学内の各組織を有機的に連携した国際活動を推進した。

#### (2) 経済政策エグゼクティブ・プログラムの受託

平成18年4月及び11～12月に大学院国際・公共政策教育部のアジア公共政策プログラムが中心となり、アジア諸国の経済政策関連官庁の高官等48名を対象に、マクロ経済政策に関するセミナーを国際通貨基金(IMF)からの資金を受け実施した。

#### (3) EUIJ東京コンソーシアムプロジェクト事業の受託

私立大学を含む4大学(一橋大学(幹事校)、東京外国語大学、国際基督教大学、津田塾大学)により設立した欧州連合の高度な学術拠点としてのEUIJ東京コンソーシアムに対し、平成18年度においても欧州連合の活動資金を受け、EUIJ関連の教育研究に関するプロジェクトを進めた。

#### (4) 競争的資金である科学研究費補助金の獲得

平成18年度に文部科学省及び日本学術振興会から、合計174件、約7億3千4百万円の科学研究費補助金の交付を受け、その資金による研究活動を実施した。なお、科学研究費補助金の新規採択率については、全国1位となった。

#### (5) 寄附金による寄附講座及び寄附講義の実施

商学研究科及び国際企業戦略研究科などにおいて、企業からの寄附金による、5つの寄附講座と11の寄附講義を実施した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実が図られているか。

中期計画・年度計画【249】【250】【252】【253】  
【256】参照。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

1. 特記事項「1. 人件費削減への取組」参照。

業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 評価の充実に関する目標

中期目標  
 学生による授業評価や教員評価システムなども活用した自己点検評価及び外部評価を定期的実施し、評価結果を教育研究及び大学運営の改善に役立てるとともに、社会にも公表する。  
 自己点検・評価体制及びその支援体制の見直しを行い、改善を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
【259】 評価委員会を中心にして、評価体制及び評価支援システムなどの充実に図る。	【259】 評価委員会を中心にして、評価体制及び評価支援システムなどの充実に図る。		各部局に研究評価委員会を設置することにより研究評価の体制を整備し、研究者データベースと年度計画進捗管理システムの導入を行うとともに、大学情報データベースシステムの導入準備を行った。また、平成17年度に実施した「卒業生・企業から見た一橋大学」、「学士課程教育現状と課題」の2件の自己点検評価報告書を取りまとめた。	
【260】 自己点検・評価を効率的に実施するために、各種基礎データに関する大学情報収集・分析システムを構築するとともに、当該システムの運営支援体制を整備する。	【260】 自己点検・評価における情報の収集、公開のシステムの構築に着手する。		各部局に研究評価委員会を設置することにより研究評価の体制を整備し、研究者データベースと年度計画進捗管理システムの導入を行うとともに、大学情報データベースシステムの導入準備を行った。また、収集データの公開については大学広報、個人情報保護の観点も含め検討を行った。	
【261】 研究貢献、教育貢献、大学運営貢献、社会貢献、学会活動の5項目について教員の活動状況をデータベース化し、そのデータに基づき公平かつ適切な教員評価システムの在り方について検討するとともに、優れた教員を支援する体制を整備する。	【261】 研究成果等をデータベース化し、それに基づく教員評価システムについて教員制度・評価検討WGで検討に着手する。		研究WGにおける検討に基づき、教員の研究業績を全学的に把握出来る「研究者データベース」を構築した。教員制度・評価検討WGの下に、教員評価検討に関する専門委員会を設けて、現時点におけるまとめを同WGに報告した。これらの結果を踏まえ、教員の個人評価について、実施に向け検討を行った。	
【262】 現在実施している学部生による授業評価について評価を行い、授業評価の在り方を再検討して改善を図る。また、大学院開講科目についても学生の授業評価を実施する。	【262】 大学院開講科目についても学生の授業評価を充実する。		平成17年度に一部未実施であった研究科においても、平成18年度に授業と学習に関するアンケートを実施した。これにより全研究科で実施されることとなった。	
【263】 評価結果を関係部局、各種委員会などに通知するとともに、その統計情報をホームページなどにより学内外に公表する。また、その情報に対する各層からの意見、改善提案などを収集するシステムを構築する。	【263】 自己点検・評価における情報の収集、公開のシステムの構築に着手する。		「卒業生・企業から見た一橋大学」、「学士課程教育 現状と課題」の2件の自己点検評価報告書について、部局長会議・教育研究評議会等で全学に報告したほか、経営協議会において学外委員に報告し、意見の収集を行った。	

<p>【264】  中期目標・中期計画の策定・実施、点検・評価及び改善計画など一連のサイクルとその実施及び責任体制を明確化し、これを自己点検評価システムとして整備（構築）する。</p>	<p>【264】  中期目標・中期計画の策定・実施、点検・評価及び改善計画など一連のサイクルとその実施及び責任体制を明確化し、自己点検評価システムの構築に着手する。</p>	<p>平成17年度に国立大学法人評価（中期目標・中期計画・年度計画及び各評価）、認証評価、自己点検評価を一連のサイクルとして位置づけた6年間のスケジュールを策定し、平成18年度はその一環として、「卒業生・企業から見た一橋大学」「学士課程教育 現状と課題」及び「学生生活実態調査」の3件の自己点検評価を取りまとめ、平成19年度の認証評価受審のための自己評価書作成を進めた。また、年度計画進捗状況管理システムの導入を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 教育研究及び社会貢献活動の実績並びに大学運営の実態に関する透明性の確保のため、大学の持つ各種情報を社会に対し積極的に提供する。産・学・官連携を推進するため、必要な情報の収集・提供に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【265】 学内の広報体制の見直しを行い、副学長（理事）を委員長とする広報委員会に責任の集約を図り、広報活動の機動性の充実と迅速な更新を可能にする管理運営体制を整備する。	【265】 大学ホームページの充実及び迅速な更新に努める。		副学長を中心とした広報戦略室を設置するとともに、大学外部から広報アドバイザーを起用して、専門家による客観的な評価をふまえ、大学ホームページの改修を行った。その結果、民間の評価機関によるランキングで、ユーザビリティについては国立大学で平成17年72位から2位に躍進した。 また、平成19年2月に立川市政記者クラブとの懇談会を開催し、大学の現況について情報を提供した。	
【266】 大学の持つ各種情報を体系的にデータベース化し、情報を適切に加工して社会に提供するため大学の情報発信サービス機能の充実を図る。	【266】 大学の持つ各種情報を体系的にデータベース化し、情報を適切に加工して社会に提供するため大学の情報発信サービス機能の充実について検討する。		一橋デジタルアーカイブスを研究成果等の全文を公開する「機関リポジトリ」に変換することにより、研究成果の情報発信についてさらなる充実のための準備を進めた。さらに、研究成果情報として大学ホームページに「一橋教員の本」サイトを開設し、自著紹介コメントを付して公開を始めた。また、研究者データベースについては、これらの取組みとの関連及び公開のあり方について検討を行った。	
【267】 大学ホームページ、広報誌などの点検見直しを行い、特に大学ホームページを各教員の教育研究情報の提供に活用させるなど、適切で効果的な情報提供に努める。	【267】 大学ホームページ、広報誌などの点検見直しを行い、特に大学ホームページを各教員の教育研究情報の提供に活用させるなど、適切で効果的な情報提供に努める。		副学長を中心とした広報戦略室を設置するとともに、大学外部から広報アドバイザーを起用して、専門家による客観的な評価をふまえ、大学ホームページの改修を行った。その結果、民間の評価機関によるランキングで、ユーザビリティについては国立大学で平成17年72位から2位に躍進した。 また新たに教員の研究成果情報として、大学ホームページに「一橋教員の本」のページを設け、自著紹介のコメントも付して公開した。	
【268】 産・学・官連携を推進するため、研究成果などに関する情報提供の充実を図る。	【268】 産・学・官連携を推進するため、研究成果などに関する情報提供の充実を図る。		大学ホームページからの情報発信を一層活性化したほか、研究者データベースを立ち上げ、また、研究成果等（全文）の発信・公開を促進するために、機関リポジトリの構築を推進した。	
			ウエイト小計	

## 1. 特記事項

### 1. 組織評価

#### (1) 認証評価の受審準備

各部署内にそれぞれ評価委員会を設置し、平成19年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受審する準備を進めた。

#### (2) 自己評価の実施

教育活動や教育の成果を大学の外部から点検し、その改善の課題を明らかにするため平成17年度に実施したアンケート調査「卒業生・社会（企業）が見た一橋大学」の結果を分析し、自己点検評価書「卒業生・企業から見た一橋大学」として取りまとめ、公表した。これは卒業生や企業人事担当者に、本学学生の資質や教育面の特色への評価と改善点の指摘を求め、今後の教育・学生支援の改善に資するものである。

学士課程における教育活動の改善充実のため平成17年度に実施した「学士課程教育に関するアンケート」の結果を分析し、自己点検評価書「学士課程教育 現状と課題」として取りまとめ、公表した。これは学部生、教員に全学共通教育、学部教育、留学制度、教育設備等についての評価を基に自己点検評価を行い、今後の改善に資するものである。

学生の生活状況を把握することにより、今後の学生支援の方策を検討するため、学生生活実態調査報告書を取りまとめた。

法学研究科において、「教育活動報告書2006」をウェブで公表するとともに、経済研究所において、「自己点検報告書」及び「外部評価委員会報告書」を取りまとめた。

#### (3) データベースの構築

平成17年度に評価委員会から評価情報データベースへの取組みの遅れの指摘を受けて、本年度は、研究者データベース、中期計画・年度計画進捗管理システム、大学情報データベースの3つのシステムの構築を決定し、その完成を目指し、研究者データベース、中期計画・年度計画進捗管理システムの導入を行うとともに、大学情報データベースの導入の準備を進めた。

### 2. 個人評価

教職員の評価制度を検討するための教員制度・評価検討WGにおいて検討を引き続き行うとともに、一般職員評価検討WGでは、平成18年10月から3ヶ月間一般職員の評価を試行した。その後、一般職員評価検討WGにおいて、アンケート調査等の結果を踏まえて改善のための検討を行い、平成19年度に第2次試行を実施することとした。

### 3. 情報提供

#### (1) 広報戦略室の設置及び大学ホームページの改修

副学長を中心とした広報戦略室を設置するとともに、大学外部から広報アドバイザーを起用して、専門家による客観的な評価をふまえ、大学ホームページの改修を行った。その結果、民間の評価機関によるランキングで、ユーザビリティについて、国立大学で平成17年72位から平成18年は2位に躍進した。

#### (2) 広報誌「HQ(Hitotsubashi Quarterly)」「メルク」

HQは「大学の顔」としてのPR誌であり、大学の社会的価値、社会貢献、教育サービスの実態、研究の水準等を広く一般に周知することを目的として引き続き刊行している。

メルクは、大学の学術上の成果を世に問うものとして、従来の学術雑誌の枠を超え、学生や卒業生などの叢智を結集し、現代世界の諸課題に答えることを目標として、平成19年5月発行に向けた準備を進めた。

#### (3) 大学ロゴマークの制定

大学の存在感や好イメージを学内外に印象づけるため、一橋大学の校章「マールキューリー」をモチーフとするロゴマーク、大学名の漢字体、英字体及びスクールカラーを制定し、商標登録を行った。

#### (4) 機関リポジトリの構築

一橋大学デジタル・アーカイブス(HDA)より汎用性の高い機関リポジトリを構築することで、研究成果のインターネット上での公開をいっそう推進する体制を整えた。

#### (5) 記者懇談会の開催

平成19年2月に立川市政記者クラブとの懇談会を開催し、大学の現況について情報を提供した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

情報公開の促進が図られているか。

中期計画・年度計画【265】【266】【267】参照。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

特記事項1. 組織評価(3)データベースの構築 参照。



業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要事項  
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標  
 1-1. 大学の教育研究などの目標や経営戦略を踏まえ、良好なキャンパス環境を形成するための基本方針  
 長期的視野に立った施設設備・管理の実施  
 施設設備の整備・利用状況などを点検し、研究教育のスペースの適正な配分、施設設備に関する長期的な構想を策定及び計画的な施設整備・管理を行うとともに、施設の有効活用の推進を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
【269】 全学の施設設備の利用実態について点検・評価を実施し、これに基づき整備計画の見直しを行い、施設の効果的・効率的な整備を推進するための長期計画を策定する。	【269】 既存施設の現状把握と課題を抽出し、長期的な施設マネジメント整備計画を作成する。		施設マネジメント委員会において、全学共同利用スペースの確保について検討するとともに、第二研究館のスペース再配分について検討を行い、取りまとめた。また同委員会において施設維持管理5カ年計画について検討し、決定した。	
【270】 昭和45年以前に建設された施設を中心に耐震診断の実施及び改修整備を行い、施設の老朽化対策を実施する。昭和56年以前に建設された施設についても、利用計画、優先させる必要がある場合は、耐震診断の実施及び改修整備を行う。	【270】 耐震性の低い建物について年次計画に基づき診断を実施する。		昭和56年以前に建設された約200平米以上の建物について、第一次耐震診断を実施した。	
【271】 身障者及び高齢者などが円滑に施設設備を利用できるようバリアフリーに配慮する。	【271】 学内でバリアフリー化が遅れているところがないか再調査をし、利用者の利便性を考慮しバリアフリー対応マップを作成する。		学内の施設のバリアフリー化が遅れているところを再調査し、バリアフリー対応マップを作成した。具体的な措置としては、法人本部棟身障者駐車場の整備、磯野研究所玄関スロープの段差の解消等を行った。	
【272】 研究教育活動の展開に応じて、情報・通信機能が円滑に活用できるよう、必要となる情報処理関連施設、情報通信機器、インフラストラクチャー及び情報通信システムの拡充を図る。	【272】 総合情報処理センターの情報処理・教育システムの更新を行うとともに、全学共通認証基盤構築、新メールシステム導入の具体的な検討を行う。		総合情報処理センターの情報処理・教育システムを更新するとともに、大学院棟に無線LAN環境を整備した。 本学の教育研究のさらなる飛躍を支える情報基盤と、情報部門の組織機能に関する将来構想として、全学情報化ランドデザインを策定した。同デザインにより、全学共通認証基盤の構築及び新メールシステム導入について、それぞれ導入計画を定めた。	
【273】 国内外の多様な研究者を招聘できるよう、中長期滞在用の宿泊施設の充実を図る。	【273】 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし			
【274】 新たな施設整備の手法として、外部資金などの財源確保について検討する。	【274】 平成16年度に設立した「一橋大学基金」の充実を図るとともに他の外部資金導入方策についても検討する。		一橋大学基金の本格的な募集に向けて大学及び後援会等が一体となった支援体制を構築すべく本学に「一橋大学基金運営委員会」を、同窓会に対する募金活動を開始した。また、科学研究費補助金について、申請書類の適正化を図るため審査チームを設けて、指導・助言・精査を行った。	

<p>【275】 研究室の拡充・整備に努める。</p>	<p>【275】 利用実態調査結果に基づき、各研究科の過不足及び整備率等を把握しスペースの再配分計画を作成する。</p>	<p>中期計画・年度計画【159】「計画の進捗状況」参照。</p>	
<p>【276】 多様化、高度化する研究教育の要求に対応できるスペースの確保に努めるとともに、点検・評価に基づき、スペース配分の適正化を推進し、既存施設設備の活性化を図る。</p>	<p>【276】 利用実態調査結果を踏まえ、改修計画、再配分計画を作成する。</p>	<p>中期計画・年度計画【159】「計画の進捗状況」参照。</p>	
<p>【277】 歴史的建造物の機能改善と老朽化対策を実施し、長期的な保存に努める。</p>	<p>【277】 歴史的建造物の日常点検を実施し、長期的な保存に努める。</p>	<p>保存建物である消防器具庫の外装（屋根を除く）の劣化を防ぐため、建設当初の色彩に合わせた塗装替えを行い、保存に努めた。</p>	
<p>【278】 キャンパスアメニティの向上を目指し、構内緑地の保全、広場などのコミュニケーションスペースの確保及び防犯対策に努める。</p>	<p>【278】 緑地保全、整備については引き続き”緑地基本計画”に沿った管理を実施する。</p>	<p>日常的な刈り込みや枝落としのほか、年3回中庭の芝刈りや除草など、緑地基本計画に沿った緑地整備保全を実施した。また、本学OBを中心とした植樹会により、毎月緑地整備作業を行った。引き続き警備員を配置し、防犯対策にも努めた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要事項  
 安全管理に関する目標

中期目標 安全な教育研究環境の確保及び管理体制の確立を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【279】 労働安全衛生法など関連法令を踏まえ、安全管理体制を整備する。	【279】 衛生委員会の検討結果を踏まえ、学内の安全衛生環境の向上を図る。		平成18年度安全衛生方針・目標・計画を決定し、以下の事項を実施した。 国立キャンパスの喫煙場所を屋外に指定し、灰皿を設置した。 メンタルヘルスパフレットを作成し、教職員に配付した。 教職員の安全確保として、事務棟事務室及び教員研究室に対してロッカー等の転倒防止のための巡視を実施した。その後、改善の必要のある研究室等については、対策を取った。 除細動機2台を導入した。	
【280】 教育環境における安全管理のための施策を模索する。	【280】 リスク管理WGにおいて良好な教育研究環境確保のためにリスクマネジメントの検討を行う。		経営企画委員会企画部会のもとに設置されたリスク管理WGにおいて、本学で起こりうる危機事態の洗い出しを行い、優先順位の高い「地震防災対策マニュアル」及び「海外危機管理マニュアル」を策定するとともに、「一橋大学危機管理規則」の制定を行い、副学長を室長とする危機管理室を設置した。	
【281】 盗難や事故などの防止のための学内セキュリティの確保に努める。	【281】 リスク管理WGにおいて良好な教育研究環境確保のためにリスクマネジメントの検討を行う。		経営企画委員会企画部会のもとに設置されたリスク管理WGにおいて、本学で起こりうる危機事態の洗い出しを行い、優先順位の高い「地震防災対策マニュアル」及び「海外危機管理マニュアル」を策定するとともに、「一橋大学危機管理規則」の制定を行い、副学長を室長とする危機管理室を設置した。 また、国立・小平両キャンパスにおいて、学生参加のもとに消防訓練を実施し、火災予防の意識向上を図るとともに、小平キャンパスに屋外灯の増設や防犯カメラを設置し、学生生活におけるセキュリティ確保に努めた。	
			ウエイト小計	

## 1. 特記事項

### 1. 施設マネジメントの実施体制

- (1) 施設利用実態調査に基づき、施設マネジメント委員会で検討を重ね、従来の施設利用に関する規則を全面的に見直しを行い、施設利用の基本的な規則としての「施設の有効活用に関する規則」を制定し、全学共同利用スペースの確保や全学教育スペースの設定など、全学的な施設の有効活用を促進し、教育研究活動の一層の活性化を図ることとした。具体的には、教育研究施設の全施設の面積のうち、原則として20パーセントを共同利用スペースとして確保することや講義室等は全学教育スペースとして全学共通利用を明文化することで、有効活用を図ることとした。
- (2) 同委員会において、本学全体の施設機能の維持・向上、安全の確保、環境の配慮、老朽化した施設の改善策等を盛り込んだ施設維持管理5ヵ年計画を策定した。

### 2. 危機管理への対応

- (1) 経営企画委員会企画部会のもとに設置されたリスク管理WGにおいて、本学で起こりうる危機事態の洗い出しを行い、優先順位の高い「地震防災対策マニュアル」及び「海外危機管理マニュアル」を策定するとともに、「一橋大学危機管理規則」の制定を行い、副学長を室長とする危機管理室を設置した。  
また、国立・小平両キャンパスにおいて、学生参加のもと消防訓練を実施し、火災予防の意識向上を図るとともに、小平キャンパスに屋外灯の増設や防犯カメラを設置し、学生生活におけるセキュリティ確保に努めた。
- (2) 研究費不正使用防止のための取組みとしては、平成19年1月に設置された学長を委員長とする「研究費の不正対策検討特別委員会」において、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、不正行為を防止するため経費管理・監査体制の充実等に努めた。

### 3. 施設の耐震診断の実施

昭和56年以前に建設された約200平米以上の建物について、第一次耐震診断を実施した。

### 4. ホームカミングデーの実施

卒業生・修了生に対し、本学の最近の活動に関する情報を発信するとともに、交流の場を提供することにより、本学の活動に理解を得ることを目的として、第1回の「ホームカミングデー」を平成18年6月に開催し、約600人の参加があった。

## 2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等が適切に行われているか。

中期計画・年度計画【257】【269】参照。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

中期計画・年度計画【280】【281】参照。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

特記事項1. 施設マネジメントの実施体制 参照。

特記事項2. 危機管理への対応 参照。

(1) 教育研究等の質の向上の状況  
 教育に関する目標  
 教育の成果に関する目標

中期目標  
 教養ある市民、市民的公共性と国際性を備えた専門人や政治経済社会のリーダーを育成する。  
 グローバルに通用する豊かな教養と高度の専門知識を統合的に身につけさせる。  
 最高水準の社会科学研究成果を踏まえて、構想力と革新性、論理性と倫理性、分析能力と複眼的な視点を与えるためのカリキュラムを構築する。  
**【学士課程】**  
 学生の個々の人格形成を総合的に深め、精神的に豊かな生活を送るための基礎を提供する。  
 学生が将来、国際的視野を備えた教養ある専門人として、変革期の社会で創造的に活動し、政治経済社会のリーダーとしての確な方向指示と指導性を発揮しうるための総合的、基本的知識と知力を与える。  
 高度専門人教育の第一期として、大学院専門教育とも適切に連動する高度な教育を行う。  
**【大学院課程】**  
 21世紀という新時代を最先端の社会科学的知識によって実践的に切り開く高度専門職業人の育成と伝統的社会諸科学の深化及び新しい社会科学の形成、発展に寄与しうる研究者の育成を図る。  
 国際的なレベルで高度の専門職業人・研究者教育を提供することを目指す。  
 グローバル化時代の政治、経済、文化的国内・国際交流 = 競争に対応する教育成果をあげる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【1】</b>                      複合領域・学際領域での4大学連合（一橋大学、東京工業大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学）における教育連携をいっそう推進する。</p>	<p><b>【1】</b>                      一橋大学と東京医科歯科大学間の複合領域コースで出張授業を双方向化する。</p>	<p>夏学期の集中講義として、本学で「健康増進政策論」「医学総論」など、東京医科歯科大学で「医療経済論」などを開講した。また、四大学連合学長懇談会で複合領域コースの改善に向けて、(1)履修登録のルールの確認、(2)履修登録の簡素化、(3)四大学で共通の冊子、ホームページの作成、(4)遠隔教育施設の改善、等について検討した。</p>
<p><b>【2】</b>                      学生、院生の力を国際レベルで最上位に置くために、グローバルな視点から留学生の増加、学生、院生の海外提携校等への留学、海外の招聘教員による授業などを推進する。</p>	<p><b>【2】</b>                      留学派遣制度の活用を促進するためWebを充実する。教育の国際的な共通性、通用性を高めるため、ベンチマーク等の検討を開始する。</p>	<p>学生が留学を計画する際に必要な情報が容易に得られるよう、ホームページ上の留学の項目の情報提供メニューや提供内容を整理するとともに、各種派遣制度の応募や奨学金の申請の時期が一目で分かるように「一橋大学海外留学・派遣カレンダー」を作成し、ウェブ上に掲載した。また、教育の国際的な共通性、通用性を高めるため、大学院シラバスの内容の改善を図るとともに、大学教育研究開発センターの全学共通教育開発プロジェクトにおいて、習熟度・学修の目安ならびに学習動機等をめぐるベンチマークの検討を行った。</p>
<p><b>【3】</b>                      「構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成」をめざす「教育の再編・高度化」を推進するために、平成16年度に教育委員会のもとに全学教育WGを設ける。全学教育WGは、学部教育と全学共通教育の再編・統合、学部教育と大学院教育との体系的一体化、新教育カリキュラムの導入について検討する。</p>	<p><b>【3】</b>                      全学教育WGにおいて、平成17年度の検討を踏まえ新教育カリキュラムに関する最終報告を取りまとめ、実施計画の作成に着手する。</p>	<p>教育委員会全学教育WG（以下、「全学教育WG」という。）において、全学共通教育の構成の見直し、英語力の増強及び各外国語の到達目標、1・2年次学生に対する教育指導体制、基礎スキルの充実策等について、引き続き検討を行った。平成18年12月からは、全学教育WGの検討を促進するため、副学長が各方面の意見を集約し、平成21年度より実施する新カリキュラムに関する最終報告案を作成、提示することとし、平成19年度中の新カリキュラム最終案確定に向けて引き続き検討した。</p>

<p>【4】 各年度の学生収容定員は別表のとおりである。</p>	<p>【4】 別表参照</p>	<p>別表参照</p>
<p>【5】 少人数による全学共通教育の充実を図り、人格と市民性の涵養を目指す。</p>	<p>【5】 新教育カリキュラムに関する最終報告を取りまとめ、実施計画の作成に着手する。</p>	<p>中期計画・年度計画【3】「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【6】 全学教育WGが中心となって英語によるコミュニケーション力、統計、データ分析力、リサーチメソッドロジーなど、グローバルな高度専門人や社会のリーダーに求められる基礎スキルを検討、充実する。</p>	<p>【6】 全学教育WGにおいて、基礎スキルの充実に向けた実施計画の作成に着手する。</p>	<p>中期計画・年度計画【3】「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【7】 外国語教育に関して、平成16年度中に根本的な検討を行う。</p>	<p>【7】 外国語教育について引き続き検討を重ね、最終報告を取りまとめて、実施計画の作成に着手する。</p>	<p>英語力強化の施策について具体的に検討し、あわせて各外国語教育の到達目標と履修モデルを平成19年度学修計画ガイドブックに掲載する準備を行った。</p>
<p>【学士課程】 &lt;政治経済社会のリーダーの育成&gt; 【8】 教養と専門的知識を統合し、国際的視野を有した人材を育てるために、全学教育WG案に基づいて、教養、専門の在り方を根本的に再検討する。</p>	<p>【8】 新教育カリキュラムに関する最終報告を取りまとめ、実施計画の作成に着手する。</p>	<p>中期計画・年度計画【3】「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【9】 インターンシップの推進、単位化など、体験型教育の実施を積極的に盛り込み、社会的使命、倫理及び社会現実を深く学ばせ、高い倫理観と実務感覚を付与する。</p>	<p>【9】 インターンシップを充実させるとともに、本学OB・OGによるキャリアゼミを開始してキャリア形成のための教育を充実させ、学生の高い倫理観と実務感覚を育成する。</p>	<p>平成18年度より、卒業生との対話と双方向の教育を中核とする総合的キャリア形成支援教育の一環として、「社会人との対話によるキャリアゼミ」を計14コマ開講し、101名が履修した。平成18年度のインターンシップは、受入企業数36社（平成17年度は30社）、受入学生数83名（同66名）と平成17年度に比べ拡充した。また、インターンシップ報告会を平成18年12月に実施し、学生と企業関係者との情報交換を行った。</p>
<p>【10】 複合領域・学際領域での4大学連合における教育連携をいっそう推進し、学際的知識と新しい社会科学への芽を育てる。</p>	<p>【10】 一橋大学と東京医科歯科大学間の複合領域コースで出張授業を双方向化する。学生の参加をさらに促す仕組みを検討する。</p>	<p>中期計画・年度計画【1】「計画の進捗状況」参照。</p>

<p>【11】 大学院との連携を図り、それぞれの部に相応しい形でカリキュラムを構築し、高度な専門人教育を開始する。</p>	<p>【11】 大学院との連携を図り、それぞれの部に相応しい形でカリキュラムを構築し、高度な専門人教育を展開する。</p>	<p>商学部では、授業科目を全面改定することによって、平成19年度から既存の学部発展科目を、系統的に履修できるようなカリキュラムへと整理・再編し、MBA選択科目（及び研究者養成コース修士科目）が到達点となるように、学部と大学院を一つのカリキュラム体系に編成した。さらに、このカリキュラム改訂を実施するために必要となる詳細なプログラムを策定した。 他にも経済学部では平成16年度から学部・大学院5年一貫教育システムを開始しており、また、社会学部では大学院向けの専門社会調査士資格認定に必要な科目整備と連携させる形で、社会調査士資格認定のための学部カリキュラムを整備した。</p>
<p>【12】 専門外の人文・社会・自然科学的素養を高めるために、学部内外において副専攻または副専攻的コース制度を導入し、選択の幅を広げる。</p>	<p>【12】 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	
<p>【大学院課程】 &lt;本格的な専門人教育の推進&gt; (高度専門職業人教育) 【13】 実務・政策研究に基づく新しい社会科学の教育カリキュラムを作成し、国際的に通用する問題解決型の高度専門職業人の育成に努める。</p>	<p>【13】 各研究科において国際的に通用する問題解決型の高度専門職業人の育成に引き続き努めるとともに、社会学研究科においては、男女共同参画教育のカリキュラムの策定や新しい講義、アクション・リサーチ論を開設する。</p>	<p>商学研究科の経営学修士（MBA）コースでは平成19年度から入学定員30名増の拡充が認められ、2月に入学者の追加募集を行った。また、経済学研究科修士専修コースの専門職業人養成プログラム、国際企業戦略研究科の経営財務コースが開設された。さらに、社会学研究科では、男女共同参画教育実施のためのカリキュラム策定を行い、平成19年度開始に向けて新科目を検討したほか、問題解決型の調査法習得に向けて「アクション・リサーチ論」を開設した。</p>
<p>【14】 リカレント教育を重視し、社会での経験に配慮した選抜方法をとる。</p>	<p>【14】 リカレント教育を重視し、社会での経験に配慮した選抜方法をとる。</p>	<p>平成17年度までの取組みに加え、商学研究科のMBAコース追加募集に関しては、社会人経験者のみに絞った入試を行った。また、平成19年度から同コースの入学試験において、社会人経験者に関しては、学部卒業学生とは別の入学試験を導入し、従来の9月実施のほか2月実施についても検討を開始した。法学研究科では特別選抜を実施しており、平成19年度入試から新司法試験合格者または司法修習修了者を対象にした入試により、1名が入学することになった。その他、経済学研究科、言語社会研究科などでも社会人を対象とした入試を実施した。</p>
<p>【15】 エクスターンシップなど実践的教育を重視する。</p>	<p>【15】 エクスターンシップなど実践的教育を重視する。</p>	<p>法科大学院では、平成17年度に引き続き、夏学期に2年生全員を対象としたエクスターンシップを実施し、平成18年度は102名が参加した。経済学部・経済学研究科では学部・大学院5年一貫教育システムの中にエクスターンシップを取り入れ、平成18年度は7名が参加した。社会学研究科では、平成18年度文部科学省魅力ある大学院教育イニシアティブ「社会科学の先端的研究者養成プログラム」の一環として、エクスターンシップを単位化する「リサーチ演習」を設置、正規科目として単位認定を行った。言語社会研究科は単位認定を行う正規科目としてのエクスターンシップを早くから実施しており、引き続き実施した。国際公共政策大学院では、コンサルティング・プロジェクトが人事院より高い評価を受け、官公庁と政策系大学院全体に採用するモデルとすべく具体的な協議を行った。</p>
<p>(研究者教育)</p>		

<p>【16】 RAを積極的に登用するなど、伝統的 社会諸科学、とくにその基礎的研究に従 事する研究者の育成に努める。</p>	<p>【16】 RAの制度・運用面での改善に努め る。</p>	<p>大学院教育専門委員会の下に検討WGを立ち上げ、RA経験者及び教員にアンケート を行い、運用の現状を把握、分析した。その結果を踏まえ、RAを担当する教員に対 して実施要項を作成し、その周知を徹底するとともに、各研究科においても学生及 び教員に対し事前説明会を行うことで、制度に対する認識を深め、適正に制度を運 用していくよう、改善を図った。</p>
<p>【17】 COEに参加させるなど新しい社会科 学の発展に貢献する国際的にも先端的で トップレベルの研究者の育成に努める。</p>	<p>【17】 COEに参加させるなど新しい社会科 学の発展に貢献する国際的にも先端的で トップレベルの研究者の育成に努める。</p>	<p>商学研究科では、COEプログラム等に学生アシスタント（平成18年度実績6名） を採用することに加え、COEプログラムによる博士後期課程学生への研究費支給や、 研究科に寄せられた寄附金を財源に、修士課程学生も含む大学院生への研究費支給 を行い、自発的な研究活動を行える環境作りをした。経済学研究科では、COEプロ グラム学生アシスタントの採用（平成18年度実績22名）に加え、若手研究者を国際 コンファランスやフォーラムに積極的に参加させるなど、研究者育成に努めた。法 学研究科では、COEプログラム及び「魅力ある大学院教育」の一環として、学生ア シスタント（平成18年度実績2名）を採用し、他にも一定の条件の下で大学院生及 びジュニアフェローを資料収集や調査のため海外に派遣した。社会学研究科では、 COEプログラムに4名、先端課題研究に45名の大学院生を参加させた。国際企業戦 略研究科では、金融戦略・経営財務コースにおいて引き続き国内外の学会などへの 積極的な参加を推進し、国際経営戦略コースにおいても、COEプログラムをはじめ 定例研究会など、研究発表の場を積極的に提供し、若手研究者の育成に努めた。</p>
<p>【18】 コースワーク制度の徹底など研究者養 成プロセスをより厳密に実施し、課程博 士の質的、量的向上を図る。</p>	<p>【18】 課程博士論文の作成過程の組織化・合 理化をさらに進める。</p>	<p>博士論文指導委員会の設立、博士論文計画書の定期的な提出の義務化、リサーチ ・ワークショップやコースワークの設置など、課程博士論文作成の組織化・合理化 を目的として、各研究科の創意工夫のもとで教育システムの改善を積極的に進めた。</p>
<p>【19】 RA制度などの充実を図り、プロジェ クト研究と有機的に結合した教育を行 う。</p>	<p>【19】 RA制度などの充実を図り、プロジェ クト研究と有機的に結合した教育を行 う。</p>	<p>商学研究科、経済学研究科、法学研究科、社会学研究科では、RAを研究プロジェ クトに参加させ、研究と教育の有機的結合を促進させた。</p>
<p>&lt;多様化の推進&gt; 【20】 複合領域・学際領域での4大学連合に よる教育連携を大学院でも進める。</p>	<p>【20】 複合領域・学際領域での4大学連合に よる教育連携を大学院でも進める。</p>	<p>四大学連合による複合領域コースにより、東京工業大学から5名（商1名、経済 3名、社会1名）の大学院生を受け入れた。また、東京医科歯科大学と本学との連 携による大学院修士課程（医療管理政策コース）における教育を本学教員8名が担 当した。</p>
<p>【21】 国際的な研究教育交流に基づき、授業 を多様化する。</p>	<p>【21】 国際的な研究教育交流に基づき、授業 を多様化する。</p>	<p>各研究科において、国際的な研究教育交流に基づき、授業を多様化するための様 々な取組を行った。 商学研究科では、EU Institute in Japan（以下、「EUIJ」という。）の講義科目 として、「EUにおける企業と市場」という科目を設置した。経済学研究科では、EU IJ東京コンソーシアムの講義科目として、「EU経済とその改革」をミラノ大学教授 が担当した。法学研究科では、ロンドン大学教授の英語による「Teaching Law and Legal Culture」を集中講義で開講した。社会学研究科では、海外（中国、アメリ カ、スリランカ）から3名の講師を招聘し、3つの大学院生主体のワークショップ を行った。また「社会科学の先端的研究者養成プログラム」の一環として、TF講習 のために2名の講師をアメリカから招聘し、講習を行った。言語社会研究科では、</p>



		平成19年度学術振興会「外国人招聘研究者(長期)」に応募し採択され、平成19年4月から、中国からの招聘研究者による講義補佐の目途が開けた。国際企業戦略研究科では、米国の資産運用支援プログラム会社の実務家を中心に、集中講義を実施するなど、一層の多様化・国際化を進めた。また米国、フランス、イタリア、オーストラリアとの教育交流を実施した。
【22】 修了要件の見直しなど学位授与過程の多様化を図る。	【22】 修士課程の修了要件について検討する。	言語社会研究科では平成18年度、長期履修学生制度を導入し、修士課程の入学者2名がこれを利用した。この制度が運用されることで、従来型の修士2年、博士3年という年限に縛られない、多様な学位取得パターンが可能になった。
【23】 学生の能力、希望に沿った卒業後の進路確定のために、情報を整備し、相談体制を整える。	【23】 就職活動の初歩的学習はAV等のできるよう機器整備をする。また、留学生・大学院生・既卒者などのための求人情報の充実を図る。	1・2年生及び就職活動している学生のため、就職活動の初歩的学習ができるように、DVD・ビデオ再生機器と就職活動教材(「エントリーシートの書き方」等)を整備し、就職活動に向けた学生へのサービス向上を図った。また、大学院生・外国人留学生・既卒者などの求人情報については、大学院生・外国人留学生・既卒者別に情報収集・整理をし直したファイルを作成し、利用者の利便性向上に努めた。
【学士課程】 【24】 平成16年度中に就職支援室を設置し、就職支援相談体制を充実する。	【24】 就職支援室をより実態に即してキャリア支援室に名称変更し、学生のキャリア形成支援体制をより充実させる。	平成18年度より、卒業生との対話と双方向の教育を中核とする総合的キャリア形成支援教育の一環として、「社会人との対話によるキャリアゼミ」を開講した。また、従来の「就職支援室」を業務実態に即して「キャリア支援室」と改称し、主として学部3年生・修士1年生に対する就職情報の提供・就職相談や、学部2年生に対する「インターンシップ」等に加えて、新たに「キャリアゼミ」等のキャリア教育支援業務を開始した。
【大学院課程】 【25】 優秀な院生の研究に対する財政的支援を充実させる。とりわけ、レフリー付きの評価の高い研究誌に論文が掲載されるか、学会発表を行った学生に対する支援を平成18年度までに検討する。	【25】 院生の研究業績に関して行った調査結果に基づき支援策について検討する。	大学院生に対する財政的支援として、論文や研究資料の複写費の補助及び研究論文雑誌の印刷費の補助を引き続き行った。また、学会へ出席する学生への支援として、旅費の補助を平成19年度から行えるよう支援要項を制定した。
【26】 就職及び社会進出のための支援体制を充実させる。	【26】 留学生を含む大学院生のための求人情報、就職相談の充実など、就職支援を強化する。	不特定多数の企業から送付されてくる求人票を、大学院生・外国人留学生・既卒者別に整理し、利用者の閲覧に供する求人情報ファイルを作成し、就職情報提供を充実させた。また、本学での会社説明会に参加した企業280社に対し、「求人に関するアンケート」を実施して、そこで得た求人情報を就職相談の中で相談者に反映することで、就職支援の強化を図った。
【27】 教員に対しては授業評価とそのフィードバックを徹底させると共に、学生に対しては厳格な成績評価とそのフィードバックを徹底させる。	【27】 授業評価及び成績分布を総合的に分析し、教育改善に結びつけるサイクルを加速する仕組みを構築する。	学部教育にあっては、「授業と学習に関するアンケート」の結果を教員にフィードバックして教育改善に活かすとともに、厳格な成績評価の徹底に努めた。さらに、このアンケートの結果及び成績分布を、大学教育開発センターにおいて総合的に分析し、教育改善に活かすために基礎的データとする作業を進めた。各学部・研究科においてもそれぞれの実態に即した形で授業評価を実施し、カリキュラム改善等に役立てた。

<p>【学士課程】 【28】 GPAについて平成16年度から検討を進める。</p>	<p>【28】 GPAについて引き続き具体化について検討を行う。</p>	<p>平成18年12月のGPA制度検討委員会において「GPA制度検討WG最終報告」を取りまとめるとともに、学内関係会議並びに教育研究評議会に報告し、Webサイトで公表した。平成20年度にGPA制度を本格導入する前提として、平成19年度から実施する成績説明請求・再請求制度の準備を行った。なお、法科大学院については、GPAを進学要件及び卒業要件とすることについて検討を行った。</p>
<p>【大学院課程】 【29】 大学院生の論文発表数、学会発表数、日本学術振興会特別研究員採用状況などを毎年調査し、平成17年度からネット上で公表する。</p>	<p>【29】 大学院生の論文発表数、学会発表数、日本学術振興会特別研究員の採用状況を継続的にネット上で公表する。</p>	<p>既に公表を実施している経済学研究科、社会学研究科、言語社会研究科に続き、商学研究科及び国際企業戦略研究科でも平成18年度からネット上での公表を開始した。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

中期目標

(2)-1. アドミッション・ポリシーに関する基本方針  
 大学院重点化と学部学生への社会の期待を勘案して、定員の配置を考える。  
 学生の多様性をより高める。  
 【学士課程】  
 アドミッション・ポリシー  
 高等学校での教育のプロセスなどに着目した入学者選抜方法の改善を図る。  
 一橋大学の基本的な目標や使命を社会に明確に伝える。  
 留学生を積極的に受け入れると同時に、転学部や編入などにより多様な学生を確保する。  
 【大学院課程】  
 アドミッション・ポリシー  
 選抜に際して、各部署の求める人材象を鮮明にし、その観点からそれに相応しい選抜方法を取る。  
 専門人教育の強化をはかるために、部分的に学部・大学院一貫の教育を可能とする選抜方法や広く多様な人材の確保を可能とする方法を採用する。  
 留学生を積極的に受け入れるため、入学試験方法やその時期などについて制度改革を行う。

(2)-2. 教育課程、教育方法、成績評価などに関する基本方針  
 【学士課程】  
 教員と学生とが相互に刺激しあう、緊張感のある教育環境をもたらすことをカリキュラム・デザインの基本方針とする。  
 【大学院課程】  
 高度専門職業人に必要な、高い理論的知識と応用能力、問題発見能力と分析能力、政策形成能力と問題解決能力、国際的視野と国際的活動能力を開発、鍛錬するカリキュラムを構築する。  
 高水準の研究者を養成するために、高度の研究環境を整える。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【30】 教育目標に即したアドミッション・ポリシーを策定し、より多様な学生の受け入れを可能にするように入学試験を点検・改善する。	【30】 各学部のアドミッション・ポリシーを策定し、募集要項に明示する。平成20年度以降の入学者選抜について、新たな選抜方式の検討を進める。	各学部のアドミッションポリシーを募集要項ならびにホームページに掲載した。また、平成21年度入試以降の入学者選抜については、新たな選抜方法を決定し、各関係機関に変更内容を周知した。
【31】 留学生の10月入学を平成16年度に検討する。	【31】 留学生の10月入学の一層の拡大を検討する。	従来から留学生の10月入学を行っている国際企業戦略研究科と国際・公共政策大学院（2研究科合計33名）に加え、言語社会研究科では平成17年度より協議を重ねている上海財経大学との部局間学生交流協定において、10月入学・3月修了の18ヶ月履修コースの設置を検討した。
【学士課程】 【32】 オープン・キャンパスや受験説明会、受験者向けの案内冊子、ポスター、ホームページなど、広報活動を充実させる。	【32】 オープン・キャンパスや受験説明会、案内冊子、『H Q』、携帯サイト、ホームページなど、広報活動をさらに充実させる。	平成18年8月に平成17年度より約200人多い約3,000人の参加者を得て、オープンキャンパスを開催した。また、11月の大学祭期間中に開催した入試説明会において、300名を超える高校生等の参加があった。この他、首都圏及び地方で開催された大学説明会に10回参加し、多数の受験生に対し広報活動を行った。

<p>【33】 一橋大学にふさわしい学生が受験するよう入学試験の環境を整える。</p>	<p>【33】 一橋大学として統一的な選抜方式を踏襲しつつ、各学部にあつさわしい選抜方法の検討を進める。</p>	<p>各学部のアドミッションポリシーに基づいた新たな入学者選抜の平成21年度実施を決定し、平成19年3月に各関係機関に変更内容を周知した。</p>
<p>【34】 入学試験関連の業務を専門に取り扱うアドミッション・オフィスを設置することを平成19年度までに検討する。</p>	<p>【34】 学士課程入学試験制度の見直しの一環として、必要に応じアドミッションオフィスの設置を検討する。</p>	<p>平成21年度以降の入学者選抜方法を検討する過程で、アドミッションオフィスの設置について検討した。</p>
<p>【35】 AO入試の拡充を検討する。</p>	<p>【35】 平成20年度以降の入学者選抜について、入試委員会及び学部長レベルでの検討会で、AO入試の拡充について検討する。</p>	<p>平成21年度以降の入学者選抜方法については、平成19年3月に各関係機関に変更内容を周知した。商学部のAO入試については、より発展させた推薦入試方式に改めた上で、増員することとした。</p>
<p>【36】 4大学連合からの編入を引き続き推進する。</p>	<p>【36】 東京工業大学、東京医科歯科大学からの編入を推進する。</p>	<p>平成18年度は、東京工業大学から2名の編入学生を受け入れた。なお、複合領域コースと編入学制度の在り方について検討した。また、複数学士号取得について、現状の問題点を検討するとともに、編入を更に推進するための広報活動の充実を図った。</p>
<p>【大学院課程】 【37】 大学院の活性化を図るために、多様な学生の積極的な受け入れに努める。</p>	<p>【37】 大学院の活性化を図るために、多様な学生の積極的な受け入れに努める。</p>	<p>すべての研究科において、多様な学生の積極的な受け入れ体制を構築している。商学研究科では、社会人経験者や企業在籍者を積極的に受け入れる経営学修士(MBA)コースを設けている。法学研究科の博士後期課程では、多様な人材を受け入れるため、応用研究コースで社会人特別選抜を実施するとともに、平成18年度から新司法試験合格者向け募集を秋期に実施し、旧司法試験合格者向け募集も実施した。言語社会研究科第二部門(日本語教育学位取得プログラム)では、日本語教育経験者に対して、受験科目教緩和などの措置を講じて、大学院教育の多様化に貢献した。また平成18年度導入の長期履修学生制度により、さらに多様な学生の受け入れが可能になった。国際企業戦略研究科では、金融機関に加えて、事業会社など、より広範な業種からの社会人学生を受け入れるべく、平成18年度から金融戦略コースを金融戦略・経営財務コースと変更した。国際経営戦略コースでは、多様な国々から留学生を受け入れ、現時点では全体の約60%が留学生という構成になっている。</p>
<p>【38】 学部・大学院一貫教育を反映する入学試験制度をそれぞれの部局にあつさわしい形で導入ないし充実させる。</p>	<p>【38】 学部・大学院一貫教育を反映する入学試験制度をそれぞれの部局にあつさわしい形で導入ないし充実させる。</p>	<p>商学研究科では、「学部・修士5年一貫教育プログラム」の導入に基づき、経営学修士コースとの一貫教育プログラム(平成12年度から実施)、博士進学コースとの一貫教育プログラム(平成16年度から実施)に対応した修士課程入学試験を行った。また、経済学研究科においても、平成16年度から開始した学部・大学院5年一貫教育システムに基づき、修士課程入学試験(特別選抜入試)において行った。さらに他の研究科でもそうした可能性の検討を行った。</p>
<p>【39】 TOEFLなどの外部試験の利用な</p>	<p>【39】 16年度に実施済みのため、18年度は年</p>	

ど、国際的に活躍する人材に必要な英語力を考査するための入学試験の在り方を平成16年度中に検討する。	度計画なし	
【40】 外国人学生が英語による書類選考などで海外在住のまま入学試験を受けることのできる制度を充実する。	【40】 外国人学生が英語による書類選考などで海外在住のまま入学試験を受けることのできる制度を充実する。	経済学研究科では、外国人の博士後期課程編入学については、A0入試を実施して、外国在住の留学生の受入れを可能にしている。国際企業戦略研究科では海外在住のまま入学試験が受験できるよう、コンフェレンスコールによる電話インタビューや、現地に赴いてインタビューを行った。
【41】 カリキュラム及び学部横断的な教育を構想する組織として平成16年度に全学教育WGを設置する。	【41】 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし	
【42】 全学教育WGが大学教育研究開発センターの全学共通教育開発プロジェクトにおける研究成果もふまえ、大学院も含めて、教養、専門教育を再構築するための基本計画を策定する。	【42】 全学教育WGにおいて学部教育と大学院教育との体系の一体化など、新教育カリキュラムの基本計画を作成する。	中期計画・年度計画【3】「計画の進捗状況」参照。
【43】 全学教育WGの方針に沿って新カリキュラムの構築を図る。	【43】 全学教育WGの基本計画に沿って各学部で新教育カリキュラムの検討を開始する。	全学教育WGにおいて、全学共通教育の構成の見直し、英語力の増強及び各外国語の到達目標、1・2年次学生に対する教育指導体制、基礎スキルの充実策等について、引き続き検討を行った。平成18年12月からは、全学教育WGの検討を促進するため、教育担当副学長が各方面の意見を集約し、平成21年度より実施する新カリキュラムに関する最終報告案を作成、提示することとし、平成19年度中の新カリキュラム最終案確定に向けて引き続き検討した。これは各学部の教育体制とも密接に連動すべきものと意識されて検討が進められた。
【44】 社会の変化に対応するために寄付講座などを積極的に実現する。	【44】 社会の変化に対応するために寄付講座などを積極的に実現する。	商学研究科で9つの寄附講義、国際企業戦略研究科で4つの寄附講座を開設した。また、法学研究科及び社会学研究科では、平成19年度より寄附講義を開設するための寄附の受入れ及びカリキュラム改正等を行った。
【45】 ゼミナールなど対話的、双方向的授業を充実、発展させる。	【45】 大学教育研究開発センターを中心に研究開発を進める。各部局において充実に努める。	全学教育WGにおいて、1、2年次のゼミナール形式の少人数授業の重視という方針を打ち出し、各部局がその実現に努めることとした。また、教育プロジェクトにおける先進的双方向授業の取組みを全学FDを通して公開した。社会学研究科では、アクションリサーチ論や調査（多変量解析）などの講義で、「魅力ある大学院教育」プログラムの援助を受けて、新しい双方向的な授業を試みた。言語社会研究科では、学生の学術論文作成を支援するための双方向ワークショップ型授業を新設した。
【46】 学外から積極的にすぐれた研究者を招き、先端的・学際的国際的水準の研究に	【46】 学外から積極的にすぐれた研究者を招き、先端的・学際的国際的水準の研究に	平成18年5月に国連環境賞など多くの賞を受賞している地球規模の環境問題の研究者であるレスター・ブラウン氏を招聘して講演会を開催した。また、平成18年11

常に触れる機会を与える。	常に触れる機会を与える。	月にヨーロッパ統合研究分野の世界的権威であるLSEのウィリアム・ウォーレス教授を招聘して講演会を開催した。その他にも各研究科で海外研究者を招聘し、講演会や公開講義等を行い、学生・院生に先端的・学際的かつ国際的水準の研究に接触する機会を提供した。
【47】 学際性を高めるために、他大学、他学部・研究科とのカリキュラム上の連携を深める。	【47】 全学教育WGにおいてカリキュラム上の連携について検討する。	全学教育WGにおいて、自然科学系授業科目等について、他大学との連携も視野に入れつつ、平成21年度実施を目指す新カリキュラム案に盛り込む方向で、引き続き検討を行った。平成18年12月からは、全学教育WGの検討を促進するため、教育担当副学長が各方面の意見を集約し、平成21年度より実施する新カリキュラムの原案を作成、提示することとし、平成19年度中に確定される新カリキュラム最終案に、自然科学系授業科目に関しても、改善の具体案が示される予定である。
【48】 プロジェクト研究と有機的に結合した、オン・ザ・ジョブ・トレーニングを重視し、プレゼンテーション能力、研究調査能力を高める。	【48】 プロジェクト研究と有機的に結合した、オン・ザ・ジョブ・トレーニングを重視し、プレゼンテーション能力、研究調査能力を高める。	COEプログラムなど研究プロジェクトへの学生参加の促進、チームビルディングを重視した、本学のアセットというべき少人数ゼミナール形式の授業により、プレゼンテーション能力、研究能力の向上に努めた。
【49】 平成16年度中にIT補助手段の充実を図る。	【49】 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし	
【50】 平成16年度に講義要綱を改善し、授業内容の標準化・学習の到達基準・成績基準を明確にする。	【50】 授業内容の標準化、学習の到達基準・成績基準の明確化を更に進める。	学習到達度の基準、成績評価基準の明確化に資する措置として、授業計画のより柔軟かつ綿密な立案と実施をサポートするWebシラバスを本格的に導入した。また、学部教育科目・全学共通教育科目の個別履修規則、授業の概要部分を掲載し、利便性に配慮した「学修計画ガイドブック」を発行した。これを平成19年度版において、更に充実させるための検討と編集作業を行った。
【51】 平成20年度までに講義要綱を全学レベルで電子化し、授業ウェブサイトを増やす。	【51】 Webシラバスの運用を開始する。	平成17年度の試用期間を経て、Webシラバスが本格導入された。Webシラバスに担当授業科目の詳細情報が入力され、科目の明確な到達目標、授業計画、成績評価基準等が学生に周知された。また、3、4年生のゼミナール紹介や選考情報の提供もWebを利用することにより行われた。
【52】 平成16年度から教育指導方法について体系的なFDを行う。	【52】 FDの在り方を点検し、それを踏まえて教育指導方法に関する体系的なFDの充実を図る。	大学教育研究開発センター内に設けられた「教育力開発プロジェクト」により、全学FDの在り方を検討・企画した。平成19年2月には、授業アンケートを活用した教育指導方法に関するFDシンポジウム「授業改善のダイナミクス」を実施した。
【53】 公正かつ明確な基準をもち、国際的に利用可能な成績評価システムを確立する。	【53】 国際的に通用する成績評価システムの充実に向け、成績評価基準の明確化を進める。	Webシラバスを導入し、学習の到達基準及び成績評価基準を、授業の実態に即して明確に提示するシステムを整備した。平成19年度から実施する成績説明請求制度を含むGPA諸制度の具体的運用を検討するWGを発足させることが決定した。また、GPA制度の平成20年度導入に向けた検討を行い、第一段階として必要となる学生への成績説明請求・再請求制度導入に向けた準備を行った。

<p>【54】 平成16年度から各科目での到達目標を明示し、成績評価基準を公開する。</p>	<p>【54】 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	
<p>【55】 成績評価を目標達成度の観点から厳格化し、GPA制度との連結を図る。</p>	<p>【55】 現行カリキュラムの到達目標等を総合的に分析し、多面的で説得力のある成績評価の在り方について検討する。</p>	<p>GPA制度検討委員会において、平成20年度からのGPA制度の導入に向けた検討を行い、第一段階として必要となる学生への成績説明の制度導入(平成19年度から実施)に向けた準備を行った。</p>
<p>【56】 GPA制度の導入にあたって、一定のGPAに到達しない学生に対する対応を検討する。</p>	<p>【56】 学生支援センター、保健センター、クラス担任制度を活用し、成績不振学生への対応を進め、GPA制度導入に備える。</p>	<p>クラス担任(顧問)による成績不振学生への指導の徹底や学生支援センター等との連携強化を図るべく、クラス担任(顧問)に文書(「クラス顧問の役割と責務」)を配付して、成績不振学生に対するケアの必要性・重要性について周知した。また、学生相談室で、留年した学生へのアンケートを実施した。その結果の反映として、成績不振学生及び保護者への通知の中で、学生相談室の利用を促すことにした。留年生に対する調査アンケートは平成19年度においても引き続き実施する予定である。なお、精神面のフォローが必要な学生については、学生相談室の紹介により保健センターの精神科医師が面接を行うなど、継続的な対応をしている。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>(3)-1. 教職員の配置に関する基本方針          全学教育WGの提言にもとづいて、教育組織の在りかたについて検討する。          高いレベルの教育を行う体制を整備するため、柔軟な人事政策を導入し、学部・大学院双方に及ぶ教育体制を構築する。</p> <p>(3)-2. 教育環境の整備に関する基本方針          講義における教材作成や教材資料の蓄積、および必読文献集の作成を促進するための、教育支援体制を整備する。          教室の教育設備を充実させ、IT環境を整備する。</p> <p>(3)-3. 教育の質の改善のためのシステムなどに関する基本方針          外部からの評価を含めた教育成果のレビュー体制を確立し、カリキュラムの継続的な改善を図る。          学生による授業評価システムを充実させ、的確な評価を実施してその成果を活用する体制を整える。          教員の教育レベルを高めるための方策を実施する核となる組織として、大学教育研究開発センターを充実させる。          教育へのインセンティブを与える。</p> <p>(3)-4. 高度専門職業人を育成するために専門職大学院を設置する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【57】 教員の流動性を確保するために任期制を活用する。	【57】 教員の流動性を確保するために任期制を活用する。	平成18年度の任期付教員の新規採用は4名であり、年度末の任期付教員合計は平成17年度と比べ2名増の24名である。
【58】 教員採用に際して、部局の構想、社会の要請に照らして必要度の高い人材を採用する。その際、ジェンダーなどのバランスにも配慮する。また、国内外の諸機関との人事交流も、より柔軟な採用を通して活性化する。	【58】 教員採用に際して、部局の構想、社会の要請に照らして必要度の高い人材を採用する。その際、ジェンダーなどのバランスにも配慮する。また、国内外の諸機関との人事交流も、より柔軟な採用を通して活性化する。	平成18年度中の新規教員採用者は21名（うち女性は5名）であり、このうち2名は、総理府、財務省からの人事交流の要請を承けての採用であった。
【59】 全学共通教育の実施体制を整え、人的資源を含めた教育資源の流動的かつ適切な配置を図る。	【59】 全学教育WGにおいて全学共通教育の実施体制について引き続き検討する。	中期計画・年度計画【3】「計画の進捗状況」参照。
【60】 教員採用の際には、研究能力とともに、従来以上に教育能力を考慮した選考を行う方法を検討する。	【60】 教員採用の際には、研究能力とともに、従来以上に教育能力を考慮した選考を行う方法を検討する。	教員採用・昇任の審査に当たっては、教育能力等について評価が加えられることになっているが、特に社会学研究科においては、新規採用審査に際して、面接の際に、授業計画について審査し、一部は模擬講義を実施した。



<p>【61】 電子機器、AV機器の充実を図り、その活用によって理解しやすい授業をめざす。</p>	<p>【61】 AV機器及びコールシステムの活用を促進する。</p>	<p>外国語科目を中心にAV機器及びCALLシステムを活用した授業が行われている。CALLシステムの充実を図るため、CALL・e-learning教材を整備した。</p>
<p>【62】 本館、附属図書館を始めとする教育設備を充実させる。教室など物的設備を充実させる。</p>	<p>【62】 本館、附属図書館を始めとする教育設備を充実させる。教室など物的設備を充実させる。</p>	<p>本館教室の一部に講義室連携システムを追加整備した。附属図書館では、サービス向上のために次年度からの休館日の削減を決定、またDVD端末の増設を行うなど、より一層の教育設備の充実に努めた。</p>
<p>【63】 総合情報処理センターを中心として、情報網インフラストラクチャーを充実させる。</p>	<p>【63】 総合情報処理センターの情報処理・教育システムの更新を行うとともに全学共通認証基盤構築、新メールシステム導入の具体的な検討を行う。</p>	<p>総合情報処理センターの情報処理・教育システムを更新し、大学院棟に無線LAN環境を提供した。また、全学的な情報化を推進するため、副学長を長とするCIO室を設置するとともに、「全学情報化グランドデザイン」を策定し、それに基づいた全学共通認証基盤の構築及び新メールシステム導入計画を定めた。</p>
<p>【64】 平成19年度までにe-Learningのようなネットワークを活用した教育システムの導入を検討する。</p>	<p>【64】 ネットワークを活用した教育システムの導入について検討を開始する。</p>	<p>CALLシステムを充実させるため、ネットワークを活用するCALL・e-learning教材を整備した。</p>
<p>【65】 平成19年度までに履修登録や講義情報などについてのネットワークを用いた教育支援システムを整備する。</p>	<p>【65】 ネットワークを用いた講義情報の提供を実施する。履修登録についてはさらに検討する。</p>	<p>Webシラバスの導入により、授業の学習の到達基準、成績評価基準等についての情報をネットワーク上で周知する環境を整備するとともに、Web入力によるゼミ生選考情報提供システムを導入した。</p>
<p>【66】 情報リテラシー教育支援のための附属図書館設備の充実を図る。</p>	<p>【66】 情報リテラシー教育支援のためにデータベースを充実させる。</p>	<p>i-JAMP(中央省庁等、行財政情報サービス)、International Financial Statistics Online(国際通貨基金加盟国等の金融統計データ)、Government finance Statistics on CD-ROM(国際通貨基金が編集する政府財政統計)、JapanKnowledge(「日本大百科全書」を中心とする日本最大の知識データベース)を新たに導入し、さらに、電子ジャーナルやデータベースの学外からのリモートアクセスや図書館サイトのトップページからのレファレンス受付を可能にした。リテラシー教育支援を図るため、高度な専門知識を有する専門助手を選考した。</p>
<p>【67】 平成16年度から大学教育研究開発センターを中心として、授業評価、FD・授業改善支援、教育システム・カリキュラム開発を連結した教育向上システムの構築を進める。</p>	<p>【67】 大学教育研究開発センターを中心として、授業評価、FD・授業改善支援、教育システム・カリキュラム開発を連結した教育向上システムの構築を進める。</p>	<p>平成17年度に引き続き、教務関連のデータの整理・分析、国内外の文献・資料収集を行うとともに、教育システム構築の設計を行うなど、「教育・学修支援システム」の構築に向けた取組をさらに進めた。</p>

【68】 平成19年度までに多面的な評価体制を確立し、カリキュラム改革と授業改革に活かす。	【68】 大学教育研究開発センターを中心として、教育活動の多面的な評価の在り方について検討する。	大学教育研究開発センターを中心として、「授業と学習に関するアンケート」結果及び成績分布を総合的に分析し、教育改善に活かすために基礎的データとする作業を進めた。
【69】 学生による授業評価を引き続き行い、その結果を公表する。	【69】 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし	
【70】 教員の教育活動の改善を可能にする体制を整備する。	【70】 大学教育研究開発センターの教育力開発プロジェクトにおいて教材開発、学習指導法に関する研究開発を行い、教育活動の改善に取り組む。	「授業と学習に関するアンケート」の結果を大学教育研究開発センターの教育力開発プロジェクトにおいて分析し、その成果を教員に提供した。また、授業アンケートを活用した教育指導方法に関するFDシンポジウム「授業改善のダイナミクス」を実施した。
【71】 平成18年度を目途とする評価体制の確立を前提に、高い評価を得た教員に対して、何らかの優遇措置を与える。	【71】 平成17年度に引き続き、教員制度・評価検討WGで検討を進める。	教員制度・評価検討WGにおいて、平成19年度以降の教員制度のあり方について検討と総括を行った。教員の個人評価制度については、現在検討中であり、実施に向けた検討を継続する。
【72】 平成16年度から教育プロジェクトを募集して、助成金を与える。	【72】 教育プロジェクトを募集して、助成金を与える。	先進的な教育関連のプロジェクト、意欲的な授業改善の試みを学内より募集したところ、9件の応募があり、この内4件について、330万円の補助を行った。
【73】 平成16年度から教育プロジェクト審査会を設ける。	【73】 17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし	
【74】 平成16年度から大学教育研究開発センターにおいて、教材開発、学習指導法に関する研究開発を行う。	【74】 大学教育研究開発センターにおいて、教材開発、学習指導法に関する研究開発を行う。	大学教育研究開発センターにおいて蓄積してきた、教材開発や教育カリキュラムの開発のための基礎データの分析結果を学内外に公表した。また、教材・教育開発体制を整備するための、組織改編に関わる検討を開始した。
【75】 平成16年度から学部教育に関する全学FDに関する具体的計画・実施を大学教育研究開発センターにおいて行う。	【75】 学部教育に関する全学FDに関する具体的計画・実施を大学教育研究開発センターにおいて行う。	平成18年7月に「大学評価と教育改善」をテーマに全学FDシンポジウムを開催した。平成19年2月には、ニューヨーク州ペース大学のピーター・セルダン教授、北イリノイ大学のエリザベス・ミラー准教授を迎え、2回目の全学FDシンポジウム「授業改善のダイナミクス」を実施した。
(全国共同教育) 【76】 複合領域・学際領域での4大学連合による教育連携を深化する。	【76】 一橋大学と東京医科歯科大学間の複合領域コースで出張授業を双方向化する。	中期計画・年度計画【1】「計画の進捗状況」参照。
【77】	【77】	

<p>多摩4大学（東京外国語大学、東京学芸大学、電気通信大学、東京農工大学）を含めた他大学との単位互換制度の改善を図る。</p>	<p>自然科学系授業科目等について、他大学との連携を含め全学教育WGで検討する。</p>	<p>中期計画・年度計画【47】「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>（学内共同教育） 【78】 全学教育WGの検討のもとに全学共通教育に関する全学協力体制を改善する。</p>	<p>【78】 全学教育WGにおいて、平成17年度の検討を踏まえ、新教育カリキュラムに関する最終報告を取りまとめ、実施計画の作成に着手する。</p>	<p>中期計画・年度計画【3】「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【79】 平成16年度から大学教育研究開発センターにおいて、全学共通教育の企画・運営及びその在り方の研究開発を行なう。</p>	<p>【79】 大学教育研究開発センターに設置した「全学共通教育開発プロジェクト」において、全学共通教育の在り方に関する研究開発、検討を行い、その成果を全学教育WGの検討において活用した。</p>	<p>大学教育研究開発センターに設置した「全学共通教育開発プロジェクト」において、全学共通教育の在り方に関する研究開発、検討を行い、その成果を全学教育WGの検討において活用した。</p>
<p>【80】 留学生センターにおいては、留学生の日本語教育などに責任をもつ組織として留学生を支援し、大学の国際化に貢献する。</p>	<p>【80】 日本語教育、相談業務を一層充実させる。また教員向け留学生ハンドブックを刊行し、大学の国際化に貢献する。</p>	<p>日本語教育については、平成17年度に留学生センター編『留学生のためのストラテジーで学ぶ文章の読み方』を刊行したが、好評のため平成18年度は台湾の出版社から二次的使用についての依頼があり、日本の出版社を経由して出版した。また、外国人留学生の受入れについて教職員の理解を得やすくするため『教職員のための外国人留学生ハンドブックQ&amp;A集』を刊行した。また、「一橋大学留学生センター留学生相談室内規」を制定、相談室の在り方等を明確化することにより、開室・相談体制を充実させた。</p>
<p>【81】 平成16年度に修士課程専修コースに「公共政策プログラム」、「統計・ファイナンスプログラム」および「地域研究プログラム」を新設する。（経済学研究科）</p>	<p>【81】 17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	
<p>【82】 平成16年度に紛争解決学プログラムを設置する。（社会学研究科）</p>	<p>【82】 紛争解決学プログラムの一層の充実に努める。（社会学研究科）</p>	<p>特定紛争地域及び平和研究をテーマとした国際会議、ワークショップ、調査研究を行うとともに、プロジェクト演習等を開設し、学生の積極的参加により教育効果をあげた。地球社会研究専攻では、地球社会と紛争をテーマにした総合科目を学部で、大学院では「平和社会論」「平和の思想」「地域社会と紛争」「戦争と平和」等の講義を引き続き、開講した。また、教育・研究目的を兼ねた「平和と和解の研究センター」を平成19年度に研究科内に設置する準備を進めている。</p>
<p>【83】 国立国語研究所及び留学生センターと日本語教育に関する連携講座を設置す</p>	<p>【83】 17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	

る。(言語社会研究科)		
【84】 平成19年度までにアカデミック・マネージメントプログラムの設置を検討する。(言語社会研究科)	【84】 アカデミック・マネージメント・プログラムをミュージアム・マネージメント・プログラムとしたうえで、設置作業を行う。(言語社会研究科)	アカデミック・マネージメント・プログラムをミュージアム・マネージメント・プログラムとし、さらにミュージアム・アドミニストレーション・プログラム(略称:MAP)と改称した。学内の協力を得て、平成19年度より発足のための準備作業をほぼ完了した。
【84-2】 租税・公共政策コースを新たに設置する国際・公共政策研究部・教育部に移行し、法務・公共政策専攻を経営法務専攻に変更する。(国際企業戦略研究科)	【84-2】 17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし	
【85】 平成16年度に法科大学院を設置する。(法学研究科)	【85】 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし	
【86】 平成17年度に国際・公共政策研究部・教育部を設置する。	【86】 17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし	
【87】 知的財産大学院の設置構想を検討する。(国際企業戦略研究科)	【87】 知的財産大学院の設置構想を検討する。(国際企業戦略研究科)	国際企業戦略研究科における知財戦略講座の教育目的はリカレント教育にあり、現在の教育において、知的財産専門職大学院の一つの目的である高度の知的財産教育という目的は達せられること、知的財産専門職大学院を設置するためには、相当数の教員の増員や設備の充実を必要とすることから、知的財産専門職大学院の設立は時期尚早であり、当面、現在の教育を継続発展させていくこととした。

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>(4)-1.学生への学習支援に関する基本方針          学習相談・学習指導体制を充実する。          ネットワークによる支援体制を整備する。          講義要綱・授業体制を充実させ、学習プロセスを明確化する。          留学生に対する支援システムを整備する。          インターンシップなど社会との関係を深める教育活動を整備する。          学生のインセンティブを刺激できるような支援システムを構築する。</p> <p>(4)-2.学生への生活支援に関する基本方針          生活施設・生活環境を高水準化し、快適な大学生生活環境を整備する。          学生支援のための全学的な体制整備を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【88】 平成18年度までにTAの配置計画を見直し、制度の充実を図る。	【88】 大学教育研究開発センターのアンケート結果を踏まえ、TA制度の改善を検討する。	TA配置計画を検討し、TA配置を積極的に進めた。大学院教育専門委員会の下に検討WGを立ち上げ、大学教育研究開発センターによるTA経験者及び教員に対するアンケート結果を基に、運用の現状を把握、分析した。その結果を踏まえ、TAを活用する教員に対する実施要項の周知を徹底するとともに、各研究科においても学生及び教員に対し事前説明会を行うことで、制度に対する認識を深め、適正に制度を運用していくよう、改善を図った。
【89】 大学教育研究開発センターを中心に、教材開発や教育カリキュラムを開発しそのためのシステムを整備する。	【89】 大学教育研究開発センターを中心に、教材開発や教育カリキュラムを開発しそのためのシステムを整備する。	中期計画・年度計画【74】「計画の進捗状況」参照。
【90】 教材データベースや、解答データベースを整備し、ITを利用した自習システムを導入するなど、コンピュータを利用した授業時間外の自習体制を強化する方策を講ずる。	【90】 コールシステムの導入により、自習体制の強化を図る。	CALLシステムの導入による東学習室の充実により、視聴覚機器を活用した自習体制が整備され、Webクラスも機能化された。また、CALLシステムの一層の充実を図るため、予算的措置を講じて、CALL・e-learning教材を整備した。
【91】 平成16年度中にオフィスアワーを実施するなど、学習、生活双方における指導、相談体制を充実する。	【91】 学生支援センター及び留学生センターによる学習、生活双方における指導、相談体制の充実を図る。	「学士課程履修ルールブック」やWebシラバスにオフィスアワーについての情報を掲載して、周知を図った。留学生センターにおいては、相談室を円滑に運営するために「一橋大学留学生センター留学生相談室内規」を制定し、開室・相談体制を充実させた。
【92】 留学生に対するチューター制度を充実する。	【92】 留学生に対するチューター制度を充実する。	外国人留学生の数学の基礎学力向上のため、試行的に留学生センター国際資料室に数学専門のチューターを配置し、好評を得た。また、『教職員のための外国人留

		学生ハンドブックQ&A集』を刊行し、チューター制度の詳細な説明を掲載し、教員のチューターに対する理解と協力を求めた。
【93】 インターンシップを受け入れる企業などを拡充する。	【93】 インターンシップを受け入れる企業などを拡充する。	平成18年度のインターンシップは、受入企業数36社(平成17年度は30社)であり、受入学生数は78名(平成17年度は66名)となり、平成17年度より拡充するという目的を達成することができた。また、インターンシップ実施が、その目的として掲げる「就業観の涵養」、「キャリアデザインを思考する機会」についても、学生側、企業側の双方において満足の行く効果を収めた。
【94】 成績優秀者などの顕彰制度や独自の奨学制度などの導入を検討する。	【94】 「学長表彰」及び「内藤章記念賞」のさらなる充実を図り、また「一橋大学基金」を用いた独自の奨学制度を検討する。	学生委員会の下に「学生表彰制度検討WG」を設置し、「学生表彰制度グランドデザイン」を策定した。これに基づき、「一橋大学基金」を財源とした、本学独自で、かつ他の奨学金制度とも同時受給可能な「学業優秀学生奨学金制度」(平成19年度から実施)を骨格とする「一橋大学学生表彰規則」を制定した。本制度の制定は、マスメディアでも取り上げられた。
【95】 平成16年度中に学生支援センターを設置し、その下に学生相談室と就職支援室を設けて、学生支援や就職支援に関して助言、相談体制を充実、整備する。	【95】 学生相談室においては、より相談しやすい環境づくりをめざし、留年・不登校等を含む教育面の相談活動を推進する。就職支援室においては、室名を「キャリア支援室」に改め、他機関との連携によるキャリア支援など、より柔軟で能動的な体制を整備する。	学生相談室で、留年した学生へのアンケート(一橋大学「平成18年度留年調査(2、4年生)」)を実施した。その結果の反映として、成績不振学生及び保護者への通知の中で、学生相談室の利用を促すことにした。精神面のフォローが必要な学生については、学生相談室の紹介により保健センターの精神科医師が面接を行うなど、継続的な対応を行った。 従来の「就職支援室」を業務実態に即して「キャリア支援室」と改称し、主として学部3年生・修士1年生に対する就職情報の提供・就職相談や、学部2年生に対する「インターンシップ」等に加えて、新たに「キャリアゼミ」等のキャリア教育支援業務を開始した。また、人事院の協力の下、各省庁の業務説明会を実施し、3年生を中心に約140名が参加した。
【96】 保健センターを中心に学生に対する健康・メンタルケアを充実する。	【96】 保健センターを中心に学生に対する健康・メンタルケアを充実する。	保健センターの精神科医、保健師が随時学生からの相談を受け付けるとともに、非常勤精神科医師2名(週1回)、非常勤カウンセラー1名(週1回)による相談体制を採った。さらに、平成18年度から、学生支援センター学生相談室が行うケース・カンファレンス(月1回)に相談担当者が参加し、守秘義務に留意しながら情報交換を実施した。また、平成18年度導入した「呼気CO濃度測定器」を使用して禁煙指導を行った。また、やせ症の疑いのある学生については、体調管理指導、カウンセリングを継続的に行った。
【97】 身障者に配慮した環境を整備する。	【97】 身障者に配慮した環境を整備する。	法人本部棟身障者駐車場を整備するとともに、磯野研究所玄関スロープの段差を解消した。
【98】 キャンパスライフ相談室(セクシュアルハラスメント相談室)と学生相談室の連携を図り、セクシュアルハラスメントのない環境作りを目指す。	【98】 これまで培われたキャンパスライフ相談室と学生相談室との連携を強化するとともに、より相談しやすい環境を整備し、学生・教員向けパンフレットの充実を図る。	学生・教員向けパンフレット「学生相談室 いまここだより」第2号、第3号に特集として掲載している「セルフヘルプ(学生が自分の問題を解決するための参考)」を充実し、リーフレットとして「セルフヘルプ」「セルフヘルプ」を発行した。また、キャンパスライフ相談室の専任カウンセラーと主任相談員を中心に、毎年発行しているパンフレット「セクシュアル・ハラスメント ガイドライン」、リーフレット「セクハラのないキャンパスを」の内容を見直して作成・発行

		した。
【99】 奨学金制度の新しい在り方について検討する。	【99】 「一橋大学基金」を用いた独自の奨学金制度について検討する。	「一橋大学基金」を財源とした本学独自の奨学金である「学業優秀学生奨学金制度」を創設し、平成19年度から実施することとなり、学内外に広く公表した。
【100】 留学生援助の充実を図る。	【100】 留学生援助の充実を図る。	教職員で組織する「一橋大学外国人留学生援助会」への寄附について、1,000万円を目標に全学の各種会議や各部局教授会で寄附の依頼をするなど、引き続き財政基盤の拡充に努めた。
【101】 平成19年度までに留学生に対する奨学金や生活環境の在り方について検討する。	【101】 実態調査に基づき、留学生の生活環境の在り方について検討する。	平成17年度に実施した外国人留学生アンケート結果を「留学生アンケート調査報告」として刊行し、このデータを基に生活環境の在り方について分析した。
【102】 社会人向けの学習・研究環境の整備を図る。	【102】 社会人向けの学習・研究環境の整備を図る。	国際・公共政策大学院では、引き続き社会人学生の通学の便宜を考慮して、授業の一部を神田キャンパスで実施している。社会学研究科では、社会人向けの特別プログラム科目「社会科学の基礎」を引き続き開講した。また社会人の背景の多様化にあわせて、科目選択肢の幅を柔軟に設定する検討を行い、平成19年度から実施する。言語社会研究科では、平成18年度から長期履修学生制度を導入し、在職者の大学院における学習の障害を軽減した（2名受入れ）。国際企業戦略研究科では、平成14年度から教育訓練給付制度厚生労働大臣指定の講座を設けているが、平成18年度からは全講座が教育訓練給付金の支給対象となる指定講座となった。
【103】 東・西プラザを含めて、学生の交流スペースを充実する。	【103】 学生の交流スペースの確保について検討する。	「グループワークルーム」「ラウンジ」「いまここ図書館」を学生の交流スペースとして活用し、学生支援センター・学生相談室主催の各種グループワーク、いまここシアター、映画上映会、コミュニケーション・スキルアップ・セミナー等の活動を行ったほか、西キャンパス生協前広場にベンチ等を設けるなど、学生交流スペースとしての整備を行った。
【104】 兼松講堂、附属図書館、本館など歴史的建造物の有効利用を図るなど、キャンパスの美的環境整備に努力する。	【104】 17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし	

教育研究等の質の向上の状況

- (1) 研究に関する目標  
研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>(1)-1.目指すべき研究の性格と水準に関する基本方針 世界第一級の研究環境、グローバルなネットワークの構築、伝統的社会諸科学の深化と学際化及び研究組織の横断化などを通じて、21世紀の社会現実に即応した新しい社会科学の創造をめざし、先端的で高度な研究成果をあげる。 人文科学、社会科学、自然科学の融合を目指した創成的ディシプリンの案出をめざす。 学界・社会の共有財産となるデータベースや適切な政策提言など、国際的水準の質の高い公共的な成果を生み出す。 個人研究とともに、COEなどプロジェクトベースの研究を積極的に推進し、大学院教育と緊密に連動させる。 実社会での最先端の問題発見・解決に資する、産・官・国際機関などとの共同型研究を行う。</p> <p>(1)-2.成果の社会への還元に関する基本方針 研究成果を積極的に世界に公表していくと同時に、教育の場面で活用できる環境を整備する。 産・官・外国政府・国際機関・NPOや地域コミュニティに専門的知識による助言などの支援活動を行う。 官・民及び国際・国内の高度専門人との共同研究やそのリカレント教育を推進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【105】 ・新しい社会科学の探究と創造。 ・社会科学の理論・実証研究における国際的な拠点形成。 ・政策評価・提言、社会との連携など公共性の高い研究。 上記研究を達成するため以下の措置をとる。 平成16年度に学内を横断し、学外者も参加する研究カウンスルを発足させる。 研究カウンスルは、 ・社会科学研究の世界的拠点化への基本計画の策定 ・新しい社会科学の創造及び伝統的社会諸科学の深化と学際化のための重点領域とその推進計画の策定 ・大学研究組織改革原案の作成 ・個人研究評価制度の基本設計 などを行う学長の諮問機関である。設置期間は、当該中期目標期間内とする。</p>	<p>【105】 研究カウンスル及び研究WGにおいて、学長諮問に基づきポストCOEや国際共同研究の発展について検討を開始する。</p>	<p>経営企画委員会企画部会研究WG（以下、「研究WG」という。）において、本学と規模及び性格が近似する英国LSEの研究組織戦略を現地調査するとともに、本学の研究環境調査アンケートを行い、研究カウンスルとの意見交換をしながら、長期研究発展戦略を検討した。また、国際戦略本部や国際共同研究センターとも連携して、グローバルCOEプログラムや国際共同研究の発展についても検討を開始した。</p>
<p>【106】 研究カウンスルの答申に基づき、学内審議を経て重点領域の研究を推進し、学際化と横断化を視野に入れ、社会の新しい需要に対応する、柔軟な人事の運用をめざす。</p>	<p>【106】 研究カウンスルの中間答申に基づき、若手研究者養成についての必要な施策を検討する。</p>	<p>若手研究者のための学内研究助成金として、新たに出版助成・武山基金を設け、また論文欧文化支援スキームを実施した。さらに、学際化・国際化の推進のため、個人研究支援経費助成、国内交流セミナー経費助成、Hitotsubashi Invited Fellow Program助成等の事業を行った。</p>



<p>【107】 中期計画期間中に個人研究評価制度を設計する。研究評価制度には優れた国内外の研究者を積極的に参加させる。</p>	<p>【107】 教員制度・評価検討WGにおいて、教員の個人評価制度の検討に着手する。</p>	<p>教員制度・評価検討WGで、他大学の事例や認証評価・法人評価における個人研究評価のあり方を参考にしながら、教員の個人評価制度について引き続き検討を行い、その基本的コンセプトの形成に取り組んだ。</p>
<p>【108】 平成16年度中にCOEなどの競争的な外部資金を獲得、推進するための全学的体制を整備する。</p>	<p>【108】 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	
<p>【109】 平成16年度から重要な基礎的研究、画期的な萌芽的研究や学際的研究、公共性の高い共同研究などを大学プロジェクトとして認定し、支援を行う。プロジェクトの一部にはオープン・ラボ形式の性格を持たせ内外から参加者を公募する。</p>	<p>【109】 大学研究プロジェクト支援の在り方について、フォローアップの検討を行う。</p>	<p>「研究プロジェクト」については、年度当初から研究を開始することができるよう、募集などの手続きの早期化を行い、継続1件・新規4件の助成を行った。継続案件についても研究支援委員会で審査し、1年目に期待された成果が得られないプロジェクトについては、2年目を減額し研究方向の改善を助言する措置をとった。さらに国際共同研究センターでは、政府統計マイクロデータプロジェクトなど、オープン・ラボ形式の性格を持たせることにより、研究者の一部を内外から公募し、研究を継続した。</p>
<p>【110】 プロジェクトの成果を海外に発信するため国際コンファレンスを積極的に行なう。</p>	<p>【110】 プロジェクトの成果を海外に発信するため国際コンファレンスを積極的に行なう。</p>	<p>COEプログラムやその他の研究課題において、全体で約14名の外国人研究者を招聘し、約50回の国際コンファレンス及び国際シンポジウムを開催して、研究成果を海外に発信した。代表的なものには以下のようなものがある。 Asian Economic Associationとの共催による国際コンファレンス“Financial System Reform and Monetary Policies in Asia”(商学研究科)、米国NBERとの共催による国際コンファレンス“Organizational innovation and firm performance”(商学研究科とイノベーション研究センター)、日本経済新聞社との共催による国際コンファレンス「日本の競争力とバイオ・イノベーション」(イノベーション研究センター)、同センター10周年記念国際シンポジウム“Frontiers of innovation research”(イノベーション研究センター)、一連の国際コンファレンス・シンポジウム“Cambridge School of Economics”、“Hitotsubashi COE/RES Conference on International Trade and FDI 2006”、“The International Conference on Declining Fertility in East and Southeast Asian Countries”、“Intellectual Property Right and Catch-up: An International Comparative Study”、“Social Policy in Asia”他(経済学研究科)、ワークショップ「秩序転換期ヨーロッパの和解と寛容」(COEプログラム「ヨーロッパの革新的研究」)</p>
<p>【111】 平成16年度から戦略的事業資金により、大学プロジェクトを支援する(競争力を持つ大学プロジェクトについては外部資金の獲得を重視し、本資金による支援は萌芽的な研究の育成や研究拠点維持などの機能を重視する。)</p>	<p>【111】 平成16年度に設立した「一橋大学基金」について、一般企業、個人向けに募金募集を開始する。</p>	<p>一橋大学基金の本格的な募集に向けて大学及び後援会等が一体となった支援体制を構築すべく本学に「一橋大学基金運営委員会」を、同窓会組織である如水会に「募金支援会」を設置した。そのうえで、卒業生や企業等に対する募金活動を開始した。</p>
<p>【112】 平成16年度中にCOE申請プロジェクト</p>	<p>【112】 16年度に実施済みのため、18年度は年</p>	

トや大学プロジェクトの事前・中間審査を行う研究プロジェクト審査会を設ける。	度計画なし	
【113】 平成18年度までに研究専念制度を開始する。	【113】 平成18年度から研究専念制度の運用を開始する。	平成18年度は、経済学研究科で3名、社会学研究科で6名、言語社会研究科で4名がサバティカル研修制度を利用し、研究に専念した。
【114】 研究者(教員)の海外派遣制度の充実を図る。	【114】 研究者(教員)の海外派遣制度の充実を図る。	一橋大学後援会資金による教員海外派遣枠を3部局から4部局に拡大した。また文部科学省が実施する大学教育の国際化推進プログラム(海外先進研究実践支援)を利用することにより3名の研究者を派遣したほか、日中、日韓、日仏との二国間交流事業(共同研究)等の海外派遣制度を利用することにより、ソウル、北京・上海、ニースに7名の教員を派遣した。他にも、各研究科において、寄附金や若手研究者研究支援経費等を活用し、海外派遣を実施しており、全学でのべ624名を海外に派遣した。
【115】 平成16年度から海外著名研究者等の招へい制度を設ける。	【115】 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし	国連環境賞などを受賞したレスター・ブラウン氏(アースポリシー研究所長)やヨーロッパ統合研究分野の世界的権威であるウィリアム・ウォレス氏(LSE)など著名な外国人教授を招聘し講演会等を開催した。
【116】 社会・人文科学研究の厚い蓄積を踏まえ、日本、アジア及び世界に共通する現代社会の最も重要な課題を対象として、その理論的、実践的解決を目指す。  知識・企業・イノベーションのダイナミクス	【116】 社会・人文科学研究の厚い蓄積を踏まえ、日本、アジア及び世界に共通する現代社会の最も重要な課題を対象として、その理論的、実践的解決を目指す。  知識・企業・イノベーションのダイナミクス	本COEプログラムで立ち上がった各プロジェクトから着々と研究成果が蓄積されつつある。本年度はそれらを多数の論文や書籍刊行、内外での学会発表等の方法で学術界に発信しつつ、同時に実業界に向けては「日本企業研究センターフォーラム」を実施し、COEプログラムの研究成果の社会への発信に努めた。(商学研究科、国際企業戦略研究科、イノベーション研究センター)
【117】 現代経済システムの規範的評価と社会的選択	【117】 現代経済システムの規範的評価と社会的選択	本COEプログラムでは、世界の学界の第一線で活躍する研究者を招聘した国際会議の開催や、共同研究の推進により、国際的な研究ネットワークを一層強化した。同時に招聘研究者による講義シリーズを実施し、大学院生に対して各専門分野のフロンティアに触れる機会を拡充した。さらに、5名の大学院生を海外の研究機関に1ヶ月程度の期間派遣し、国際的な研究活動を開始する契機を与えた。一方、多数のRA・TAの雇用及び若手研究者研究助成を通して、大学院生の研究活動を財政的に支援した。(経済学研究科、経済研究所)
【118】 社会科学の統計分析拠点構築	【118】 社会科学の統計分析拠点構築	本COEプログラムにおいては、『アジア長期経済統計』の台湾編の刊行が目前となり、他の編についても平成18年12月に韓国編の原稿を持ち寄ってワークショップ

		を開くなど、刊行準備を推進した。JIPデータベースは改訂版が完成し、経済産業研究所と共催で国際コンファレンスを開催した。また戦前における農家経済調査マイクロデータのデータベース化事業を引続き推進し、サブサンプルに関しては近いうちに分析が始められるところまできた。統計理論分野では平成18年9月に統計学会と共催して国際コンファレンスを開催した。これらを含めて計17回の国際会議・研究集会・セミナーを実施し、48点のディスカッションペーパーを発表する等、多くの研究成果を公にした。(経済研究所)
【119】 紛争予防と秩序形成	【119】 紛争予防と秩序形成	EUとアジア特定紛争地域の関わりについて継続ワークショップを行った他、引き続き本テーマについて研究に取り組んでいる。また先端課題研究3「視覚表象と文化的記憶」の成果が、『視覚表象と集合的記憶：歴史・現在・戦争』として出版され、先端課題研究4「戦争と民衆：戦場・銃後・伝承」の成果出版も進行中である。平成19年度、研究・教育の拠点として社会学研究科に「平和と和解の研究センター」を開設する準備を進めた。(社会学研究科)
【120】 アジア地域研究	【120】 アジア地域研究	経済学研究科教員個々の研究のほか、アジア地域研究を組織的に推進するべく、経済学研究科教員を研究代表者とする科学研究費補助金基盤(A)と経済学研究科現代経済リサーチ・ネットワーク・プログラム(RNP)助成の資金をもって、研究を企画し、実施した。さらに、文部科学省から「アジアのなかの中東：経済と法を中心に」(世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業)を受託事業として行った。(経済学研究科)
【121】 企業・団体の社会的責任の法制度設計	【121】 企業・団体の社会的責任の法制度設計	本研究会全体としては、EUIJの研究プロジェクトとの有機的結合を図りながら、研究メンバー以外の企業関係者の参加も仰いで、とりわけ、企業の社会的責任について多様な角度からの報告と議論を行った。また研究会の基礎班、企業班、非営利団体班においても、会社法制定、金融商品取引法制定、一般社団及び財団法制定、消費者団体訴訟制度導入、専門家倫理等の法制度改革について分析を深めるとともに、ソフトロー的アプローチとしてのISO標準化の最新動向をフォローした。(法学研究科)
【122】 市民社会の新しい基盤創出のための総合研究	【122】 市民社会の新しい基盤創出のための総合研究	総合社会科学専攻の授業科目である先端課題研究5「新しい市民社会とコミュニティ」において、平成17年度からの2か年プロジェクト「新しい市民社会の研究：市民社会指標の作成と国際比較」とも連係して、市民社会指標の作成のための大規模なアンケート調査を行い、その研究成果の一部を論文にまとめ、紀要『一橋社会科学』(平成19年1月刊行)に掲載した。また、同じく平成17年度からの2か年プロジェクト「男女共同参画社会実現に向けた全学的教育プログラムの策定」においても活発な活動を行い、教員ポテンシャル調査、研究科長ヒアリング、院生調査を行い、計5回のワークショップ、2回のセミナー、学長・各研究科長全員出席の全学シンポジウムを開催した。さらに2年間の活動成果を最終報告書『一橋大学におけるジェンダー教育プログラムへの提言』としてまとめた。この成果を踏まえ、「ジェンダー社会科学センター」を研究科内センターとして設立することを教授会で決定した。(社会学研究科)
【123】 多言語社会と文化アイデンティティ ・混成文化論	【123】 多言語社会と文化アイデンティティ ・混成文化論	平成17年度までの研究プロジェクトの成果を受けて、平成18年度には2年間継続の新プロジェクト「アイデンティティ・ポリティックスの観点からみた言語政策の

		比較研究」を立ち上げた。プロジェクトの実行にあたっては、RA学生の研究能力の養成をも目指しつつ、本研究科所属の社会言語学系の教員が中心となってグローバルな視点から言語政策の比較研究に取り組んだ。(言語社会研究科)
【124】 プライシングとリスク管理	【124】 プライシングとリスク管理	国際学会Bachelier Finance Societyの東京大会を開催し、「江戸っ子オプション」を含む様々な理論・実証研究の成果を発表した。(国際企業戦略研究科)
【125】 企業経営・産業とそれを取り巻く制度 ・インフラストラクチャー	【125】 企業経営・産業とそれを取り巻く制度 ・インフラストラクチャー	日本企業の競争力向上に資するため、業務効率性を超えた独自の企業戦略に基づき優れたパフォーマンスを示している企業の研究を推進した。「ポーター賞」をプロジェクトの中核におき、製品やプロセス、マネジメント手法におけるイノベーションを起こすことによって独自性のある価値を提供し、その業界におけるユニークなポジションを意図的に選択した企業のケース分析と評価を進め、その成果を広く実務界にも情報発信した。6年目を迎えたポーター賞は、日本企業の戦略性やパフォーマンスの経時的動向を分析する上での貴重なデータベースとなるように、その充実につとめた。(国際企業戦略研究科)
【126】 ヨーロッパの革新的研究 衝突と和解	【126】 ヨーロッパの革新的研究 衝突と和解	研究面では、班研究会を積極的に開催したほか、ワークショップ「秩序転換期ヨーロッパの和解と寛容」を開催し、同ワークショップの成果の出版準備を行った。また、英国上院議員ウィリアム・ウォーレスLSE教授及び著名なEU研究者ヘレン・ウォーレス教授を招聘し講演会とセミナーを開いた。成果発信事業としては、上記ウィリアム・ウォーレス教授の講演を含む5本の講演、1本のビデオ・ドキュメンタリー、1本のラジオ討論を本COEプログラムウェブサイト追加掲載した。また、平成17年度開催ワークショップ「ヨーロッパから『もうひとつの場所』(AilIEUs)へ」の成果が、『現代詩手帳 特集版ル・クレジオ』(10月)に掲載された。ニコラス・オストラ客員教授の講演会の企画運営及びウェブサイトにおける成果公開、J.M.G.ルクレジオ国際ワークショップの開催とその報告書の刊行準備を行った。同じく平成17年度実施ワークショップ「国家と宗教の分離は民主主義の条件か?」(ユネスコと共催)の成果の出版作業を進めた。さらに若手研究者支援事業としては、COE研究員、COEフェローを採用したほか、若手研究者による研究書2冊の刊行準備を行った。教育活動としては、レクチャーシリーズとランチタイムセミナーを日常的に開催した。(法学研究科、社会学研究科)
【127】 確実な研究実績に基づき、高い国際性 ・中立性を持った立場からの政策提言を 行う。	【127】 政策提言活動を継続するとともに、全 学研究者データベースを作成し、政策提 言活動の実態を調査する。	平成17年度からの研究WGにおける検討に基づき、「研究者データベース」を構築し、政策提言活動の実態を調査した。のべ392人の教員が中央省庁審議会や地方公共団体における各種委員を積極的に勤めている。例としては、経済産業省、特許庁、公正取引委員会、文部科学省科学技術政策研究所、法制審議会、新司法試験委員、日本学術会議、税制調査会特別委員、地方財政審議会等がある。
【128】 データベースを作成し、官公庁やNP Oなどにデータが活発に利用されること を目指す。	【128】 全学研究者データベースを作成し、そ の運用の在り方について検討する。	平成17年度からの研究WGの検討に基づき、「研究者データベース」を構築し、各教員の主要業績等を中心として充実を図った。公開情報と非公開情報の峻別など今後の運用についても検討を行った。

<p>【129】 社会への貢献が客観的に示される官庁・海外国際機関・NPOとの共同研究を相対数行うことを目指す。</p>	<p>【129】 各部署の特徴を活かし、官庁、国際機関、NPOなどとの共同研究の推進を図る。</p>	<p>法学研究科・社会学研究科ではCOEプログラム「ヨーロッパの革新的研究 - 衝突と和解」のシンポジウム開催を契機として国連大学学長ヒンケル氏との間に連携強化の協議が行われ、国連大学と一橋大学全体との学术交流協定の締結に向けた準備を進めた。国際・公共政策大学院の学生を主要対象とし、国連関係、外務省関係、マスコミ、NGOなどからの参加を得て、セミナーを開催した。また、同大学院ではNGO関係者を非常勤講師として採用した(例：NGO/NPO論)。社会学研究科では、研究科内教育研究センターの設立規程を設け、フェアレイバー教育研究センターとジェンダー社会科学研究センターを発足させ、官庁、国際機関、NPOなどとの共同研究の推進基盤形成を図った。経済研究所では、引き続き経済産業研究所と「新しい高齢化の経済学」について共同研究を実施する一方、日本政策投資銀行と「ロシア・中東欧経済」について共同で研究会を持ち、さらに日本銀行と統計モデルについて共同研究を行った。加えて Brookings Institution と「日本の高齢者の所得実態の調査」について共同研究を推進した。また、経済研究所では国際的活動の一層の進展のため、「世代間問題研究機構」を設置し、世界銀行など海外の機関と連携して研究を進めることを決定した。</p>
<p>【130】 政府、国際機関などへの助言活動を積極的に行う。</p>	<p>【130】 助言活動を継続するとともに、全学研究者データベースを作成し、助言活動の実態を調査する。</p>	<p>平成17年度からの研究WGにおける検討に基づき、「研究者データベース」を構築し、政策提言活動の実態を調査した。実際、多くの教員が政府等に対して、具体的には内閣府、財務省、経済産業省、国土交通省、文部科学省、日本銀行などに対して税制調査会特別委員、経済産業研究所ファカルティ・フェロー、科学官、独立行政法人評価委員会委員、金融研究所顧問などとして、またプロジェクト参画を通じて、助言活動を積極的に行った。さらに、国際的にはOECD、IMF、世界銀行、パキスタン・パンジャブ州政府、ケニア中央銀行、ロシア国家統計局、キルギス政府などに対して政策を提言した。</p>
<p>【131】 中央省庁審議会や地方公共団体における各種委員を教員が積極的に勤める。</p>	<p>【131】 学外の各種委員会への教員の参加を継続するとともに、全学研究者データベースを作成し、委員活動の実態を調査する。</p>	<p>平成17年度からの研究WGにおける検討に基づき、「研究者データベース」を構築し、政策提言活動の実態を調査した。多くの教員が中央省庁審議会や地方公共団体における各種委員を積極的に勤めている。平成18年度において、各種委員として参加した教員は全体でのべ392名となっている。</p>
<p>【132】 国内・国外のレフリー付学術雑誌のみならず、一般の専門雑誌、教養雑誌、新聞などでも積極的に研究成果を示し、社会に還元する。</p>	<p>【132】 研究成果の発表を推進するとともに、全学研究者データベースを作成し、研究成果の実態を調査する。</p>	<p>平成17年度からの研究WGにおける検討に基づき、「研究者データベース」を構築し、研究成果の実態を調査した。多くの教員が国内・国外のレフリー付学術雑誌のみならず、一般の専門雑誌、新聞などでも積極的に研究成果を発表し、社会に還元している。</p>
<p>【133】 国内・国際のシンポジウムや研究集会を開き、問題提起や政策提言を行う。</p>	<p>【133】 国内・国際のシンポジウムや研究集会を開き、問題提起や政策提言を行う。</p>	<p>COEプログラム等における国際シンポジウムや研究集会において、国内外の諸機関への問題提起や政策提言を行った。 また、各研究科が開催したシンポジウム等のうち、代表的なものは以下の通り。 Asian Economic Associationと共催での国際コンファレンス「Financial System Reform and Monetary Policies in Asia」(商学研究科)、「Hitotsubashi COE/RES Conference on International Trade and FDI 2006」(経済学研究科)、「科目横断的な法曹倫理教育の研究」の国際シンポジウム(法学研究科)。「国際シンポジウム「マーシャルとシュンペーターの遺産」(経済研究所)、「Efficient allian</p>

		ce for commercializing upstream inventions with a focus on co-inventions and co-ownership" (イノベーション研究センター) また、大学ホームページに「一橋教員の本」サイトを開設し、自著紹介コメントを付して公開を始めた。
【134】 COEや大学プロジェクトの研究成果や政策提言・作成統計などを平成17年度から随時データベース化し公開する。	【134】 平成17年度に引き続き、随時データベース化し公開する。	経済学研究科ではCOEプログラムの研究成果として、統計データベースの構築と公開に向けた作業を実施した。経済研究所では、「貯蓄現在高及び調査開始月別の家計収支」に関するデータベース及び経済産業研究所と協力して「日本産業生産性(JIP)」データベースを改定・更新した。また、経済制度研究センターが日本大学中国アジア研究センター、日本経済研究センター及びソウル大学と協力して、日中韓全上場企業の全要素生産性を測定するデータベースを作成した。これをウェブ上で公開する準備を進めた。
【135】 研究成果(学術雑誌、学術書・一般雑誌・新聞・学会などでの研究発表、新聞などマスコミでの報道、データベースの外部利用実績など)、学会組織の役員職の就任と頻度と期間、学術賞の受賞歴、学術誌・叢書の編集者担当歴、サイテーション・書評の頻度などを整理し公表する。	【135】 研究成果等を全学的データベースとして本学ホームページ上に公表するための検討を行う。	研究WGにおける検討に基づき、「研究者データベース」を構築し、各教員の主要業績等を中心としてその充実を図った。公開情報と非公開情報の峻別など今後の運用についても検討を進めた。また、研究成果等の全文を公開する「機関リポジトリ」について、管理運営規則を制定し全学的な推進体制を整備したほか、サーバを導入し、コンテンツの収集を開始した。さらに、研究成果情報として、大学ホームページに「一橋教員の本」サイトを開設し、自著紹介コメントを付して公開を始めた。
【136】 研究成果の評価を各研究組織・大学プロジェクトについて定期的に行い、結果を公表する。	【136】 学内各研究組織・大学プロジェクトの研究成果の評価の在り方について検討に着手する。	研究WGにおいて、認証評価・法人評価における評価方式案を参考にしつつ、研究組織・大学プロジェクトの研究成果の定期的な評価のあり方について検討を行い、それを踏まえて研究者データベースの入力項目を確定し、公表を前提としたデータベース構築を進めた。また各部局に評価委員会を設置し、認証評価の研究評価受審の準備を行った。
【137】 学会賞・学術図書賞など、学術的な成果に対する受賞を相当数獲得することを目指す。	【137】 全学研究者データベースを作成し、学術的成果に対する受賞の実態を調査し、その公表方法について検討する。	研究WGにおける検討に基づき、「研究者データベース」を構築し、学術的成果に対する受賞の実態を調査した。 経済研究所教員が日本学士院賞を受賞したほか、経済研究所附属社会科学統計情報研究センターが日本統計協会統計活動奨励賞を、経済学研究科教授が国際経済学会賞である「小島清賞」を受賞した。
【138】 国際共同研究センターをアジア研究などの交流拠点として活用する。	【138】 国際共同研究センターをアジア研究などの交流拠点として活用する。	理事・副学長を本部長とする国際戦略本部会議を設け国際共同研究センターのあり方など今後の方針について検討した。
【139】 EUインスティテュート運営の拠点として内外の大学と積極的に交流する。	【139】 EUインスティテュート運営の拠点として内外の大学と積極的に交流する。	EUにおける統合のプロセスやメカニズム、統合がもたらす諸効果、今後の課題の理解のためEUIJを組織し、また放送大学と連携して大学院授業科目として「EU論」を4月から開設した。EUI(ヨーロッパ大学院)と学術交流協定を締結した。
【140】 社会科学研究的な世界的拠点化を目指す	【140】 社会科学研究的な世界的拠点化を目指す	平成18年度も、COEプログラムにおいて、「学術交流協定機関」(72機関)を中心

<p>て、国外研究機関との研究ネットワークの形成をスタッフの派遣や受け入れ、大学院生のOJT派遣などによって促進し、国際シンポジウム・コンファレンスを企画・開催するとともに、政府・国際機関・シンクタンク・NPOなどとの共同研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>て、国外研究機関との研究ネットワークの形成をスタッフの派遣や受け入れ、大学院生のOJT派遣などによって促進し、国際シンポジウム・コンファレンスを企画・開催するとともに、政府・国際機関・シンクタンク・NPOなどとの共同研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>に、研究者間の相互交流を積極的に行うなど、海外研究機関とのネットワーク形成を推進するとともに、多数の国際シンポジウム及び国際コンファレンスを積極的に開催した。またEUIJを基盤に、EUに関する教育研究活動の一環として、共同研究等の事業を推進することにより、日欧間の国際交流事業を促進するとともに、本コンソーシアムにおけるインターンシップ事業として、大学院学生1名を欧州地域に派遣した。さらに、民間企業との間で4件の共同研究を行った。</p>
<p>【141】 国際性・公共性の高い研究成果を広く海外に発信する。</p>	<p>【141】 欧文論文作成支援を開始する。</p>	<p>研究成果の海外情報発信を促進するため、論文の欧文化支援補助を引き続き行い、5件の助成を行った。また教員個人の優れた研究成果の出版を促すため、武山基金による出版奨励事業助成制度を平成18年10月に創設し、募集を行った。</p>
<p>【142】 研究プロジェクトの時限終了後も、研究ネットワークの維持やデータベースの更新を行う。</p>	<p>【142】 研究ネットワークの維持やデータベースの更新の具体的な方策について検討を開始する。</p>	<p>大学全体として、過去の招聘研究者のデータベースを構築し、今後のネットワーク組織化の準備を行った。また経済研究所では、大小様々な研究プロジェクトごとに研究ネットワークを形成・維持し、プロジェクトに関連するデータベースを更新した。</p>
<p>【143】 国際シンポジウムや研究者の相互交流、一橋大学で学習・研究・滞在した外国人研究者の国際的組織化を推進し、これらに関する有用なデータベースを作成する。</p>	<p>【143】 国際シンポジウムや研究者の相互交流、一橋大学で学習・研究・滞在した外国人研究者の国際的組織化を推進し、これらに関する有用なデータベースを作成するための具体的な方策について検討を開始する。</p>	<p>大学全体として、過去の招聘研究者のデータベースを構築し、今後のネットワーク組織化の準備を行った。また、北欧スエーデンのマルメ大学国際移民・民族関係研究科、平和・紛争学プログラムとの共同研究の組織化の可能性を探った。経済研究所では、外国人客員研究員のリスト、教員が主催した国際シンポジウムについて、その名称、開催期間、招聘した外国人研究者リストを整理し、すでにデータベース化した。</p>
<p>【144】 産業界が研究成果を活発に利用できる環境作りを目指す。</p>	<p>【144】 研究者情報データベースの統一化を図るなど、産業界が研究成果を活発に利用できるような具体的な方策の検討を開始する。</p>	<p>研究WGにおいては、全学的な観点から、また、国際的な評価をも踏まえたデータ項目の標準化・統一化を検討し、「研究者データベース」を構築し、各教員の主要業績等を中心として充実を図り、産業界からの情報へのアクセスを容易にすべく、検討を行った。</p>
<p>【145】 連携先による評価などにより産業界への貢献が客観的に示される産学共同研究を積極的に行う。</p>	<p>【145】 産学協同研究を積極的に行うとともに、連携先による評価など具体的な方策について検討する。</p>	<p>北京事務所において、中国社会科学院日本研究所との共催で在中国日系企業関係者等を対象としたシンポジウムを開催した。また、商学研究科では、野村證券、みずほ証券、みずほフィナンシャルグループ、中小企業基盤整備機構、日本ツーリズム産業団体連合会、投資顧問協会・投資信託協会の各団体から客員教授等を招聘するとともに、共同研究等を実施した。社会学研究科では、(株)三菱総合研究所および(財)国際問題研究所との連携協定にもとづき客員教員を招聘した。国際企業戦略研究科では、トヨタ自動車(株)海外マーケティング部と「矛盾をオプティマイズする組織とは」との研究題目で共同研究を行った。また、日興シティーグループ証券と「会社法現代化共同研究」との研究題目で共同研究を行った。 これらは連携先の評価・要望を踏まえて実施しているが、連携先による評価方式の導入についても検討を行った。</p>
<p>【146】 産業界への助言活動を活発に行う。</p>	<p>【146】 産業界への助言活動を活発に行う。</p>	<p>北京事務所において、中国社会科学院日本研究所との共催で在中国日系企業関係者等を対象としたシンポジウムを開催し、産業界への助言活動を行った。また、多</p>

摩信用金庫と連携して、地域活性化のための産学連携に関するビジネスデーを実施した。そのほか、各研究科においても産業界等からの要請によって社外取締役、各種委員及び講師等として助言活動を行った。



教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 研究に関する目標  
 研究実施体制等の整備に関する

中期目標	<p>(2)-1.研究者などの配置に関する基本方針          研究カウンシルへの諮問及び答申により設定される複数の重点領域分野に対して、中長期的戦略のもと優先的に研究人員を配置する。</p> <p>(2)-2.研究環境の整備に関する基本方針          先端的研究拠点・情報発信基地としての大学の使命を果たし、国際的学術ネットワークを形成し、必要な投資の財源の開発・確保に努め、全学的な視点からの基礎投資を積極的に行う。          教員や学生の研究をサポートするためのインフラ投資を十分に行い、世界トップ大学の水準に近づける。</p> <p>(2)-3.研究の質の向上システムなどに関する基本方針          透明性・客観性の高い研究評価を自己評価、外部評価の両面から定期的実施する体制、およびその評価を質の高い研究の促進および支援に結びつけるシステムを整備する。          教員を画一的に扱うことを見直し、希望、特性、評価などに応じた負担、役割、資金配分などを可能にする。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【147】 大学プロジェクトなどに対応して柔軟に人材を配置する。	【147】 大学プロジェクトなどに対応した柔軟な人材の配置について検討する。	引き続き、各種大型プロジェクトに助手を配置し、任期付き教員を採用した。また経済学研究科では、COEプログラムの中心幹部にサバティカル研修制度を適用するなど、研究条件の改善を図った。経済研究所では、世代間問題研究プロジェクトを推進するため、日本銀行から契約教員1名を助教授として採用した。さらに平成19年度設置の世代間問題研究機構に中央4府省からそれぞれ1名ずつ教員を受け入れる準備を行い、さらに同研究機構に外国人客員教授1名及び国内客員助教授1名を受け入れる準備をした。
【148】 平成14年度より開始された「4大学連合」を基礎として、人文科学、社会科学、自然科学の融合を目指し、3大学との連携を共同研究レベルにまで深め、学際プロジェクトを推進する。	【148】 「4大学連合」を基礎とした、人文科学、社会科学、自然科学の融合を目指し、3大学との連携を共同研究レベルにまで深め、学際プロジェクトを推進していくための方策について検討する。	経済研究所では、四大学連合主催の文化講演会「安全と安心の未来をさぐる」を企画・開催し、研究成果を広く社会に還元するとともに、四大学連合が今後連携して研究を進めて行くための共通テーマとして「安全と安心」を設定した。
【149】 社会科学の世界的拠点化と国内外研究機関との研究ネットワークの形成のために、外国人客員教授制度、任期制研究員制度、及び客員研究員制度を活用し、多様な研究者の受け入れの拡大を目指す。	【149】 社会科学の世界的拠点化と国内外研究機関との研究ネットワークの形成のために、外国人客員教授制度、任期制研究員制度、及び客員研究員制度を活用し、多様な研究者の受け入れの拡大を目指す。	各研究科において、平成18年度は、外国人客員研究員を76名受け入れており、外国人客員教授も13名に達している。出身国は、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、フランス、中国、韓国、オーストラリア等多様な構成となっている。
【150】 RA制度の充実を図る。	【150】 RAの制度・運用面での改善に努める。	中期計画・年度計画【16】「計画の進捗状況」参照。

<p>【151】 外国語能力のある研究支援・事務支援スタッフの充実を図る。</p>	<p>【151】 外国語能力のある研究支援・事務支援スタッフの充実を図る。</p>	<p>各部署に英語などの外国語に堪能な助手が配置されており、新規採用を含め、全8名を配置した。 他にも、民間企業との提携による派遣職員を受け入れるとともに、事務職員については、少人数制による語学研修及び国際交流協定校等へ派遣する海外研修を本学独自に実施した。</p>
<p>【152】 研究カウンスルや部局の意見を参考にしながら、各重点研究分野や基礎的研究分野に配慮した配分を行う。</p>	<p>【152】 大学戦略推進経費を増額し、各重点研究分野等に配慮した配分を行う。</p>	<p>平成17年度に比較し約2千万円配分額を増額し、学長のリーダーシップのもと、「大学戦略推進経費採択基準」を定め、それぞれのプロジェクトの緊急性・必要性に応じ、重点的な配分を行った。また基礎的研究に配慮し、個人研究への助成を行った。</p>
<p>【153】 財源としてはCOEや他の委任経理など、競争的な外部資金の獲得を目指す。この獲得を推進するために平成16年度中に全学的体制を整備する。社会貢献活動を通じての報酬確保の途も積極的に模索する。</p>	<p>【153】 財源として、COEや他の委任経理など、競争的な外部資金の獲得を目指す。</p>	<p>平成18年度の文部科学省、(独)日本学術振興会、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構からの競争的研究資金等は、(1)科学研究費補助金174件733,840千円、(2)COEプログラム4件402,632千円、(3)二国間交流事業(共同研究)3件4,130千円、(4)産業技術研究助成事業費助成金2件12,220千円に達した。また、共同研究・受託研究の産学連携等研究収入は、12件52,012千円となっており、その他各種民間団体からの助成金等8件5,850千円を獲得した。さらに文部科学省、欧州連合等からの受託事業として、(1)世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業、(2)大学国際戦略本部強化事業、(3)EUIJ事業を受け入れた。 また、科学研究費補助金については、採択数が増えるよう、応募の合理化に大学として取り組んだ。平成18年度分の新規採択は49件、235,200千円であり、採択率61.3%で2年連続で全国一となった。</p>
<p>【154】 平成16年度中に学外からの資金の適正な配分ルールを定める。プロジェクト・ベースで確保される財源については各プロジェクトが執行権限を有するが、応分の全学共通経費を負担する。</p>	<p>【154】 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	
<p>【155】 外部研究資金を得た大規模共同プロジェクト責任者に対して、学内の他の負担を軽減するなど資金を運用しやすい環境を整える。</p>	<p>【155】 外部研究資金を得た大規模共同プロジェクト責任者に対して、学内の他の負担を軽減するなど資金を運用しやすい環境を整える。</p>	<p>サバティカル研修制度の規則を制定し、研究専念制度の活用を図るとともに、間接経費の活用により、非常勤職員を雇用する等、研究に専念できる時間の確保を図った。研究WGは、研究環境・研究条件・研究時間についてのアンケート調査を行い、大規模共同プロジェクトの研究代表者や中核的研究者が研究に専念できるしくみの検討を開始した。</p>
<p>【156】 国際共同研究センター、経済研究所、附属図書館、社会科学古典資料センター、及び各研究科の共同研究組織などを活用し、独自に開発したデータベースや創生的ディシプリンを基盤として、全国共同研究の中核となる。</p>	<p>【156】 国際共同研究センター、経済研究所、附属図書館、社会科学古典資料センター、及び各研究科の共同研究組織などを活用し、独自に開発したデータベースや創生的ディシプリンを基盤として、全国共同研究の中核となる。</p>	<p>国立情報学研究所のCSI事業に参加して一橋デジタルアーカイブス(HDA)を汎用性の高い機関リポジトリに転換することによって、COEプログラムなど共同研究の成果を積極的に情報発信するための準備を行った。また国立国会図書館のNDLデジタルアーカイブポータルと連携し、一橋デジタルアーカイブス(HDA)のメタデータを提供し、国会図書館からのアクセスを可能にした。経済研究所附属社会科学統計情報研究センターでは、国際共同研究センター施設・設備を活用することによって、総務省統計局の保有するマイクロデータに関する全国唯一の共同利用拠点として引き続き活発に活動した。また平成18年度からマイクロデータに関する専門家を客員教授・助教授等として招聘することにし、利用者の拡大に向け、体制強化を図った。</p>

		社会科学古典資料センターでは、『一橋大学社会科学古典資料センター年報』No.27及び『スタディー・シリーズ(Study Series)』No.57、58を刊行した。
【157】 IT活用による全学情報化を推進する。	【157】 IT活用による全学情報化を推進するための具体的計画を作成する。	全学情報化を一元的かつ機動的に推進するために、副学長を長とするCIO室を設置した。また、平成21年度までに取り組むべき課題と実施スケジュールを盛り込んだ全学情報化グランドデザインを策定した。
【158】 附属図書館のサービス向上のため電子化(目録情報など)を推進する。	【158】 平成17年度に試行した目録の自動入力の結果を踏まえ、目録情報の電子化などを促進する。	附属図書館では、国立情報学研究所の遡及入力支援事業に採択され、韓国・朝鮮語図書約2,000冊を入力した。その他の遡及入力分(5,000冊)、新規受入図書の入力分(26,000冊)を含め、計33,000冊の目録情報の電子化を行った。
【159】 研究室を拡充・整備し、研究を行う建築物全体の環境を改善することを目指す。	【159】 利用実態調査結果に基づき、各研究科の過不足及び整備率等を把握しスペースの再配分計画を作成する。	施設利用実態調査の結果の分析を行い、過不足の状況等を把握し、これに基づき各研究科への研究室等の再配分計画を策定した。
【160】 平成16年度中に知的財産に関する検討組織(知的財産委員会)を設ける。	【160】 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし	
【161】 評価委員会を中心に平成18年度までに各部局の研究活動を評価するシステムを構築する。	【161】 各部局の研究活動を評価するシステムを構築する。	各部局の研究活動を評価するため、研究者データベースを構築し、各研究科評価委員会を設置した。また研究WGを中心に、認証評価・法人評価の評価方法案を参考にしながら、各部局研究活動のガイドラインを作成し、認証評価の研究評価の受審準備を行った。
【162】 平成21年度までに透明性・客観性の高い研究評価を促進するための研究評価制度を設計する。研究評価には外部組織のメンバーも入れ、評価の厳正化を図る。この制度では、評価結果をなんらかの優遇措置と連動させることを目指す。	【162】 各部局の研究活動を評価するシステムの構築を受け、外部組織のメンバーを入れた透明性・客観性の高い研究評価制度の検討に着手する。	経営企画委員会人事制度部会の下に、教員制度・評価検討WGを設置し、研究活動を含む教員評価について引き続き検討を行った。その際、同WGの下に教員の個人評価検討に関する専門委員会を設置し、システム構築を行うための報告を取りまとめた。
【163】 平成16年度から業績リストを始めとする教員の研究成果一覧を毎年公開し、高い水準の研究が常に行なわれているように配慮する。	【163】 各部局毎に行われている業績リストの公開を、全学研究者データベースに基づき全学的に公表する方式について検討する。	研究WGにおける検討に基づき、「研究者データベース」を構築し、各教員の主要業績等を中心として充実を図った。定期更新の方法、公開情報と非公開情報の峻別など今後の運用と全学的公表の方式についても検討を開始した。本学における研究論文、紀要論文、学位論文、研究調査報告、ディスカッション・ペーパーなどの研究成果全文をインターネットにより公開するための機関リポジトリ(HERMES-IR)を構築した。
【164】 全国共同研究においては、オープンラボ形式の研究プロジェクトを推進し、公募により学外研究者を国内客員研究員などとして受け入れることを目指す。	【164】 全国共同研究においては、オープンラボ形式の研究プロジェクトを推進し、公募により学外研究者を国内客員研究員などとして受け入れることを目指す。	各研究科とも、主としてCOEプログラムでの多様な研究活動を促進するために、公募による学外研究者の受け入れを積極的に推進した。またイノベーション研究センターの非常勤共同研究員制度や、経済研究所附属社会科学統計情報研究センターのマイクロデータ分析拠点を利用し、他大学教員の本学共同研究への参画を進めた。

<p>【165】 経済研究所附属社会科学統計情報センターは、社会科学統計に関する情報を収集・整理し、全国学術研究者の公開利用に供する。</p>	<p>【165】 経済研究所附属社会科学統計情報センターは、社会科学統計に関する情報を収集・整理し、全国学術研究者の公開利用に供する。</p>	<p>総務省統計局の依頼に応じて、秘匿処理を施した政府統計マイクロデータを、全国の大学研究者に学術研究のため提供する試行的システムを構築し、提供した。これらの活動が評価され、(財)日本統計協会の平成18年度統計活動奨励賞を受賞した。</p>
<p>【166】 附属図書館及び社会科学古典資料センターは、全国の専門家を対象とする講習会を充実させる。</p>	<p>【166】 附属図書館及び社会科学古典資料センターは、全国の専門家を対象とする講習会を充実させる。</p>	<p>社会科学古典資料センターでは、第7回西洋古典資料保存講習会と第26回西洋社会科学古典資料講習会を開催した。</p>
<p>【167】 日本及び世界経済に関して公共性、継続性の高い国際的な共同研究を行う中核的研究拠点として、経済研究所を位置づける。</p>	<p>【167】 日本及び世界経済に関して公共性、継続性の高い国際的な共同研究を行う中核的研究拠点として、経済研究所を位置づける。</p>	<p>経済研究所は、中核的研究拠点として国際会議を21回開催したほか、日本及び世界経済に関する国際的な共同研究を、COEプログラム(2件)、大型科研プロジェクト(特別推進研究及び学術創成研究費の2件)、中型プロジェクト(科研S、A、B)及び個別プロジェクト(科研C、若手)等で遂行した。研究成果は、雑誌『経済研究』(年4回)と和文叢書1冊(大冊本)、欧文叢書1冊で発表されたものも含め、総数で著書・編著11冊、学術論文103本、啓蒙的論文47本に達した。</p>
<p>【168】 時限付研究センターであるイノベーション研究センターについては、将来のさまざまな組織形態の可能性をも考慮しながら、イノベーションをテーマとする研究活動を推進する。</p>	<p>【168】 時限付研究センターであるイノベーション研究センターについては、将来のさまざまな組織形態の可能性をも考慮しながら、イノベーションをテーマとする研究活動を推進する。</p>	<p>イノベーション研究センターは、社会と技術の相互作用であるイノベーションを対象に、COEプログラム「知識・企業・イノベーションのダイナミクス」、科学研究費補助金など競争的資金による研究を含め、国際的水準の研究を推進した。また、MOT、バイオ産業、知的財産制度等の分野で産学連携研究や政府からの受託研究も実施した。さらに一橋ビジネスレビュー等により、研究成果の広い普及も行っている。同センターのさらなる発展を目指すための組織のあり方については、時限を平成24年3月31日まで延長した上で、全学的議論を行うこととなった。</p>
<p>【169】 附属図書館は、社会科学系外国雑誌センター館でもあり、高度な資料・学術情報の中核的拠点として、その役割の充実を図る。</p>	<p>【169】 外国雑誌センター館のホームページの充実を図るとともに、収集タイトルについて他の分野別センター館と調整しつつ見直しを図る。</p>	<p>外国雑誌センター館では、国内の所蔵館数や利用度等を考慮し、他のセンター館との連絡調整により、レアジャーナル59タイトルを購入した。 全国9大学に設置されている外国雑誌センター館の広報担当館として、外国雑誌センター館ホームページを運営し、情報提供の充実を図った。</p>
<p>【170】 社会科学古典資料センターは、社会科学古典資料を収集管理し、研究に寄与する。</p>	<p>【170】 社会科学古典資料センターは、社会科学古典資料を収集管理し、研究に寄与する。</p>	<p>フランクリン文庫総目録の作成を進めるとともに、ギールケ文庫の劣化調査及びその保存修復を実施した。 平成16年度採択COEプログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点 - 衝突と和解 - 」との連携の下に、資料の書誌情報の電子化に協力し、またギールケ文庫の目録作成を行った。</p>
<p>【171】 総合情報処理センターは、本学情報処理システム及びネットワークシステムの整備・運用・管理を行い、研究・教育の向上と事務処理の効率化に寄与する。</p>	<p>【171】 総合情報処理センターは、本学情報処理システム及びネットワークシステムの整備・運用・管理を行い、研究・教育の向上と事務処理の効率化に寄与する。</p>	<p>総合情報処理センターの情報処理・教育システムを更新し、大学院棟に無線LAN環境を提供した。DNSサーバを更新し、ドメイン管理の集約・効率化に着手した。また、学外からのウィルスを駆除するため、統合型セキュリティ対策装置を設置し、セキュリティ対策を強化した。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) その他の目標  
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標

(1)-1. 教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針  
 [地域社会との連携協力を推進するための基本方針]  
 地域住民、社会人一般に向けた教育サービスを行う。  
 地域社会、産官、国内外機関などに対し、専門的知識による助言などを行う。  
 一般の専門雑誌、教養雑誌、新聞などで積極的に研究成果を示し、社会に還元する。  
 [産業界との連携・協力を推進するための基本方針]  
 社会科学分野における産学連携のモデルとして先駆的成果をあげることを目指す。  
 教育面での産業界との連携を推進するため、産学連携の場を積極的に確保する。  
 実社会での最先端の問題発見、解決に資する、産学官共同型の研究を行う。  
 産学合同研究プロジェクトを奨励し、教員、大学の知的所有権を保護しつつその実業界での活用を目指す。  
 高度専門人の知識と研究のブラッシュアップの場と機会を提供する。  
 産業界との交流を適切に推進するために、大学としての基本原則を確定する。

(1)-2. 教育研究における国際交流・協力などに関する基本方針  
 言語及び専門能力において国際的に貢献し得る人材（日本人学生・留学生とも）を育成する。  
 国際交流協定校とのネットワークを質的に強化する。  
 海外への研修及び内外から客員研究員を招くことにより、学際的、国際的研究を促進し、研究の質の向上を図る。  
 社会科学研究的な世界的研究拠点となるための施策を重点的に実行し、国際共同研究センターを中心として、情報・人的ネットワークにおけるアジアの「ハブ」を目指す。  
 同窓会（如水会）との連携のもとに海外に拠点を設ける。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【172】 社会との連携を積極的に推進するために平成16年度に社会貢献委員会を設置する。	【172】 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし	
【173】 「一橋大学公開講座」(周辺6自治体教育委員会後援)、「開放講座」(社団法人如水会協賛(同窓会))、「移動講座」などの公開講座、講演会、フォーラム、シンポジウムなどをさらに充実する。	【173】 「一橋大学公開講座」(周辺6自治体教育委員会後援)、「開放講座」(社団法人如水会協賛(同窓会))、「移動講座」などの公開講座、講演会、フォーラム、シンポジウムなどをさらに充実する。	社会貢献委員会を中心に、「一橋大学公開講座」(春・秋年2回4講座)、「開放講座」(年6回)、「移動講座」(熊本市、札幌市)を企画、実施した。また社会学研究科と読売新聞社との共催で「連続市民講座」(年10回受講者毎回500名以上)を開講した。人間環境キーステーション(NPO)主催「まちかど教室」への講師派遣も引き続き行った。また、著名外国人教授による講演会も市民に公開した。
【174】 附属図書館保有の文化財資源の展示などを行う。	【174】 岡田家文書の展示を行う。	附属図書館では、企画展示「岡田家文書の世界」及び講演会を行ったほか、ホームカミングデー記念展示、オープンキャンパス「貴重資料の特別展示」、中山文庫展示、シュンペーター文庫の展示等を行った。

<p>【175】 研究成果を適宜インターネット上で公開する。</p>	<p>【175】 研究成果のインターネット上での公開方法の改善を検討する。</p>	<p>平素から研究成果をプロジェクトごと、あるいは研究者ごとにインターネットで公表してきたが、特にCOEプログラムや大型研究プロジェクトについては、研究成果情報を多様な形態で随時発信するように努力した。また、国立情報学研究所のCS1事業に参加して一橋デジタルアーカイブス（HDA）を汎用性の高い機関リポジトリに転換することによって、COEプログラムなど共同研究の成果やディスカッション・ペーパーなどの研究成果、博士論文などを統一的に情報発信するための準備を行った。さらに、研究WGにおける検討に基づき、「研究者データベース」を年度末までに構築し、各教員の主要業績等を中心として充実を図った。また、その定期更新の方法、公開情報と非公開情報の峻別など今後の運用とインターネット上での公開の仕方についても検討を開始した。</p>
<p>【176】 企業などとの共同研究プロジェクトの実施、及び委託研究受入などを基礎として、企業などから客員講師を招き、インテンシブセミナー、客員講義など実施できるように、平成18年度までにカリキュラム改革を検討する。</p>	<p>【176】 企業などとの共同研究プロジェクトの実施、及び委託研究受入などを基礎として、企業などから客員講師を招き、インテンシブセミナー、客員講義など実施できるように、平成18年度までにカリキュラム改革を検討する。</p>	<p>寄附講義の充実により平成18年度についても、商学研究科では、野村證券、みずほ証券、みずほフィナンシャルグループ、日本ツーリズム産業団体連合会、中小企業基盤整備機構、投資信託協会・投資顧問業協会からの寄付講義を実施した。イノベーション研究センターでは、平成16年度に設けた非常勤共同研究員制度により、産学連携研究への学外者の参画を促進した。経済学研究科では、現代経済や金融の分野における最新のテーマについて企業などから非常勤講師を招いて複数の講義を行った。国際企業戦略研究科では、金融先物取引協会、日興グローバルラップなどからの共同研究プロジェクトや委託研究を受け入れ、実務家や関係企業との共同研究を進めた。また、全学的には、企業からの講師による授業を、2年生を対象とするゼミについても可能とし、新たに「社会人との対話によるキャリアゼミ」を開講した。</p>
<p>【177】 各教員による政策提言、産・官との共同研究、審議会などへの参加、助言活動などの社会貢献実績をデータベース化し、公開する。</p>	<p>【177】 全学研究者データベースを作成し、審議会への参加等社会貢献活動の実態を調査する。</p>	<p>全学研究者データベースを構築し、その際入力項目として「社会貢献活動」を設け、審議会への参加等社会貢献活動の実態を調査した。経済研究所では、教員の審議会への参加、助言活動など社会貢献実績を整理し、データベース化してホームページ等で公開した。</p>
<p>【178】 インターンシップなど社会との関係を深める教育活動を整備する。</p>	<p>【178】 インターンシップ等キャリア教育支援体制の充実を図る。</p>	<p>平成18年度より、卒業生との対話と双方向の教育を中核とする総合的キャリア形成支援教育の一環として、「社会人との対話によるキャリアゼミ」を計14コマ開講し、101名が履修した。また、インターンシップ報告会を12月に実施し、学生と企業関係者との情報交換を行った。 各研究科においても、エクスターンシップを実施した。</p>
<p>【179】 平成19年度までに産学共同コンソーシアムを形成し、相互に講義を行う。</p>	<p>【179】 商学研究科において平成19年度までに産学共同コンソーシアムを形成し、相互に講義を行うよう努める。</p>	<p>商学研究科では日本郵船株式会社と共同で、サプライ・チェーン・マネジメントに関するコンソーシアムを形成することで合意した。平成19年度から、複数企業の参加を得て、グローバル・ロジスティクス、サプライ・チェーンに関する共同プロジェクトを実施する。</p>

<p>【180】 エグゼクティブを対象とする講義やセミナーを行う。</p>	<p>【180】 エグゼクティブを対象とする講義等を商学研究科などで実施する。</p>	<p>商学研究科では、平成16年度までに民間企業4社と共同で日本企業の経営幹部層を対象とした、国際レベルの経営のプロとしての資質を身につけるためのシニアエグゼクティブ・プログラムを開発し、平成17年度から新規参加企業も交えて正規プログラムとして実施している。平成18年度については、参加企業の入れ替えを行った。国際・公共政策大学院では、IMFと共同でエグゼクティブリーダーシッププログラムを実施した。その他、国際企業戦略研究科でも取組み主体のあり方やマーケティングによるニーズの検討をさらに進めた。</p>
<p>【181】 経済界や官公庁、法曹界などとの共同研究・人事交流を推進する。</p>	<p>【181】 経済界や官公庁、法曹界などとの共同研究・人事交流を推進する。</p>	<p>各部局とも積極的に共同研究や人事交流を行った。 商学研究科では、経済界や省庁から非常勤講師や寄付講義での客員教授を採用し、共同研究を行った。イノベーション研究センターでは文部科学省科学技術政策研究所の研究官を助教授に人事交流で迎え入れており、また同研究所客員研究官を兼任しているセンター教員もいる。さらに、同センターでは常勤共同研究員を3名委嘱し、産学連携研究への学外者の参画を促進した。経済研究所では、内閣府、総務省統計局、財務省、日本銀行、アジア経済研究所、日本政策投資銀行設備投資研究所などと人事交流を行い、文部科学省に対しては教員を科学官として派遣した。また平成19年度から世代間問題研究機構を設置し、民間のシンクタンクや中央府省等と共同研究・人事交流を具体的に進める予定であり、そのための準備を行った。法科大学院では特任教授として裁判官1名、検事1名を受け入れ、4名が司法研修所に非常勤講師や講演講師となった。 また、平成18年度に契約締結した共同研究は8件となっている。</p>
<p>【182】 客員研究員制度を充実する。</p>	<p>【182】 客員研究員制度を充実する。</p>	<p>ほぼ全部局で外国人客員研究員を受け入れており、全学で76名の実績がある。法学研究科では、平成18年度も韓国から裁判官を研究員として受け入れた。</p>
<p>【183】 公共性・専門性の高い職務についている職業人の委託教育などリカレント教育を推進する。</p>	<p>【183】 公共性・専門性の高い職務についている職業人の委託教育などリカレント教育を推進する。</p>	<p>商学研究科、国際企業戦略研究科、国際・公共政策大学院で引き続きリカレント教育が行われるとともに、法学研究科では博士後期課程において旧司法試験合格者のための特別選考制度を設けた。</p>
<p>【184】 平成16年度に産学連携を統括する窓口を設ける。</p>	<p>【184】 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	
<p>【185】 平成16年度に兼業規則などを定める。</p>	<p>【185】 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	
<p>【186】 複合領域・学際領域での4大学連合における協力関係を一層緊密なものにする。</p>	<p>【186】 複合領域・学際領域での4大学連合における協力関係を一層緊密なものにする。</p>	<p>四大学連合による複合領域コースへの学生の受け入れは24名、派遣は20名であった。四大学連合学長懇談会で複合領域コースの実施改善に向けて(1)履修登録のルールの確認、(2)履修登録の簡素化、(3)四大学で共通の冊子、ホームページの作成、(4)遠隔教育施設の改善等について検討した。</p>

<p>【187】 多摩4大学や津田塾大学との単位互換制度の改善を図る。</p>	<p>【187】 自然科学系授業科目等について、他大学との連携を含め全学教育WGで検討する。</p>	<p>中期計画・年度計画【47】「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【188】 国連など国際機関との教育研究連携を推進する。</p>	<p>【188】 国連など国際機関との教育研究連携を推進する。</p>	<p>EU欧州委員会からの支援を受け、EUコースの開設やスカラシップ（1名に支給）を実施した。また昨年に引き続き、国際・公共政策大学院では、IMFと共同でエグゼクティブリーダーシッププログラムのセミナー「Hitotsubashi Executive Program for Macroeconomic Policymakers」が実施され、学外からは延べ48名が参加した。</p>
<p>【189】 日本人学生に対し、海外留学・研修の機会を与えるべく制度整備を図る。また、留学準備講習会を開設するなど、派遣留学生支援対策を充実する。</p>	<p>【189】 従来のプログラムに加えて、短期海外研修の新規事業を充実させる。</p>	<p>平成17年度は短期海外研修のパイロット事業としてオーストラリアのモナッシュ大学へ17名の学生を派遣したが、平成18年度は同大学への派遣を本格実施した。さらに広報、説明会、募集をシステム化し、参加者の増加を図る（24名参加）とともに、派遣先大学と連携をとり研修内容を充実させた。</p>
<p>【190】 英語による教育プログラムを充実する。</p>	<p>【190】 英語による教育プログラムを充実する。</p>	<p>各部局とも英語による教育プログラムを実施しているが、経済学研究科では、英語のネイティブ・スピーカーによる英語論文の書き方やプレゼンテーションに関する授業を行った。法学研究科の「魅力ある大学院教育」に採択されたプログラム「日欧交信型研究者養成プログラム」では英語による講義だけでなく、英語による発信能力の養成と実践を行った。また、社会学研究科でも、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択されたプロジェクト「社会科学の先端的研究者養成プログラム」において、学外から教育支援者を招き、英語によるアカデミック・コミュニケーション力（発表・応答・討議の技能）の飛躍的向上をめざす授業を開設した。また、同研究科では、地球社会研究専攻の客員 種教授をイギリス及びオーストラリアから招き、英語による授業を行った。国際企業戦略研究科では、昼間プログラムでは、全て英語で講義を行った。</p>
<p>【191】 平成16年度から事務担当者に対する語学研修を進める。</p>	<p>【191】 学内における英語研修を実施するとともに、海外研修として職員を協定校等へ派遣する。</p>	<p>初中級クラスの英語研修を5月～7月に実施した。また、海外研修については、平成18年12月に海外派遣者を決定し、事前研修を実施した後、グラスゴー大学及びモナッシュ大学に各1名派遣した。</p>
<p>【192】 外国語能力のある研究支援スタッフを質量ともに拡大することをめざす。</p>	<p>【192】 外国語能力のある研究支援スタッフを質量ともに拡大することをめざす。</p>	<p>中期計画・年度計画【151】「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【193】 教員を相互に派遣するなど、国際教育交流を図る。</p>	<p>【193】 教員を相互に派遣するなど、国際教育交流を図る。</p>	<p>過去に本学で受け入れた外国人研究者の調査を行い、グローバルな人的ネットワークの恒常的構築の準備を行った。副学長を本部長とした国際戦略本部会議において戦略構想の展開に寄与するような教員の相互交流方策について検討を進め、外国人研究者の受入れ業務の充実方策についても検討した。経済研究所では、タイ、ニュージーランド等との間で教員を相互に派遣し、国際交流に努めた。</p>



<p>【194】 派遣留学生、受け入れ留学生向けの大学独自の奨学金財源の確保に努める。</p>	<p>【194】 卒業生を対象とするネットワーク整備とともに、一橋大学基金の充実に努める。</p>	<p>帰国留学生のネットワーク作りの先がけとして、平成18年4月に帰国留学生の多い中国において、北京市に帰国留学生の同窓会である「北京如水会留学生会」が開設された。また如水会の卒業生ネットワークを活用し、一橋大学基金の充実のため、募金活動を本格的に開始した。</p>
<p>【195】 外国語による研究発表を支援、促進する。</p>	<p>【195】 若手研究者の欧文論文の研究発表を支援する。</p>	<p>COEプログラムでは多数の外国語による論文やディスカッションペーパーが発表された。昨年から開始された若手研究者の翻訳支援も5件行われた。</p>
<p>【196】 帰国留学生の現地での同窓会組織の形成支援を図る。</p>	<p>【196】 帰国留学生の一番多い中国に同窓会組織を設置すべく準備を進める。</p>	<p>平成18年4月、中国北京市に「北京如水会留学生会」が開設された。</p>
<p>【197】 平成16年度から海外のいくつかの主要都市に拠点を設け、とくに重要な大学や研究機関、産業界、現地同窓会(如水会)、留学生同窓会との連携を深め、グローバルな情報・人的ネットワークの要とする。</p>	<p>【197】 平成16年度に開設した海外拠点の一層の充実に努め、大学や研究機関、産業界、現地同窓会(如水会)、留学生同窓会との連携を深め、グローバルな情報・人的ネットワークの要とするための取組を進める。</p>	<p>北京市において中国社会科学院日本研究所との共催で国際シンポジウム「持続可能な発展と企業の役割」を開催した。副学長を本部長とする国際戦略本部会議において、北京事務所の運営の強化など、今後の海外ネットワークの発展に向けて検討を進めた。また、一橋大学後援会からの資金協力を受け、整理・作成中の卒業生名簿データベースを基に海外ネットワークの構築を進めた。平成18年4月に帰国留学生の多い中国において、北京市に帰国留学生の同窓会である「北京如水会留学生会」が開設された。</p>
<p>【198】 留学生を積極的に受け入れ、高度な専門知識、高い日本語能力を与える。また、能力の高い留学生を派遣し、受け入れ校の教育に貢献する。</p>	<p>【198】 留学生を積極的に受け入れ、高度な専門知識、高い日本語能力を与える。また、能力の高い留学生を派遣し、受け入れ校の教育に貢献する。</p>	<p>平成18年5月1日現在、51ヶ国・地域から、517名の外国人留学生を受け入れた。派遣については平成18年度全体で72名(うち本学独自奨学生33名)を海外の大学へ派遣した。また、さらにステップアップした海外留学を目指す優秀な人材が育つことを目標の一つとして、内容を充実させた短期海外研修を実施した。また、平成17年度に発足した、言語社会研究科日本語教育学位取得プログラムでは、留学生を対象に極めて高度な日本語教育を実施し、さらに、日本人学生には、海外留学先で日本語教員として十分活躍できるような教育を実施した。</p>
<p>【199】 海外からの受験を可能とするなど、入学試験制度について平成16年度から検討し、外国人留学生を積極的に受け入れ、質の高い教育を行う。</p>	<p>【199】 直接海外から応募できるようにすることも含め、留学生の積極的受け入れのための制度的工夫を引き続き検討する。</p>	<p>今後海外からの申請がスムーズに行われるような方策について検討し、出願時における入学検定料の海外からの送金にも対応できるようにした。 経済学研究科博士後期課程では、海外からの直接応募を既に実施している。言語社会研究科では、海外からの直接受験に関しては、部局間学生交流予定校との間で、現在協議中である。国際企業戦略研究科では、海外在住のまま入学試験が受験できるよう、コンフェレンスコールによる電話インタビューを実施した。また、YLP (Young Leaders Program)については、現地に赴いてインタビューを行った。</p>

## 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

〔 〕は参照する中期計画・年度計画番号)

## 教育方法等の改善

## 全学共通教育の改革

教育については、中期計画に基づき教育委員会の下に設置された全学教育WGで、全学共通教育の改革を中心に検討を進めた。特に、平成18年12月からは検討を促進させるため、副学長が各方面の意見を集約し、最終報告案を作成・提示することとして、平成19年度中の最終報告の取りまとめに向けて検討を進めた。【3】

## 学生による授業評価の実施とその後の改善状況

学士課程において、受講者20名以上の全講義科目で学生による授業評価を実施し、その結果を改善のため教員本人にフィードバックするとともに、「数学」において習熟度・達成目標別クラス編成を導入した。

大学院においても教員本人にフィードバックするとともに、学習の到達度を重視した全学的な評価基準に基づく厳格かつ公平性・透明性のある成績評価制度の構築に努めた。また、アンケートにおける大学院生の要望を受け、博士研究員制度導入の検討を行った。

平成19年2月に、学生による授業評価アンケートを活用した教育指導方法に関するFDシンポジウム「授業改善のダイナミクス」を全学教職員を対象に実施し、今後の授業改善の参考とした。【52】

## 教育機器の整備

外国語等で利用する教室のAV機器を整備するとともに、CALLシステムで活用するCALL・e-learning教材を購入し、授業での活用及び学生の自習環境の整備を行った。【61】【90】

## Webシラバスの導入等による履修計画の明確化

これまで冊子として全学生に配布していたシラバス（年間授業計画）をWEB化してインターネットで配信するとともに、講義要綱を「学修計画ガイドブック」に変更し、学修の到達基準、成績基準を明確にした。また、ネットワークを用いた講義情報提供の一環として、WEBによるゼミナール紹介・ゼミ生選考情報提供システムを導入し、学生・教職員の利用に供した。【50】【51】【65】

## GPA制度導入の決定とその準備

GPA制度検討委員会での検討を経て、平成20年度からGPA制度を導入することを決定した。また、GPA制度導入の前提として必要な「成績説明請求・再請求制度」を平成19年度から導入することを併せて決定し、諸準備を行った。

【28】【55】

## 正課教育の改善等に向けた教育開発プロジェクトの実施

学長のリーダーシップによる全学的見地からの戦略的学内資源配分の一環として、平成18年度においては、特に優れた教育開発プロジェクト4件に対して助成を行った。【72】

## 社会科学の先端的研究者養成プログラム

社会科学研究科では、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に「社会科学の先端的研究者養成プログラム」が採択されたのを受け、大学院生が希望する外部組織でのエクスターンシップを単位化する「リサーチ演習」を設けるなど、活動を開始した。【15】

## 優れた外国人教授の招聘

世界的に著名な外国人教授を招聘して講演会等を開催し、学生が最先端の学問水準に接する機会を提供した。また、EUとの協力で開設されたEUIJ（EU Institute in Japan）の講義科目として、商学研究科、経済学研究科、法学研究科ではEU各国から外国人教授を招聘し、新たな講義・演習科目を開講するとともに、社会学研究科、言語社会研究科、国際企業戦略研究科等でも、中国、アメリカ、フランス、イタリア、オーストラリア等から外国人教授を招聘し、集中講義や大学院生主体のワークショップ等を開催するなど、教育の国際化等に向けた取組を実施した。【21】

## 学生支援の充実

## 学業優秀学生奨学金制度の創設

積極的な学修を奨励するインセンティブとして、一橋大学基金を財源とした「学業優秀学生奨学金制度」を創設し、当面、各学部2～4各学年1名合計12名の優秀学生に対し、平成19年度の成績により平成20年度から奨学金（国公立立大学を通じて高額の年間96万円を給与）を授与するとともに、平成19年度卒業時の優秀学生4名には30万円程度の記念品を授与することとした。

【94】【99】

## 学生ニーズの把握

平成17年度に実施した学部生からのアンケートのデータとその分析結果を「学生生活実態調査報告書」として刊行した。あわせて、学生のさまざまな意見や要望を把握し、改善につなげるため、「学生意見箱」を学内数カ所に設置するとともに、「学生モニター」を募って複数の調査項目に対する意見を聴取し、「学修計画ガイドブック」の編集に反映させるなど、学生のニーズの把握に努めた。

## 各種学生へのケア

障害を持った学生への修学支援の個別対応を行うとともに、留年した学生へのアンケート調査を行い、その結果を活用して成績不振学生及び保護者への連絡の中で、学生相談室や保健センターでのメンタルヘルスケア、オフィスアワー等の利用を促すなど、不適応学生への対応を継続的に行った。【56】【96】

## キャリア教育への支援

平成18年度より、卒業生との対話と双方向の教育を中核とする総合的キャリア形成支援教育の一環として、「社会人との対話によるキャリアゼミ」を開講した。また、従来の「就職支援室」を業務実態に即して「キャリア支援室」と改称し、主として学部3年生・修士1年生に対する就職情報の提供・就職相談や、学部2年生に対する「インターンシップ」等に加えて、新たに「キャリアゼミ」等のキャリア教育支援業務を開始した。【9】【93】

## 留学生支援

平成17年度に実施した外国人留学生に対するアンケート調査を基に「留学生アンケート調査報告」を取りまとめた留学生支援策を検討するとともに、外国人留学生受入れの情報を教職員に広く提供するため、「教職員のための外国人留学生ハンドブックQ&A集」を刊行した。【80】【101】

## オープンキャンパス、入試説明会の充実

平成18年8月に平成17年度より約200人多い13,000人の参加者を得てオープンキャンパスを実施するとともに、11月の大学祭期間中に入試説明会を新たに開催したところ、300人を超える高校生の参加があったため、今後は更に拡大して実施することとした。【32】

## 研究活動の推進

研究については、4件のCOEプログラム、2件の特別推進研究・学術創成研究などを中心とする国際的な大規模共同研究活動を精力的に推進すると同時に、平成17年度に引き続き科学研究費補助金の新規採択率が全国1位になるなど、個人研究を含む多様な研究活動が積極的に展開された。その他次の事項が特筆される。

### 大学研究プロジェクトの実施

学長のリーダーシップによる全学的見地からの戦略的学内資源配分の一環として、平成18年度においては、特にすぐれた研究プロジェクト4件に対し新規の助成を行い、平成17年度開始の2件のプロジェクトについては中間評価を行い、その結果1件について活動を継続することを認め助成を行った。【109】

### 研究助成スキームの拡充

学内研究助成について、従来の武山基金による出版助成、個人研究経費助成等に加えて、国内交流セミナー経費助成とHitotsubashi Invited Fellow Programとを新規に導入した。その際外国人招聘研究者の研究成果を発表するために、Hitotsubashi Invited Fellow Discussion Paper Seriesの導入を決め、その準備を行った。【106】

### 世代間問題研究機構の設置

教育研究特別経費・連携融合の枠で、「世代間問題研究機構」を経済研究所の中に設立するための概算要求を行い、平成19年度からの設置が承認された。これは世界的に重要な世代間利害調整問題を研究する時限10年の研究拠点であり、国内では財務省・経済産業省・厚生労働省・内閣府と、海外では世界銀行・ドイツIFO研究所ほかと共同研究を行うものである。【129】【147】【181】

### イノベーション研究センター

平成18年度末に時限を迎えたイノベーション研究センターは、これまでの研究活動を総括するために、外国人専門家による外部評価を含む自己点検評価を行い、さらに今後のイノベーション研究の課題、方向性などについても、10周年記念シンポジウムを開催し、産官学の専門家の参加を得て幅広い議論を行った。これらの結果、センターは、イノベーション研究における産官学連携の拠点として、また国際共同研究ネットワークのハブとして発展する方向を確認した。同センターのさらなる発展を目指すための組織のあり方については、時限を平成24年3月31日まで延長した上で、全学的議論を行うこととなった。【213】

### 研究組織体制のあり方等に関する検討

研究WGでは、本学と規模や性格が類似したLSEの研究体制を現地調査し、また本学の研究条件についてアンケート調査を行い、外部委員も参加する研究カウンスルとの意見交換を通じて、本学の研究組織体制のあり方について検討し、その発展の方向性を明らかにするとともに、国際的な大学ランキングについても検討し、対外的情報発信について意見をまとめた。【105】

## 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

国際戦略本部が平成17年度に作成した国際戦略構想に基づき、アクションプランを作成した。

企業からの講師による授業を、2年生を対象とするゼミについても可能とし、新たに「社会人との対話によるキャリアゼミ」が開講された。開講ゼミ数は14で、講師は約100人に及ぶ。【9】

「研究者データベース」の入力項目に「社会貢献活動」を設け、全研究者の社会貢献活動の実態を正確にデータベース化する基礎を確立した。【177】

商学研究科では日本郵船株式会社と共同で、サプライ・チェーン・マネジメントに関するコンソーシアムを形成することで合意し、平成19年度から、複数企業の参加を得て、グローバル・ロジスティクス、サプライ・チェーンに関する共同プロジェクトが実施されることになった。【179】

中国・北京市に海外同窓会組織として「北京如水会留学生会」が組織され、帰国留学生交流の促進に向けた取組を開始した。【194】

国連環境賞などを受賞したレスター・ブラウン氏(アースポリシー研究所長)やヨーロッパ統合研究分野の世界的権威であるウィリアム・ウォレス氏(LSE)など著名な外国人教授を招聘し講演会等を開催した。【46】

社会学研究科が「『現代』という環境 10のキーワードから」とのテーマの下に読売新聞立川支局と共催して10回に及び市民講座を開講し、多数の受講者を集めた。【173】

## その他(他大学等との連携・協力)

四大学連合(一橋大学、東京工業大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学)による編入学生や特別聴講学生の交流、多摩5大学(一橋大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京農工大学、電気通信大学)、津田塾大学との特別聴講学生の交流による連携・協力関係を強化して、学際的教育課程の充実を行った。

【1】【20】【47】【186】

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画
---------------------------

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額
-----------

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 16億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 16億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
---------------------

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

剰余金の使途
--------

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。	該当なし

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 162	施設整備費補助金 (162) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( )	アスベスト対策工事 小規模改修	35 27	施設整備費補助金 (35) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (27)	アスベスト対策工事 小規模改修	35 27	施設整備費補助金 (35) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (27)
			(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

計画の実施状況等

- 国際交流会館 A 棟外壁改修 (経年劣化の解消)
- 職員宿舎給水管改修 (赤水解消、屋内給水管の劣化解消)
- アスベスト対策事業 (吹付けアスベストの撤去)

<p>そ の 他      2 人事に関する計画</p>
------------------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1. 人事制度の整備 1) 人事の流動性・多様性を高め優秀な人材を確保するため、契約職員制の導入や任期制の活用など雇用形態等の多様化を図る。 2) 本学の運営方針、教育研究との関連性及び社会的貢献等を考慮して兼業規則を整備し、教員兼業の適切な運用を図る。</p> <p>2. 人員の確保 1) 本学の中期目標・中期計画に基づき各部局の教育研究活動に必要な人員を計画的に確保する。 2) 事務効率の向上を図り事務職員の適正配置を行うとともに、新たに実施される関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験により優秀な人材を確保する。</p> <p>3. 研修等の実施 1) 新採用教員に対しFD（ファカルティ・ディベロップメント）を含めた初任研修を行う。 2) 事務職員に対し外部機関との提携による法律、情報処理、語学等の専門的な研修を実施する。 3) 他の国立大学法人及び関係団体との人事交流を進める。</p> <p>4. 人件費管理 1) 計画的な教員配置計画の作成等により人件費の効率的・戦略的な運用を行う。さらに、外部資金等の獲得などにより教員人事の一層の弾力的運用を図る。</p>	<p>1. 人事制度の整備 1) 人事の流動性・多様性を高め優秀な人材を確保するため、契約職員制の導入や任期制の活用など雇用形態等の多様化を図る。 2) 本学の運営方針、教育研究との関連性及び社会的貢献等を考慮して兼業規則を整備し、教員兼業の適切な運用を図る。</p> <p>2. 人員の確保 1) 本学の中期目標・中期計画に基づき各部局の教育研究活動に必要な人員を計画的に確保する。 2) 事務効率の向上を図り事務職員の適正配置を行うとともに、新たに実施される関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験により優秀な人材を確保する。</p> <p>3. 研修等の実施 1) 新採用教員に対しFD（ファカルティ・ディベロップメント）を含めた初任研修を行う。 2) 事務職員に対し外部機関との提携による法律、情報処理、語学等の専門的な研修を実施する。 3) 他の国立大学法人及び関係団体との人事交流を進める。</p> <p>4. 人件費管理 1) 計画的な教員配置計画の作成等により人件費の効率的・戦略的な運用を行う。さらに、外部資金等の獲得などにより教員人事の一層の弾力的運用を図る。</p>	<p>p. 9 ~ p. 11 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化 人事の適正化に関する目標 参照</p> <p>p. 37 教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育に関する目標 教育内容等に関する目標 【52】参照</p>

別表 (学部・学科、研究科の専攻等)

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
商学部	548	1,322	120
経済学部	1,100	1,256	114
法学部	735	898	122
社会学部	940	1,078	115
学士課程 計	3,875	4,554	118
商学研究科			
経営・会計専攻 修士課程	68	86	126
市場・金融専攻 修士課程	88	68	77
経済学研究科			
経済理論・経済統計専攻 修士課程	48	49	102
応用経済専攻 修士課程	40	66	165
経済史・地域経済専攻 修士課程	36	10	28
比較経済・地域開発専攻 修士課程	16	23	144
法学研究科			
法学・国際関係専攻 修士課程	30	29	97
公共関係法専攻 修士課程	-----	2	
国際関係専攻 修士課程	-----	1	
社会学研究科			
地球社会研究専攻 修士課程	34	31	91
総合社会科学専攻 修士課程	140	149	106
言語社会研究科			
言語社会専攻 修士課程	98	105	107
国際企業戦略研究科			
経営法務専攻 修士課程	56	70	125
(旧法務・公共政策専攻含む)			
修士課程 計	654	689	106

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
商学研究科			
経営・会計専攻 博士課程	51	49	96
市場・金融専攻 博士課程	66	19	29
経営学及び会計学専攻 博士課程	-----	1	
商学専攻 博士課程	-----	1	
経済学研究科			
経済理論・経済統計専攻 博士課程	33	54	164
応用経済専攻 博士課程	27	50	185
経済史・地域経済専攻 博士課程	26	27	104
比較経済・地域開発専攻 博士課程	13	26	200
法学研究科			
法学・国際関係専攻 博士課程	78	25	32
公共関係法専攻 博士課程	-----	12	
国際関係専攻 博士課程	-----	19	
経済法・民事法専攻 博士課程	-----	2	
経済関係法専攻 博士課程	-----	13	
社会学研究科			
地球社会研究専攻 博士課程	27	44	163
総合社会科学専攻 博士課程	105	211	201
社会学専攻 博士課程	-----	11	
社会問題・政策専攻 博士課程	-----	5	
地域社会研究専攻 博士課程	-----	10	
言語社会研究科			
言語社会専攻 博士課程	63	128	203
国際企業戦略研究科			
経営法務専攻 博士課程	44	43	98
(旧法務・公共政策専攻含む)			
経営・金融専攻 博士課程	24	22	92
博士課程 計	557	772	139
法学研究科			
法務専攻 法曹養成課程	300	240	80
国際企業戦略研究科			
経営・金融専攻 専門職学位課程	198	180	91
国際・公共政策教育部			
国際・公共政策専攻 専門職学位課程	110	97	88
専門職学位課程 計	608	517	85

## 計画の実施状況等

(学部)

### 商学部

商学部には経営及び商学の2つの学科が設けられているが、学生の所属は3年次のゼミの選択により分けられることとなるため、学科ごとの定員管理は行っていない。学部全体として在学生数が収容定員を超過しているのは、資格試験準備等の目的で留年する学生が存在するためである。

### 法学部

学部定員が122%と高いのは、法科大学院設置の際に、収容定員が減少したことから、相対的に司法試験準備のための留年者の占める割合が増大した。

(研究科) 印は、既に学生募集及び学年進行も終了している。

### 商学研究科

商学研究科は修士課程全体としては充足率を満たしている。専攻別の定員充足率については差が存在するが、これは入学試験時において定員の管理を両専攻合計として行っているためである。

博士後期課程については、入学志願者はいるものの、入学に際しては3年間で学位論文の作成を前提とした基準を設けるとともに、オーバードクターを極力避けるという方針をとっているために例年充足率を満たさない状況が続いてきた。この状況は平成18年度も基本的に変わっていないが、平成19年度より、博士後期課程の収容定員を減じることにより今後充足率の改善が期待される。

### 経済学研究科

専攻ごとに可否を決定しているわけではないので、専攻間で差が出る結果となった。特に、修士課程の応用経済専攻は、修了後に高度専門職に就く学生の希望が多く、その結果、このように高い数値を示している。博士後期課程で収容定員を超過している専攻は、オーバードクターが多く在籍しているためである。今後このような傾向が続く場合には、専攻ごとの定員変更などの措置を検討することもあり得る。

### 法学研究科

法学・国際関係専攻の充足率が低いのは、平成16年4月に法務専攻(法曹養成課程)を設置し、平成17年4月には経済学研究科と共同で国際・公共政策院大学を設置したことに伴い、法学研究科への進学希望者が相対的に減少したことによるものと思われる。なお、本研究科においては、法科大学院設立に合わせて法科大学院修了者が博士後期課程に進学することを想定した入試制度改正を行ったが、平成19年入試からは新旧いずれかの司法試験に合格したことを博士後期課程入学資格に加えることにより、定員の確保に努めている。

公法関係専攻・国際関係専攻は旧制度下における専攻であり、現時点での収容者はいずれも学位論文未提出者である。

法務専攻については、2年コースと3年コースの定員の違いによるものである。

### 社会学研究科

両課程とも就職先未決定のオーバードクターが多いためであるが、この問題について社会学研究科の教育強化検討委員会において鋭意検討中であり、また、現在、文部科学省の大学院教育改革支援プログラムに申請中である「キャリアデザインの実践としての大学院」が採択されれば、カリキュラム改革及び就職進学支援を実践することにより解消される見込みである。

### 言語社会研究科

言語社会研究科では、博士後期課程において、数年の海外留学を経て博士学位論文の提出に至る傾向が強く、これが定員充足率を押し上げる主因となっている。この事態を少しでも是正するため、平成16年度より、「博士学位申請論文執筆プロセス」を定め、学位論文執筆状況報告書(標準在籍期間3年間で3回)、学位論文執筆計画書(1回)、プロポーザル(1回)の提出、論文執筆状況報告会での発表(1回)など、論文執筆促進のための指導を鋭意行っている。

### 国際企業戦略研究科

経営法務専攻(修士課程)は、社会人を対象としており、実務が多忙で、標準修業年限(2年)以内での修士論文作成が困難なためである。